

予算常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和4年3月18日（金）午前 8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	久保 史睦 君	副委員長	前島 広紀 君
委員	植山 太介 君	委員	今吉 直樹 君
委員	竹下 智行 君	委員	前田 幸一 君
委員	山口 仁美 君	委員	宮田 竜二 君
委員	徳田 修和 君	委員	仮屋 国治 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	宮内 博 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	久木田 大和 君	議員	野村 和人 君
議員	松枝 正浩 君	議員	鈴木 てるみ 君
議員	木野田 誠 君		

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

消防局長	堀ノ内 剛 君	消防局次長兼総務課長	細山田 孝美 君
消防局次長兼中央署長	落水田 伸一 君	警防課長	川崎 敏朗 君
予防課長	兒玉 良一 君	情報指令課長	中野 健一 君
北署長	淵脇 正和 君	予防専門監	西中園 章 君
情報司令課長補佐	神水流 崇 君	警防課長補佐	松本 哲郎 君
予防課長補佐	小野池 章 君	総務課主幹	原田 幸市 君
総務課主幹	池田 康一郎 君	警防課主幹	日原 秀顕 君
予防課主幹	川井田 誠 君	警防課消防団係長	鏡園 真秀 君
警防課救急救助係長	徳田 陽介 君	総務課経理係主査	堀之内 幸一 君
総務課装備係主査	塩満 一樹 君		
市民環境部長	本村 成明 君	清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長	有満 孝二 君
環境衛生課長	楠元 聡 君	市民課長	山下 美保 君
市民サービスセンター店長	竹下 里美 君	スポーツ・文化振興課長	上小園 拓也 君
国民体育大会推進課長	赤塚 孝平 君	隼人市民福祉課長	福永 清美 君
市民サービスセンター副店長	山内 まゆみ 君	市民活動推進課道義高揚推進室長	山口 留美子 君
環境衛生課主幹	末松 正純 君	環境衛生課主幹	河野 博志 君
環境衛生課主幹	白鳥 竜也 君	市民活動推進課主幹	鮫島 真奈美 君
市民課主幹	福永 義二 君	市民課主幹	安楽 尚子 君
隼人人権啓発センター主幹	徳永 浩之 君	国民体育大会推進課主幹	笹峯 毅志 君
国民体育大会推進課主幹	崎元 隆一 君	スポーツ・文化振興課主幹	中島 大輔 君
スポーツ・文化振興課スポーツ・文化G長	亀石 和孝 君	市民課窓口グループ長	吉村 恵理子 君
市民活動推進課市民環境政策・国際交流Gリーダー	原田 聡 君	環境衛生課衛生施設Gサブリーダー	四本 久 君
市民課窓口グループサブリーダー	笹川 あゆみ 君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流G主任主事	有蘭 宏樹 君

商工観光部長	谷口	隆幸	君	商工振興課長	池田	豊明	君
観光PR課長	寶徳	太	君	商工観光施設課長	秋窪	達郎	君
霧島ジオパーク推進課長	竹下	淳一	君	商工振興課特任課長	住吉	謙治	君
関平温泉・関平鉱泉所所長	徳永	健治	君	霧島ジオパーク推進課主幹	野村	譲次	君
商工振興課ふるさと納税推進G長	美坂	雅俊	君	観光PR課観光振興グループ長	隈元	秀一	君
観光PR課PR推進グループ長	富久	亮二	君	商工観光施設課施設管理G長	松崎	義美	君
商工振興課商工観光政策グループ長	西村	賢三	君	商工振興課商工観光政策グループサブリーダー	川野	洋也	君
商工振興課企業振興室サブリーダー	中村	光秀	君	商工観光施設課施設管理Gサブリーダー	笠井	剛	君
観光PR課観光振興Gサブリーダー	村田	綾乃	君	観光PR課観光振興Gサブリーダー	福本	幸一郎	君
観光PR課PR推進G主任主事	下楠園	拓也	君	関平温泉・関平鉱泉所工場長	立元	義幸	君
関平温泉・関平鉱泉所副工場長	音川	国昭	君				

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 森 伸太郎 君

7 本委員会の所管に係る調査事項は次のとおりである。

議案第22号 令和4年度霧島市一般会計予算について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 8時58分」

○委員長（久保史睦君）

予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月22日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件のうち、1件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第22号 令和4年度霧島市一般会計予算について

○委員長（久保史睦君）

おはようございます。それでは予算常任委員会を開会します。本日は、去る2月28日の本会議で付託されました、当初予算関係議案10件のうち、1件の審査を行います。本日の会議は御手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。まずはじめに、すこやか保健センター島木所長より発言の申出がありましたので、発言を許可します。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

皆様おはようございます。貴重な時間をいただきまして申し訳ございません。先日、答弁いたしました保健師数に修正がございましたので、報告いたします。本市の保健師数を27名と申し上げましたが、25名でございました。そして、すこやか保健センターに配置されている保健師数を19名と申し上げましたが、17名でございました。修正しておわび申し上げます。大変に申し訳ありませんでした。

○委員長（久保史睦君）

それでは、まず、議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算について、消防局の説明を求めます。

○消防局長（堀ノ内剛君）

議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算について、(款、項)消防費の予算額19億6,043万9,000円のうち、消防局が所管する予算についてご説明します。消防局が所管する予算は(目)常備消防費、非常備消防費及び消防施設費で、令和4年度の合計は18億8,749万2,000円で、前年度と比較し

て4,128万2,000円の増額となりました。次に、目ごとに説明します。予算に関する説明書の211頁から214頁をご覧ください。常備消防費は、14億6,710万9,000円で、主な内容は消防サービスを提供するために必要な人件費、施設管理、車両管理及び消防吏員のスキルアップ等に係る経費で、前年度と比較し6,848万8,000円の減額となりましたが、これは、人件費の減少及び中央署はしご車のオーバーホールが終了したことに伴うものです。非常備消防費は、1億8,209万4,000円で、消防団運営に係る経費、消防団詰所等の施設及び車両の維持管理費等で、前年度と比較し、360万7,000円の減額となっております。消防施設費は、2億3,828万9,000円で、非常備消防の施設管理及び車両更新、常備消防の施設整備及び車両更新等の経費で、前年度と比較し1億1,337万7,000円の増額となりましたが、主な内容等は、常備消防の消防自動車の更新及び庁舎防水工事を行うためです。以上、概略を説明いたしましたが、詳細につきましては総務課長及び警防課長に説明させますので、ご審査くださいますようお願いいたします。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

それでは、はじめに総務課関係分についてご説明いたします。一般会計予算説明資料の1ページをご覧ください。常備消防総務管理事務事業につきましては、会計年度任用職員の報酬、業務委託料等の消防業務に係る事務費で736万1,000円を計上しています。消防署等管理事業は、各庁舎の維持管理を行うもので、主に光熱水費・通信運搬費・通信指令施設の保守管理委託等で9,505万5,000円を計上しています。消防装備等整備事業は、署・分遣所に配備している消防用装備品の維持管理を行うもので、消耗品費、手数料、備品購入費等の1,375万円を計上しています。常備消防車両管理事業は、消防局に配備している消防・救急車両の運用に係るもので、燃料費、車検整備等の修繕料、各保険料、自動車重量税等で1,889万5,000円を計上しています。次に2ページをご覧ください。応急手当普及啓発事業は、市民を対象とした応急手当の方法や、AEDの取扱い等の啓発活動を推進するための事業で17万円を計上しています。救急・救助活動事業は、現場活動に必要な消耗品等の整備及び隊員を各種訓練に参加させ技術の向上を図ることを目的とし741万9,000円を計上しています。救急救命士育成事業は、救急救命士を育成するための事業であり、旅費、委託料及び負担金等で363万円を計上しています。消防職員採用事務事業は、採用試験を適正に行うための経費で7万9,000円を計上しています。次に3ページをご覧ください。消防吏員一般教育研修事業は、鹿児島県消防学校、消防大学校及び各研修等において職員の知識の向上を図ることを目的とした、旅費及び負担金等で473万6,000円を計上しています。女性防火協力会運営事業は、女性防火協力会の活動を円滑にし、防火意識の高揚等を図っていただくために交付する補助金等で4万4,000円を計上しています。幼少年消防クラブ連絡協議会運営事業は、幼少年に対して、防火に関する育成指導を図るための補助金等で16万7,000円を計上しています。常備消防関係各種協議会等参画事業は、消防長会、署長会等を通じ、消防に関する情報交換、技術の向上等を図るための研修費等の経費で66万8,000円を計上しています。次に消防施設費の総務課関係分については6ページをご覧ください。常備消防車両更新事業につきましては、中央署の水槽付消防ポンプ自動車及び横川分遣所の消防ポンプ自動車を更新するための費用で1億2,620万1,000円を計上しています。消防施設整備事業は、消防庁舎の長寿命化を図るために、防水工事の委託料及び工事請負費である2,100万円を計上しています。以上で総務課関係の説明を終わります。

○警防課長（川崎 敏朗君）

次に、警防課関係分についてご説明いたします。一般会計予算説明資料の4ページをご覧ください。非常備消防費のうち、まず、消防団施設管理事業につきましては、施設の適正な維持管理を行うために、消防団詰所及び車庫の光熱水費・消防資機材等修繕料・詰所浄化槽維持管理委託料等の452万4,000円を計上しております。消防団車両管理事業は、車両の適正な維持管理を行うために、

車両93台分の燃料費、修繕料及び保険料等の848万8,000円を計上しております。消防団運営事業につきましては、消防団の円滑な運営を図るために、消防団員の報酬、公務災害補償費等の負担金を支出するもので、1億6,790万3,000円を計上しております。消防後援会連絡協議会運営事業は、消防団事業への補助及び活動支援を行う消防後援会に交付する補助金75万7,000円を計上しております。5ページをご覧ください。女性防火クラブ運営事業は、自主防災組織として地域で活動される女性防火クラブに対して交付する補助金42万2,000円を計上しております。次に、消防施設費になります。まず、消防水利整備事業につきましては、災害に強いまちづくりを構築するために、耐震性貯水槽40m³型設置工事請負費、上下水道部に対する消火栓設置維持負担金等の4,355万6,000円を計上しております。消防団施設管理事業は、消防団活動の充実を図るために、消防団拠点施設の施設管理を行うための修繕料等の34万4,000円を計上しております。消防団車両更新事業は、耐用年数に達する車両を更新し、火災対応力の充実強化を図る目的で、消防ポンプ自動車2台(隼人方面隊日当山第一分団西光寺部、霧島方面隊霧島分団)、消防小型動力ポンプ付普通積載車1台(隼人方面隊小野浜分団野久美田部)の合計3台を更新するための事業で、4,718万8,000円を計上しております。以上で警防課関係の説明を終わります。

○委員長(久保史睦君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員(植山太介君)

消防局警防係にお尋ねをいたします。今年度から消防団に対する報酬が、個々に振り込みという形になったと認識しております。賛否両論あったと思いますけれども、私的には、今のご時勢で考えるといいことなのではないかなと思ってるところなんですけれども、そこに関連して消防団運営事業がちょっと減ということで、その個々に振り込むことによって手間とか、手数料とか、そこら辺の増減というのをちょっとお示しいただけば。そんなに変わらないことなのか、ちょっとそこら辺の仕組みを最初に組んでしまったらそこまで手間ではないのか、もうお金もかからないのか、ちょっとそこら辺のことをお示しいただければと思います。

○警防課主幹(日原秀顕君)

ただいま議員がおっしゃったように、次年度から出動手当等に関しましては、個人のほうへ直接振り込むようになっております。そのことに関しまして、手数料とか、そういうことは特に変わりません。係でシステムのほうを本庁の情報政策課と打合せをして、個人にスムーズに入るようにしております。

○委員(植山太介君)

認識いたしました。もう1回消防局警防係にお尋ねをいたします。消防後援会連絡協議会運営事業で、団員の募集・勧誘に対する協力金という形で取組をされるということなんですけど、私も消防団に入っているんですけど、うちの部は、比較的若い、26歳、28歳、31歳が3名ぐらいいる、かなり若い部にはなっているんですけど、ほかの場所でいうと、結構、消防団を辞めるんだったら誰かを入れてからとか、そのような感じで、勧誘が大変だとか、あと高齢化が進んでるとか、そういうところをお伺いするんですけど、そこら辺の勧誘・募集について、どのような取組をされているか、具体的なものがわかればお示しいただけたらと思います。

○警防課主幹(日原秀顕君)

確かに消防団員については、現在、高齢化が進んでいたり、それから地域に人がいないという諸問題は当然あります。ただ、年齢が増して、辞められる方も声をかけていただいたり、それから、今、おっしゃられたように、消防後援会の方が地域の方に声をかけていただいたりと、現在の団員数としてはそんなに減少はしておりません。ただ、やはり、地域の実情がありますので、山間部、

それから市街地、偏在の傾向はあります。そこも含めて出動体制とかそういう部分に関しては周辺で補うなど、いろいろ部隊運用を考えております。まして今後は、消防後援会それから地域を踏まえて、消防団確保に努めていきたいと考えております。

○委員（徳田修和君）

消防団運営事業のほうの関連でお伺いいたします。個別への報酬振込に対して、経費等は掛かっていないということですが、その各個人の団員の口座等の確認、そして一覧のデータ作成は完了しているというふうに認識してよろしいですか。

○警防課主幹（日原秀顕君）

今、おっしゃられた件ですが、係のほうで団員のほうに、分団長、部長を通じて申請の口座用紙をお願いして、ほぼ回収しております。もう少しで全分団が回収できると思いますので、そこに向けて、今、徐々にシステムへの登録をしているところです。

○委員（徳田修和君）

運営事業費としては若干の減になったと植山委員のほうから指摘がありましたけども、中身の報酬のほうを見ると、消防団員の年俸報酬等は大幅増えていると思うんですけど、その中身のほうを御説明いただけますか。

○警防課主幹（日原秀顕君）

これまで出動手当というふうにしておりましたのは、費目で言えば、旅費からの支出となっております。今回、今、言われる個人口座の振込みや、それから、報酬の基準の見直しということで、国からの発出があり、それに基づいて、今、調整をしているところです。今年度からは、出動手当としていたものが、報酬から支払われるということで費目が変わっております。そのために、今までの旅費と出動報酬のところに差異が生じているということです。

○委員（徳田修和君）

では、費目を統一させたという認識をいたしましたけれども、これまで旅費で出していた分が報酬として出ることによって、何かその意味合いが変わってくるのかではなくて、ただ単純に科目を合わせたというだけという認識でよろしいでしょうか。

○警防課主幹（日原秀顕君）

今まで、出動手当は旅費から出していたということで、課税の対象にはなっておりませんでした。今回、報酬ということで給与ということになりますので、出動報酬にも課税がかかる可能性もありますが、今現在のところは、国税庁と消防庁のほうで協議をしているということで、現在ははっきりした回答はいただいておりません。

○委員（山口仁美君）

関連でお伺いします。今の消防団員の数は、この予算に計上されている根拠になった数はどのぐらいでしょうか。

○警防課主幹（日原秀顕君）

消防団員数は現在、令和4年2月1日現在で1,148名となっております。

○委員（下深迫孝二君）

日頃より市民の生命・財産を求めるために24時間体制での仕事、御苦労さまでございます。今後ともよろしくお祈りいたします。2ページの上から4段目です。病院搬送途上において適切かつ高度な救急救命処置を行うということで、これに病院での実習ということも書いてあるわけですが、この両方で何名ぐらいの人数を予定されているのかお伺いします。

○警防課救急救助係長（徳田陽介君）

令和4年については気管挿管実習というところで、今のところ4名程度、あとビデオ喉頭鏡実習

というところで3名程度予定をしております。

○委員（下深迫孝二君）

そのような研修をされて、やはり助かる命が助かっていただきたいということを非常に願うわけですが、やはり、救急車の中で亡くられる方もいらっしゃるのかどうかお伺いします。

はい。

○警防課救急救助係長（徳田陽介君）

救急車の中で心臓と呼吸がとまった状態にあることが、令和3年中におきましては130件程度発生しております。救急救命士のほうでは死亡診断という形はできないものですから、医療機関のほうにつないで、医師の判断を仰ぐという形になっております。

○委員（宮内 博君）

コロナ禍における救急搬送というのは大変緊張するもんだというふうに思います。そういう中で、まず救急搬送の状況でありますけれど、令和3年、まだ途中ですが、これまで何件ほど搬送しているのか。

○警防課救急救助係長（徳田陽介君）

令和3年中の救急出動件数につきましては、6,102件となっております。

○委員（宮内 博君）

2次感染を防ぐために十分な配慮しながら取り組んでいるというふうに思いますが、そういう中で外国人の救急搬送は何件ぐらいですか。

○警防課救急救助係長（徳田陽介君）

令和3年中におきましては、外国人を19人搬送しております。

○委員（宮内 博君）

昨年の決算のときも若干、申し上げた経過があるんですけど、特に傾向として、ベトナムの方たちが大変増えているというのが、鹿児島県内でも8,800人ほどの県内の外国人労働者のうち、4,800人ぐらいがベトナム人労働者だということでありまして。それで、霧島市でも323人のベトナムの方が働いていらっちゃって、中国・フィリピンと次いでいるわけですけど、こういう方たちに対する、十分な日本語でのコミュニケーションが出来ないということなどが当然あるわけですけど、旧年度中どういう対応されて、新年度中、どのような新たな対策等を検討なさったのかについてお尋ねしておきます。

○情報指令課長（中野健一君）

現在、指令課のほうでは、外国語の通報に伴います多言語通訳業務というのがありまして、システムを導入してございます。なお、現在、実績につきましては、指令下の段階で、通報時で使用するものと、あるいは、救急隊が現場でそのシステムを使って通報する方法がございます。なお、現在、外国人搬送につきましては、令和3年から言いますけれども、件数が9件、そのうち、ベトナムの方が4名、一応搬送を行っております。それと本年度、22年ですけども、令和4年、これは3月14日現在のデータではありますけれども、現在、件数は2件、それと、外国人の搬送は2名となっております。なお、この通報システムの使うまだ機会が少ないことから、今後、そういったものを取り扱うことの技術の向上を目指し、今後、教育を重ねて対応したいと考えております。

○委員（宮内 博君）

多言語システムを導入しているということでありまして、今、勉強中だということですか。研修がこれから本格的にということでも理解してよろしいですか。

○情報司令課長（中野健一君）

数年前に導入していますが、新しく人事異動で来る者については、そういった対応ができない者

もいますので、その者につきましては今後、教育をしまして、技術のレベルを向上していく形で対応してまいりたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

4ページ、上から2段目です。ここに修繕料、保険料といったようなことで記載されていますけれども、これは何台分の車両のものになるのか、お伺いをします。

○警防課主幹（日原秀顕君）

消防団車両は現在、総数93台としております。

○委員（下深迫孝二君）

車検等について、管理は消防局でされているのか。それとも各消防団で、車検満了日等については、把握をされてるのか、まずお聴きします。

○警防課主幹（日原秀顕君）

消防団係で把握して手配等しております。

○委員（下深迫孝二君）

車の台数が多いですからね。何年か前に、車検切れの車があったということは申し上げませんけれども、それで万が一、事故があった場合は自賠責もなにも使えないわけですので、そこら辺はきちっとチェックをして、せめて1週間、2週間前ぐらいに車検を出していただくように要望したいと思いますが、どうでしょう。

○警防課主幹（日原秀顕君）

議員のおっしゃるとおり、絶対にあってはならないことですので、係でも二重チェック、三重チェック、それから計画管理表の基に、早め早めの対応をしております。今後も注意をして遺漏のないように注意したいと思います。

○委員（今吉直樹君）

資料5ページになります。消防水利整備事業について、お伺いいたします。令和4年度は耐震性貯水槽4基、工事されるということで、現在の耐震貯水槽は何基、霧島市内にあるのか教えてください。

○警防課長補佐（松本哲郎君）

現在の霧島市内の耐震性貯水槽は174基あります。公設防火水槽の863件中174基ということになります。

○委員（今吉直樹君）

今後、耐震性貯水槽を計画的に整備していかれるのか。それとも、地域の実情に応じて、必要な所を、徐々に限定して整備されていくのか。今後、どのような計画をお持ちなのか教えてください。

○警防課長補佐（松本哲郎君）

無水利地区を中心に防火水槽の整備を進めていますが、耐震性防火水槽のみを今現在入れておりますので、今後は、それ以外の防火水槽は入れないという計画をしております。

○委員（今吉直樹君）

全てを、耐水性に組み替えていくという理解でよろしいのでしょうか。

○警防課長補佐（松本哲郎君）

既存のものにつきましては分かりませんが、新規の分については必ず耐震性を造っていきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

予算書の214ページです。排水機場維持管理事業460万5000円が計上されておりますが、この対象となる排水機場は何か所で、どこのものなのか。

○警防課長（川崎敏朗君）

排水機場は、国分に6か所、隼人に10か所、計16か所〔9ページに訂正発言あり〕ということで、消防団の方々が水門管理を行っております。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

今の発言を少し訂正させていただきます。管理というのは、この事業については予算が安心安全課の事業になっておりますので、消防局が関与してるわけでございますので、訂正します、ただ、雨降ったときなどに見回りに行くのは消防団の方々が行っていただくと。それも地域振興課からの依頼という形で理解しております。

○委員（宮内 博君）

ただ、その事があったときに、直接、消防団員の方たちが、現場にいらっしゃったり、様々な対応をするわけです。何年か前にポンプが途中で稼働しなくなったというようなことなどがありました。隼人の排水機場12か所〔9ページに訂正発言あり〕あるんですけれども、ここの、排水ポンプは、平成5年の豪雨災害の後に、平成8年か9年頃に整備をされた、かなり経年劣化も進んでいる、そういう排水機場でもあります。ですから、十分な点検をですね。担当課はそうではないということですけど、予算上は消防局のほうに入っておりますので、なさっていただいて、これから先、豪雨時に十分な対応ができるように要請したいですが、どうですか。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

今の御指摘を受けまして、本庁の部局と意思疎通を図りながら、実際に出向くのは消防団員の皆様でございますので、そういう意見をしっかりと消防局としても伝えたいと考えております。

○委員（竹下智行君）

2ページの応急手当普及啓発事業についてお尋ねします。私たちも福祉施設時代に年2回の防災、避難訓練、あと救命講習等でも非常にお世話になったんですけれども、この事業は、消防局のほうで主催した事業、訓練なのか、それだとしたら何件されたのか、教えてください。

○警防課救急救助係長（徳田陽介君）

令和3年中の救急講習の件数につきましては、延べ105回、1,936人の方に救急関係の講習を受講していただいております。

○委員（竹下智行君）

これは福祉施設からの依頼分も含まれているということによろしいですか。

○警防課救急救助係長（徳田陽介君）

今、議員がおっしゃるとおり、福祉施設も含んだ数の形になります。

○委員（徳田修和君）

説明資料1ページ、常備消防総務管理事務事業なんですけれども、局長の最初の口述の中にありました、人件費の減という部分、報酬、職員手当等の部分だと思いますけども、詳細説明を頂けますか。

○消防局総務課主幹（池田康一郎君）

人件費につきましては、3月の補正でも減額を致しましたとおおり、全体、総務課が管理しておりますけれども、手当やそれに付随するところ、人員が減っているとかではなくて、そういう類のものが減ってきておりますので、その実情に合わせた減額であると認識しております。

○委員（徳田修和君）

そうであろうとは思ったんですけれども、予算と直接関係するか分からないですけども、局長口述で、人件費の減が要因でございますと、最初に口述された後に、以上、概略を説明いたしました、詳細についてはと来てますので、後の課長口述と整合性が合うような形で、予告編があった

のに本編がない映画みたいな、何だこの内容はという気分になるので、できればその整合性を保つような御説明を今後いただければと思います。

○消防局長（堀ノ内剛君）

誠に申し訳ございませんでした。人件費、もともと消防局で予算をとりますけれども、全て総務課のほうからの説明があるという認識がございました。私がこのように総体でこれだけ減ったものですから、こうやって人件費が減ったんだろうという曖昧な回答になってしまいました。今後はちゃんと精査した上で答弁したいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員（宮内 博君）

先ほどの私の発言で一部訂正をさせてください。平成5年の豪雨災害の後に、整備をされた排水機場は、先ほど12か所と言ったような気がしますけれども、正確には7か所ですので、訂正をお願いいたします。

○警防課長（川崎 敏朗君）

委員のおっしゃるとおりの件数でありました。失礼いたしました。

○委員（山口仁美君）

1ページの消防署等管理事業について、確認をさせていただきたい部分があります。委託料のところで保守管理委託等とありまして、昨年も無線保守点検の年4回とか、そういった金額が入っていたわけなんですけれども、消防指令センターは3年かけて中間更新をなさるといような説明があったかと思いますが、今、何年目に当たるのか、そして令和4年度の内訳を教えてください。

○情報司令課長（中野健一君）

この更新につきましては、令和2年度から実施しておりまして、令和4年度で3か年目となります。なお、令和3年度の内容につきましては、執行額3,443万円で、既に更新を終えておりますが、その中身につきましては、設備関係の今から品目を言いますけれど、自動出動指定装置、並びに地図検索装置、支援情報表示装置、あと各署所の端末の装置のバッテリー交換、小型発電機2基分、大型表示盤切替操作端末、工事費等、税を含んだ形で3,443万円となっております。令和4年度につきましては、予算額4,300万円で、計上しております。中身につきましては、高機能消防指令センター情報系コンピューター部門につきましては、データ修正装置を300万円、データ変換装置を300万円、指令情報装置を300万円、指令情報出力装置、これは、各署所の7署分になりますけれども、これが2,100万円となっております。続けて、無線設備の部分もあるのですが、当消防局では、無線基地局が3か所ございます。この3か所の基地局のバッテリー交換、消防本部の分を350万円、あと西局、これは溝辺の上床公園に基地局がございます。これが315万円、それと東局、福山分遣所のほうにあります、これを265万円、あと、工事費250万円を含めた形の金額となっております。

○委員（宮田竜二君）

資料の1ページ、消防署等管理事業に関連するんじゃないかなと思うんですけども、先日、福山公民館複合化事業で現地調査をしましたところ、今回、福山分遣所が、その福山公民館のほうに複合化ということで入る構想があるみたいですけど、いつぐらいに移る予定ですか。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

一般の議会で福山公民館の扱いについて話がありました。福山分遣所を新しく稼働させるのは、令和6年4月1日をもってと考えております。

○委員（宮田竜二君）

令和6年度という予定なんで、今回の予算では、直接その話はしないんですけど、そのときの資料を見ると、2階に女性職員用のための仮眠室とか浴室とか、大変、女性職員のことをもう既に考慮されてるなということがいいなと感じたんですけども、いつも今、女性職員を増やすという

活動されてると思います。ただ、私の把握では女性職員の比率が9%が目標だったかなと。それに対して今二人だったと思うんですけども、今年4月から、また新たに入られると思うんですけども、その女性の人数を教えてください。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

女性消防職員の推進活動というのがございまして、まず総務省消防庁が示す例は、一応5%ということで9名がうちの目標になります。昨今、コロナ禍でなかなか説明会等は難しいんですけども、それでも、ここ数年ずっと女性消防吏員を増やすために、いろんな活動できまして、幸い、今年の4月1日付で1名、高校卒業して、女性が入ってきます。これで3名になります。今後も様々な機会を通じて、女性の消防吏員が増えるような努力を重ねていきたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

関連もするかとは思うんですけども、2ページの1番下に、消防職員採用事務事業とございます。令和4年度の採用予定数、そして令和4年度の人員体制はどのようになりますでしょうか。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

はい、今整中なんですけれども、募集の条項には、若干名という形で募集をかける予定です。2名程度かなと考えており、これまた、市長部局との話し合いもありますので、そう考えております。体制的には、定数189名に対して、今年度ですね、5名の先輩方が退職されますので、それで、今年採用が4名です。ですので180ぐらい4名でいくことになります。

○委員（山口仁美君）

例年、この予算のときに聞かれるかと思うんですけど、充足率というのはどのようになりますか。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

はい、充足率ですがこれは、消防施設整備計画というのがございまして、それが国が示す基準があるんですが、264名が基準です。今年度でいうと185名ですので、70%程度ということになっております。

○委員（山口仁美君）

70%でも特に支障はないという理解でよろしいですか。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

はい、支障がどうかというと非常に答えにくいんですけども、我々はこの条例定数の中で、人数で賄っております。今後の課題ですけども、また本部、総務部、企画部と話をし、その人員が少しでもふえるような努力をしていきたいと思っておりますが、ただ今度ですねこの公務員も定年制延長等がございまして、その関係で、なかなかこう、はっきりと申し上げないところがありますので、今後また、そういうところも、課題として捉えながら、いろいろ考えていきたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

すいません2ページの2段目、救急救助活動事業の中に、旅費が含まれております。昨年もここで質問させていただいたんですけども、恐らく指導会等の場所による、増減かなと思うんですけども、令和4年度の会場は、ちょっと遠方なんでしょうか。

○消防局次長兼総務課長（細山田孝美君）

はい。ここに記載してあります旅費で救急救助技術指導会、緊急消防援助隊というのが書いてあります。この前の消防救助技術指導会というのは、鹿児島県大会があって、そのあと、今度は九州大会が長崎でございまして。これも勝ち上がらないと行けないんですけども、それを勝ち上がったのが今度東京でありますのでそういう勝ち上がるのを目標にしております。それと次の緊急消防援助隊についてはですね、来年度が沖縄ですので、沖縄に人員、また資機材の搬送するのに、お金がかかるもんですからその部分が、この予算の中に組んであります。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで消防局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時48分」

「再開 午前 9時50分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部の審査を行います。まず、市民活動推進課及び環境衛生課を一括して審査します。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長（本村成明君）

議案第22号 令和4年度霧島市一般会計当初予算のうち、市民環境部所管分の概要について、説明いたします。令和4年度霧島市一般会計予算書の5ページから6ページをお開きください。項単位の一覧表であり、市民環境部以外も含まれておりますが、順をおって説明します。まず、市民活動推進課につきましては、(款)総務費、(項)総務管理費、(目)一般管理費で道義高揚・豊かな心推進協議会への補助金などを、(目)共生協働推進費で無線・有線放送整備のデジタル方式への移行補助金などを、(目)国際交流費で国際交流員を活用した国際化を推進するための経費などを計上しております。次に、環境衛生課につきましては、(款)衛生費、(項)環境衛生費、(目)環境衛生総務費で合併処理浄化槽補助金などを、(目)環境対策費で河川アダプト活動支援補助金などを、(項)清掃費、(目)塵芥処理費で敷根清掃センターの管理運営、新たなごみ処理施設の建設工事、令和5年4月から運営開始するごみ集積場の準備経費などを、(目)し尿処理費で、牧園・横川地区し尿処理場の汚泥搬出ラインの改造工事費などを計上しております。次に、市民課及び市民サービスセンターにつきましては、(款)総務費、(項)総務管理費、(目)男女共同参画推進費で男女共同参画計画策定に要する経費などを、(項)及び(目)戸籍住民基本台帳費でマイナンバーカードの交付及び各種証明書発行等に要する経費などを計上しております。次に、スポーツ・文化振興課及び国民体育大会推進課につきましては、(款)教育費、(項)社会教育費、(目)文化振興費で、文化芸術活動団体への補助金などを、(項)保健体育費、(目)社会体育振興費で「特別国民体育大会」及び「特別全国障害者スポーツ大会」の準備費用などを、(目)社会体育施設費で社会体育施設「長寿命化計画」策定委託業務にかかる経費などを計上しております。以上、市民環境部で所管する歳出予算の説明を終わりますが、その詳細や、それぞれの事業の特定財源等につきましては、引き続き、各課長がそれぞれ説明いたします。よろしく御審査くださいますようお願い申し上げます。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

市民活動推進課に関する令和4年度一般会計予算の主要な点について説明します。市民環境部予算説明資料1ページから4ページをご覧ください。款)2総務費(項)1総務管理費(目)1一般管理費の総額18億622万7,000円のうち市民活動推進課分は、「市民運動推進事業」1,072万8,000円です。「道義高揚・豊かな心推進協議会」への補助金等で、花いっぱい運動、あいさつ運動、マナーアップ運動、岐阜県海津市との姉妹都市交流などの事業費補助です。特定財源は、まちづくり基金繰入金840万円です。次に、(目)11共生協働推進費に3億131万8,000円を計上しました。「共生・協働推進総務管理事務事業」357万4,000円は、市民活動促進委員会等に係る経費、地区自治公民館の消防設備点検業務、水道料金負担金等です。特定財源は、地縁団体告示事項証明手数料3,000円です。「簡易給水施設等整備支援事業」100万円は、地区自治公民館等が管理する給配水施設の整備に対する補助金です。次に2ページをご覧ください。「地区活性化支援事業」2,533万円は、地区自治公民館や自

治会が行う伝統行事の継承，健康増進，高齢者・障がい者支援，環境美化など地域活性化のための取組に対する補助金です。特定財源は，まちづくり基金繰入金120万円です。「地区自治公民館等の集会施設等整備支援事業」712万円は，地区自治公民館や自治会の集会施設等の整備に対する補助金です。「無線・有線放送施設整備支援事業」9,880万円は，アナログ無線機の一部周波数帯の使用制限に伴うデジタル方式への移行を含む放送設備の整備・改修に対する補助金です。特定財源は，ふるさとときばいやんせ基金繰入金8,390万円です。次に3ページをご覧ください。「地区自治公民館防犯・交通安全推進事業」732万2,000円は，犯罪などを未然に防ぐため，地域住民によって行われる防犯対策のための活動や交通安全立哨，危険箇所の点検・周知など地区自治公民館が行う交通安全のための活動に対する補助金です。特定財源は，ふるさとときばいやんせ基金繰入金730万円です。「共同墓地環境整備支援事業」50万円は，地区が管理する共同墓地の安全対策等に対する補助金です。次に，(目)13国際交流費に1,708万8,000円を計上しました。「C I R (国際交流員) 招致事業」1,233万4,000円は，国際交流員3名の報酬や研修旅費などを，「姉妹都市・国際交流事業」171万8,000円は交流都市等の訪問及び受入に係る経費を，「国際交流協会運営支援事業」280万円は霧島市国際交流協会への補助金です。特定財源は，基金利子20万6,000円，及び国際交流基金繰入金442万6,000円です。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

環境衛生課所管に関する令和4年度一般会計予算の主要な点について，説明します。市民環境部予算説明資料の5ページから10ページをご覧ください。まず，環境衛生総務費につきましては，「環境衛生総務管理事務事業」において，第二次霧島市環境基本計画中間見直し版の冊子とリーフレット作成に要する費用として印刷製本費28万6,000円等297万1,000円を計上しています。「合併処理浄化槽設置整備事業」につきましては，生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し，生活環境及び自然環境の保全を図るため，合計155基分の合併処理浄化槽設置整備事業補助金9,011万2,000円，県浄化槽推進市町村協議会への負担金10万6,000円など，合計9,023万2,000円を計上し，特定財源として，国庫補助金4,505万6,000円，県補助金1,399万2,000円を充当しています。次に，6ページをご覧ください。「環境美化・河川環境保全推進事業」につきましては，「霧島市生活環境美化条例」及び「霧島市天降川等河川環境保全条例」に基づき委嘱している環境美化推進員及び河川環境保全推進員の活動費や環境美化モデル地区指定に伴う経費など，240万3,000円を計上し，特定財源として一般社団法人家電製品協会からの助成金105万円，ふるさとときばいやんせ基金繰入金130万円，合計で235万円充当しています。次に，7ページをご覧ください。環境対策費につきましては，「海岸漂着物対策推進事業」において，本市沿岸に集積された海岸漂着物の回収処理を海岸管理者や地域のボランティアの方々と連携をとりながら行うことで，沿岸地域の良好な景観及び環境の保全を図るもので，回収処理業者への委託料398万4,000円を計上し，特定財源として県補助金282万4,000円を充当しています。「生活排水対策推進計画策定及び進行管理事業」につきましては，例年行っている河川や水路，工場排水等の水質調査に要する委託料190万円と，第二次生活排水対策推進計画中間見直しに係る委託料231万3,000円を合わせ，計421万3,000円を計上しています。「河川景観保全アダプト（里親）制度推進事業」につきましては，地区自治公民館，自治会やボランティア団体，事業者などと協働し，河川の景観保全のための美化活動等を行い，水辺や生活環境の保全を図るもので，河川景観保全活動を行う登録団体に対する補助金643万円のほか，清掃残滓処理業務委託料320万円など，合計964万2,000円を計上し，特定財源としてふるさとときばいやんせ基金繰入金960万円を充当しています。火葬場費につきましては，「国分斎場管理運営事業」において，国分斎場を適切に管理運営するため，火葬炉設備等の修繕料616万5,000円，国分斎場指定管理委託料5,133万円など，合計5,752万8,000円を計上し，特定財源として，火葬場使用料を1,718万5,000円充当しています。次に，

8 ページをご覧ください。清掃総務費につきましては、「伊佐北始良環境管理組合参画事業」において、牧園・横川地区のごみを処理するための伊佐北始良環境管理組合の負担金 1 億 2,697 万 2,000 円を計上しています。塵芥処理費につきましては、「資源物中間処理・保管事業」において、ごみの適正処理及びリサイクルを推進するために、家庭から排出・回収された資源物の中間処理・保管に係る関係事業の委託料として 6,894 万 5,000 円を計上し、特定財源として、アルミ・スチール缶等売却代金 4,009 万 6,000 円、再商品化合理化拠出金 4 万 2,000 円、ふるさとときばいやんせ基金繰入金 2,880 万円を充当しています。「資源物分別収集推進補助事業」につきましては、資源物の適正排出やごみ収集所の衛生保持を推進するために、資源物の分別収集に従事する自治会の活動を支援するもので、補助金 1,479 万 3,000 円を計上し、特定財源として、アルミ・スチール缶等売却代金を全額充当しています。次に、9 ページをご覧ください。「家庭系一般廃棄物収集運搬事業」につきましては、ごみ処理を適正かつ効率的に行うために、家庭から排出されるごみの収集運搬業務を民間業者に委託する経費で、7 地区合計で 3 億 553 万 9,000 円を計上し、特定財源として一般廃棄物処理業許可等手数料 4 万 7,000 円及び公益財団法人鹿児島県市町村振興協会からの交付金 1,400 万円、ふるさとときばいやんせ基金繰入金 2 億 8,640 万円、合計で 3 億 44 万 7,000 円を充当しています。「ごみ処理場管理運営事業」につきましては、敷根清掃センター等を適正に管理運営するための経費として 11 億 1,457 万 5,000 円を計上しています。主な内訳は、薬品代、設備・機器の予備消耗品代等の消耗品費 5,100 万円、炉の立上げ等に使用する灯油代等の燃料費 7,220 万 5,000 円、電気代等の光熱水費 1 億 1,464 万円、ごみ焼却施設の定期補修及び延命化等の修繕料 5 億 2,700 万円、ごみ焼却施設運転管理業務、熔融飛灰リサイクル処理業務等の委託料 3 億 1,589 万 2,000 円などとなっています。特定財源につきましては、ごみ投入手数料 9,686 万 9,000 円、有価物の販売代金 1,800 万円、ふるさとときばいやんせ基金繰入金 1 億 3,500 万円等の 2 億 5,016 万 6,000 円を充当しています。次に、10 ページをご覧ください。「塵芥処理管理事務事業」につきましては、霧島市一般廃棄物処理計画（第 3 期）の中間見直しで必要となる、可燃及び不燃ごみの詳細なごみ質分析に係る委託料 275 万円等、合計で 400 万 6,000 円を計上しています。「(仮称)霧島市クリーンセンター整備・運営事業」につきましては、(仮称)霧島市クリーンセンターの整備を計画的に進めるため、建設工事の施工監理業務及び希少生物の環境保全措置業務に係る委託料 339 万 4,000 円、施設の建設工事及び電力会社工事費負担金に係る工事請負費 27 億 8,586 万円など、合計 27 億 9,037 万 7,000 円を計上し、特定財源として、国庫支出金の循環型社会形成推進交付金 9 億 1,666 万 6,000 円、合併特例債 16 億 8,120 万円及び衛生施設整備基金繰入金 1 億円を充当しています。「ごみ集積場整備・運営事業」につきましては、伊佐北始良環境管理組合からの脱退後、未来館を利用している市民等がごみを直接搬入する「ごみ集積場」の設置準備を進めるため、予定地の賃借料 120 万円を計上しています。し尿処理費につきましては、「し尿処理場管理運営事業」において、南部し尿処理場及び牧園・横川地区し尿処理場を適正に管理運営するための経費として、各種設備機器の定期点検（オーバーホール）等の修繕料 5,718 万 8,000 円、指定管理委託料 1 億 8,805 万 2,000 円、汚泥搬出ライン改造のための工事請負費 1,500 万円など、合計 2 億 6,049 万 3,000 円を計上しています。特定財源につきましては、し尿投入手数料 1,175 万 2,000 円、生産物売払収入 2 万円、合計 1,177 万 2,000 円を充当しています。次に、令和 4 年度霧島市一般会計予算書の 8 ページ、第 3 表「債務負担行為」をご覧ください。「ごみ処理施設整備環境保全措置業務」に係る債務負担行為の設定について説明します。当該債務負担行為については、敷地造成工事期間中の令和 2 年度から令和 3 年度までの 2 年間実施してきた希少生物の環境保全措置を、引き続き、施設の建設工事期間中も実施するため、改めて設定するものです。限度額は 1,230 万円で、期間は令和 5 年度から令和 7 年度までとしています。次に、「ごみ集積場整備・運営事業」に係る債務負担行為の設定について説明します。当該債務負担行為については、伊佐北始良環境管理組合からの脱退後、市民等がごみを直

接搬入する「ごみ集積場」について、運営に必要な施設の設置及び当該施設の管理運営に係る業務を委託するため、設定するものです。限度額は2,100万円で、期間は令和4年度から令和5年度までとしています。以上で説明を終わります。

○委員長（久保史睦君）

ただいま、市民活動推進課と環境衛生課の説明が終わりました。質疑はありませんか。

○委員長（久保史睦君）

ただいま説明が終わりました。市民環境部は二つに分けております。市民活動推進課及び環境衛生課を一括して、これから質疑に入ります。よろしいでしょうか。それでは、質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（植山太介君）

市民活動推進課にお尋ねをいたします。資料の2ページですね。内訳のところなんですけども、今、令和3年度と令和4年度を見比べているんですけれども、負担金補助金等、結構、増減があるのかなと思うんですけど、何を基準といいますか、どういったことで振り分けをしているのか、ちょっとそこら辺の詳細を教えてくださいませんか。ごめんなさい、地区活性化支援事業の件です。説明資料の2ページの1番上の地区活性化支援事業の件なんですけれども、ここの内容の件で、振り分けとか、その、人口なのか何か要望があってこういった金額が振り分けてあるのかそこら辺をちょっと御説明いただけたらと思います。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

地区活性化支援事業でございますが、地区活性化事業補助金は、自治意識のもと、互いに知恵を出し合い、創意工夫しながら、活力ある住みよいまちづくりに意欲的に取り組む地区自治公民館及び自治会を支援する制度です。対象事業といたしまして、五つございます。一つが地区の伝統行事の継承事業、鬼火たきとか、棒踊りというような事業等になります。二つ目が住民の健康増進のための事業として、各種スポーツ大会、ウォーキング大会、運動会等の経費に係るものです。三つ目が高齢者・障がい者支援のための事業、敬老会とかそういうものなどになります。四つ目が環境美化のための事業、美化作業、ロードミラーの清掃とか空き缶拾い、そのような事業になります。五つ目が、その他地区の活性化につながる事業といたしまして、夏祭り、秋祭り、十五夜、七夕などの事業がございます。これらについては、まず、地区の自治公民館等、地区自治公民館が入ったいろんな団体等が事業主体となって構成される場合は、上限を30万円として60%の補助という形になっております。あと、地区自治公民館が単独で実施される場合は、1事業3万円以上、1地区自治公民館当たりの補助金の総額が年間20万円を限度として支出をします。そのような形で補助金の事業費によりまして、ちょっと段階をいろいろ作っております、その段階の対象事業がどの段階にいくかで補助金の額が変わってくる形になります。自治会の単独事業の場合は、先ほど申しました五つの事業のうち、それぞれ一つの事業ずつ、3事業まで申請ができるということで、同じ事業内容に含まれるものであれば、一括して申請もできますよという形をとっております。上限額は、均等割と加入世帯割の合算で算出する形になっております。

○委員（徳田修和君）

説明資料の5ページ、環境衛生課のほうにお伺いいたします。合併処理浄化槽設置整備事業の下端に記載してあります、汲取切替の部分。これは令和3年度までは市単独ということで記載があったわけなんですけども、今回から国上乘補助となっているところの、御説明をお願いいたします。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

合併処理浄化槽設置整備事業でございますけども、議員が言われるとおり、今までは市の単独の上乗せということでございました。国のほうの対象枠の拡大に伴いまして、汲み取り便槽、これの

撤去費ですが、この分も補助対象ということになりましたので、私どもとして、国のほうの補助対象ということで計上させていただいたというところでございます。

○委員（徳田修和君）

では、市で単独で補助していたものが、国のほうから予算を頂けるということで、事業内容としてはもう何も変わらないという認識でよろしいでしょうか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

議員が言われるとおり、今までの事業内容と変わりません。ただ、国の補助対象が増えたというところでございます。

○委員（前田幸一君）

この合併浄化処理の件なんですが、現在、市内で普及率といいましょうか、どれぐらいいっているものなのでしょう。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

時間がかかりまして申し訳ありません。まず、令和2年度末の市町村別の結果でございますけれども、霧島市が住基人口で12万4,500人、汚水処理人口が10万4,400人。人口普及率に対して、下水道と浄化槽の整備率が83.9%となっております。その内訳として、下水道が普及率は34%、浄化槽が49.8%となっております。

○委員（前田幸一君）

この補助制度、これはもうあくまでも申請主義だというふうに理解しておりますが、うちの中山間地域等はまだまだ普及率が悪くて、やはり、汲み取り式、あるいは単独合併のほうがあったりして、結局、山の上のほうですのうで下への影響というのが、自分たちの地域ではそんなにないんですけど、それを、下への影響、下場への影響というのを考えると、やはり、毎年たくさんの基数を計上させていただいているんですが、これで年間足りるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

この合併処理浄化槽の設置補助事業ですけども、日本全国、鹿児島県でも行っております。予算の執行状況ですけど、正確ではございませんが、近隣で申しますと、始良市。始良市でいきますと、今年度4月に募集を開始したら、5月、6月でもう申請が全て予算枠を使い切ってしまうと、申請の受付を終了したという実例がございます。霧島市のほうですけども、昨年度は7月とか8月とかに申請の受付が、予算枠をいっぱい使い切ってしまったという実例があったものですから、今年度に関しましては、必要な人が、欲しいときに補助金申請ができるということを考えまして、実は、昨年度は4月に申請を受け付けていながら、施行完了は翌年の2月に行われたとかそういうこともあったので、予算枠の先取りみたいな事例があって、欲しい人に回らない可能性があったものですから、それはちょっとまずいということで、今年度は前期と後期、9月30日までに終了するものは4月から受け付けますと。翌年の2月末までに完了するものは、10月1日から受け付けますというような形で行いましたところ、ほぼ、予算枠は年内で使い切ってしまったんですけども、うまいこと需要に対応できたかなというふうに考えてるところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

ただいまのところ関連で質問をさせていただきます。5人槽、7人槽、10人槽とかというふうにしてありますけれども、これは例えば20坪の家に10人住んでた場合は、10人槽でないといけなのか、例えば40坪の家に2人しか住んでないとした場合には、5人槽でいいのか、まずそこをお尋ねします。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

以前は、敷地の面積に応じて算定されているのがございましたけれども、現在は改定されている

ようでございます。先ほど、委員が言われたように小さい家に10人住んでいたということになれば、仮に5人槽の浄化槽をつけたとします。そうすると、放流先、最終放流なんですけども、水質汚濁防止法ではBOD、濁りですね。これが20ppm以下というふうに定められていますので、5人のものしか処理できないところに、10人分が入ってきたら、とても処理できませんから、そこは10人住んでいけば10人槽ということになろうかと思えます。大きい建物に2人しか住んでいないということになれば、1番小さいのは5人槽でございますので、5人槽の設置ということになろうかと思えます。そこは申請が上がってきたときに、実情をこちらでも聞き取りをしまして、現状に合わないというのは確認しているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

前は土地の面積でということ、昔の人は住宅地が広いわけですよ。それで100坪の土地があれば、2人しか住んでいなくても、大きいのを付けなきゃいけないとかっていうのは、それはもうきちっと改善されたということによろしいわけですね。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

その理解でよろしいかと思えます。

○委員（宮内 博君）

ちょっと確認ですけれど、土地の面積だったですか。雨水は入れないということになっていますので、建て坪ではないのかなというふうに思うんですけれど、そこを正確にお願いできませんか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

私も以前、環境衛生課に来る前に技師をやっておりましたけれども、そのときに一つの例、ちょっと私も正確に覚えてませんが、運動場ですね、小学校の運動場に屋外トイレをつけるとしたときに、始良・伊佐地域振興局、昔の加治木土木事務所に聴きに行きましたら、運動場の面積で計算しなさいというようなことを言われた記憶がございます。ですので、建坪ではなくて、その敷地の面積であったというふうに理解しております。

○委員（宮内 博君）

私のうちは7人槽を付けているんですけど、そのときに3人しか住んでなかったんですね。それで5人槽でいいではないかということで申し上げましたら、いわゆる家の建坪面積が7人槽に該当するということで、結果的には7人槽を付けているんですよ。だから、今おっしゃった過去の経験、私の経験ですね、どっちなのかっていうのはちょっと、もう1回、再度確認をした上で、正確なところをお願いできますか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

今、宮内議員が言われたように私も二十数年前に、家を新築しましたけれど、そのときに私も家族は3人なんですけど、7人槽を付けたという経緯がございますので、設置基準、その辺また確認した後ほど御回答したいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

例えば5人槽を付けていたと。そうしたときに、例えば子供たちが帰ってきて同居するようになって、今度は7人になってしまったと。そういう場合は、どのような対応しなければならないのですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

委員の言われることはよく分かるんですけども、今現在、浄化槽の放流の指導監督権限が県のほうにございます。私どものほうに、合併、単独含めて、放流の水の苦情が来た場合は、まずは、保健所と連携して現場を見に行き確認していますので、今のところ、委員の言われる、5人住んでいるところ7人来て、その状況で水質が悪化したというようなところは、私が今、課長なって3

年になりますけれど、そのような状況というのは聞いていないところでございます。

○委員長（久保史睦君）

ここでしばらく休憩をいたします。

「休憩 午前10時30分」

「再開 午前10時45分」

○委員（久保史睦君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続けます。

○環境衛生課主幹（河野博志君）

すいません休憩前の合併浄化槽の基準の部分について、説明が曖昧でしたので改めて御説明を申し上げます。一般住宅に関する基準になりますけれども、延べ床面積です。建物の延べ床面積で、130平米以下の場合が5人槽、130平米を超える場合が、7人槽という、原則的な基準等があります。その中で、7人槽、面積的には7人槽であったりするケースでも、住まわれる方が、5人であったりする場合は、個々のケースに応じてですね、ちょっと、減らしたりということがございます。ただ、最終的な判断というものにつきましては県のほうの、土木部の建築課のほうになるかと思うんですけども、合併浄化槽の設置の、基準というか、判断をすることになりますので、人数が少ないから必ずしも少ない槽で済むかどうかというところについては我々のほうで、確実な判断は出できないというところで御理解いただきたいと思います。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

今の説明ですけれどもちょっと補足させていただきました。今の基準は、一般の住宅でございます。そのほかの集会所とか、先ほど私言った運動場のトイレとか、その用途によって基準が違いますのでこの辺はまた御理解いただきたいと思います。

○委員（竹下智行君）

2ページの、地区自治公民館等の集会施設等整備支援事業についてお尋ねします。この新築増改築、あと、補修及び備品の購入等の、補助率というのは、それぞれ違うんですか、それとも一律なんでしょうか、教えてください。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

はい、地区自治公民館等の集会施設等整備支援事業でございます。地域振興補助金の対象事業の一つでございますが、地区自治公民館及び自治会が活動する上で必要な、集会施設の建て替えを含む新築や増改築、修繕、備品購入、倉庫等の新設、増改築等に要する費用を補助するものでございます。地区住民の自治活動を促進し、知識振興を図ることを目的としております。補助率でございますが、集会施設の新築、建て替えを含むものでございます。こちらにつきましては、補助基準額が1,000万円までは6割以内、補助基準額が1,000万円を超える場合、2,000万円を限度として、1,000万円までは、上記規定の適用をし、1,000万円を超える金額に対しては4割以内で、補助をするという形になっております。

○委員（竹下智行君）

増改築も、今のような考え方でよろしいですか。

○市民活動推進課主幹（鮫島真奈美君）

地区自治公民館等の集会施設の増改築につきましては、1地区600万までが、限度額になります。

1申請当たり5万以上になります。以上です。補助率は、同じく60%以内になります。

○委員（竹下智行君）

備品の購入についてはどうですか。

○市民活動推進課主幹（鮫島真奈美君）

集会施設に必要な備品の購入修繕につきましても、同じく1地区600万円が上限でありまして、補助率は60%以内であります。

○委員（竹下智行君）

備品の対象となるものは、こういったものがありますか。

○市民活動推進課主幹（鮫島真奈美君）

冷暖房機器であったり照明機器であったり、放送設備、視聴覚OA機器であったり、給湯器、カーテン、暗幕、カーペット、いす等、追加等を行って、20項目ほどございます。

○委員（竹下智行君）

もう公民館等が古くなっている地域もあるかと思うんですけども、新築を希望されたときに、大体通るものなんですか。その確認を市のほうからやっぱされるものなんですか、2か所も3か所も上がったときに、やっぱこう財政的に厳しいのかなと思うんですけども、そこあたりの、判断基準とか、何かあるんでしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

はい、市民活動推進監のほうでは、各地区自治公民館、自治会に対する補助を、令和4年度であれば、令和3年の8月ぐらいからですね、各地区に要望等を出していただいております。それぞれ、それを取りまとめて、予算の要求をしていく形になるんですけども、今言われました集会施設等の整備につきましても、先ほど申しました、枠の範囲の中であれば、対象になるものについては、事業の実施をさせていただいております。ただし、大きな事業になりますと、やはり、地区自治公民館や、自治会の持ち出しが大きくなりますことから、あまり、新築とか、大きな増改築というようなものは、たくさん出てくるような状況はないところでございます。

○委員長（仮屋国治君）

もし、令和3年度の自治会長会、自治公民館館長会の資料が残ってたら、新人さん9人いらっしゃいますので、あともってお届けいただけませんか。それと、もう、ない場合はもう4年度が差し迫っていますので、それでいいかと思えますけれども。1ページ、私も、市民運動推進事業のところで一つお尋ねとします。海津市との姉妹都市交流ですけれども、コロナで最近出来てないと思うんですが、近年の開催状況と、それと令和4年度の事業の見込み、内容をどのようにお考えになっていらっしゃるのかお知らせください。

○市民活動推進課主幹（山口留美子君）

はい、議員のほうから御指摘がございましたとおり、令和2年度、令和3年度は、海津市への青少年の派遣については実施が出来なかったところです。ただ、令和3年度につきましては、オンライン交流ということで、海津市のほうと、2回ほど、全体交流をしたところでございます。また、一般の市民の方につきましては、令和2年度、令和3年度は実施出来なかったんですけども、令和2年の秋に、交流から50周年を迎えたということで、令和3年の4月に、記念事業を実施いたしまして、飛行機を飛ばすという事業と、それから記念訪問団を派遣したところでございます。令和4年度につきましては、春と秋の一般訪問団の予定をしておりますが、春については、今のところ実施ということで、事業を進めているところでございます。また、青少年につきましては、令和3年度と同じ、ようにオンラインでの交流ということで予定をしているところでございます。以上です。

○委員長（仮屋国治君）

飛行機が好きですね。最近ね。ほかにも飛行機がありましたけれども、余計なことでした。令和4年度実施されるのであればですね、議員の皆さんも行ってない方もいっぱいいらっしゃるんですよ。前は枠をもらって、行かしていただいていたところがありますので、年次計画で事務局のほ

うとちょっと打合せをしていただいて、枠をとっていただければなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員（宮内 博君）

地区の活性化支援事業の関係でお尋ねをいたしますが、金額的には前年度より若干ふえているのかなというふうに思いますけれど、自治会長は、4月で交代をします。いう、自治会がですね、多いかと思うんですけれども、何年も続けてやっていると当然ありますが、ただ、予算に関して、執行部のほうでは大体8月ごろから、次年度の予算編成に取り組むと。というようなことで伺ってるんですけれど、自治会がですね、新しい事業を検討をして、そしてその、市に対してですね、助成を要請をするというようなことに取り組むのは、少し時間がかかるのかなと。4月に新しい役員と変わったばかりのときにですね、そういう事情も当然ありますので、その辺をきちんと引継ぎができるような形で、前任者とですね、新しく引き継ぐ自治会長さんと、きちんと調整ができるような形で行政主導型ですよ。行政側の予算編成の時期も当然ありますので、だから、8月ごろには締切りになるのかなと思いますけどもその辺は改善されてるんでしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

はい、まちづくり計画書をもとに、各地区自治公民館、自治会の方々の要望等を上げていただいている形になってるんですけれども、それに対しまして、それぞれの所管課のほうで、予算要求がどうであったかというような回答をさせていただいて、その部分をもって、自治会のほうが、事業を動いていかれる形になると思うんですけれども、今の状態の中ではその動きは、今までと同じような状況で、おりますのでできるだけ早い段階で、各所管課のほうからは回答いただくような形をとりたいとは思っているんですけれども、やはり、3月議会に予算を上げてるといような状況がございまして、各地区公民館や自治会への、回答というのは、6月ぐらいになってしまうのかなあと。いうことで考えております。ただ、異議があります通り、やはり、地区のほうも、それぞれ、いろんな御事情もあると思いますので、何とか、早く出来ないかということは、検討してまいりたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

補正でも対応できるような形で今現在、行っているのですかね。

○市民活動推進課長（有満孝二君）

補正対応と申しますか、例えば、土木なら土木の側溝を入れ替えてくれとかそういう要望が年度途中で出てきたといたしますと、その部分については、まちづくり計画書のほうを追加させていただいて、所管課のほうに緊急修繕等の予算があれば、その中で対応するというようなことはさせていただいております。ただ、すいません私、令和3年度の部分しかわからないのですが、3年度の中ではうちが補助する部分の中で大きな補正を組むような事業というのは、ちょっと要望がなかったという形で考えております。

○委員（宮内 博君）

新年度になって、新しい自治会の役員の方が決まって、それで新しい例えば、街灯設置をしなきゃいけないとか、新しい備品を購入しなきゃいけない問題が出たりとかそういうのもあろうかと思うのですよね。そういうのをどういう時期までにきちんと引き継いで申請をしないと予算にはなかなか反映しにくいよというのをしっかり新旧の自治会長さんの意思疎通が十分できるようにですね、そこのところは工夫をしていただきたいと思います。それからもう一つ、地区自治公民館の防犯交通安全推進事業というのがありまして、前年度と大体予算的には同じような規模で計上されているのですが、そもそもこの事業が取り組まれている背景をお知らせいただけませんか。

○市民活動推進課長（有満孝二君）

まず、地区自治公民館防犯交通安全推進事業についての事業を少し説明させていただきたいと思えます。この事業は、犯罪や不幸な交通事故などを未然に防ぎ、安心安全で明るい生活環境をつくるためには、防犯パトロール活動や防犯灯の維持管理など、地域住民によって行われる犯罪対策のための活動や交通安全の立哨、危険箇所の点検、周知などの活動が重要であると考えます。また、それらの活動は、防犯交通安全に対する地域住民の連帯感や関心を醸成し、地域の結びつきの向上や地域コミュニティの活性化のために重要な役割を担っていると考えます。一方、それら活動に係る経費は、地区自治公民館の会費などで賄われているが、会員数の減少などから負担が増加しているというような状況がございます。身近で起こる犯罪や交通事故などを未然に防ぎ、安全で安心して生活できる地域づくりを地域住民自らが行う持続可能な活動を支援することを目的として、令和3年度に新設された事業でございます。この事業の背景を申しますと、経緯なのですが、令和2年8月6日付で、霧島市の自治公民館連絡協議会の会長名で市長あてに要望書が出されております。その要望の内容につきましては、大きく2点なのですが、防犯対策に関すること。2点目が自治会再編に関する支援についてということでございます。これに対しまして市のほうは回答を行っておりますけれども、この防犯対策に関することにつきましては、全体の防犯灯の電気代が主な要望という形になっておりました。その防犯灯の電気代につきましては、担当が安心安全課でございますけれども、そちらのほうで基本的には難しいという回答をいたしております。回答後に、市の自公連から出された要望についても、言われる部分があるなど。結局、防犯灯だけでなく、先ほど申しました交通安全についても防犯対策についても、地区自治公民館が主体になって、加入者未加入者限らず、そのような活動をしていただいているというようなことから、今回、令和3年度で地区自治公民館防犯交通安全推進事業という補助金のほうを新設したということが経緯となっております。

○委員（宮内 博君）

防犯灯の電気代ですね、これが一つの要因だということではありますが、安心安全課のほうで、この委員会でも議論したのですが、それは市民活動推進のほうで議論してほしいということでした。それで、実際、自治会に入っているいないにかかわらず、設置のときには市のほうが助成はしてくれますから、あるのですけど、電気料金については自治会が負担をするということになっていることの、やっぱりそのゆがみだろうと思うのですよね。防犯というのは自治会に加入、未加入に限らず、貢献をしているだろうというようなところが背景にあるかと思えます。それで、実際にはその自治会で防犯灯も自治会員だけじゃなくて、そこに住んでいらっしゃる方たちからもいただくようなことかというようなことがもうあるのですよね。現にそういう負担を求めているところがあります。ですから、自治会としてはその自治会だけ何出さなきゃいけないのかと、ごみの問題についても同じようなやはり傾向だろうと思うのですよね。6割をもう組織率切っているわけですので、だから、新たなやっぱり対応が本当に求められてくる中で一つは今回こういう形で出したということなのでしょうけど。鹿児島市なんかは、設置費もそうですけども、設置されている街灯の電気代も全額市が負担をしているのですよね。そういう方向で議論をしていかなきゃいけない時期に来ているのではないのかなというふうに思いますけど部長どうですか。

○市民環境部長（本村成明君）

この補助金の経緯につきましては、先ほど課長が答弁したとおりでございますが、この議論をする中で、では一体市内で防犯灯が幾つあるのだろうかといったような数字も押さえております。ちょっと数字は変わっていると思えますけれども、当時、8,512基でございます。この電気代の年間総額、こういうものも調べてあります。電気代総額、鹿児島市は、市で全て負担していらっしゃるということでしたけれども、本市の電気代総額が当時の試算で3,617万円でございます。こういうもの

を公費で全て賄うことができれば一番いいのかもしれませんが、現段階では、なかなかこれを丸々ということが難しかったので、先ほど来説明したような補助事業を新たに設けたところがございますので、他にもこの防犯灯の問題だけではなくて、ごみの問題、いろいろな課題がありますが、そういうものを総体的にやはり今後検討する中で、財政力の問題もございますが、そういう実際負担をしていらっしゃる自治体もあるということであれば、今後、研究をしていくことは必要なということは考えます。

○委員（前島広紀君）

ただいまの件に関連しまして、3ページの地区自治公民館防犯交通安全推進事業に関しましてですが、課長の口述によりますと、地域住民によって行われる防犯対策のための活動や交通安全立哨、危険箇所の点検・周知など地区自治公民館が行うとありますけれども、原則ですね、地区自治公民館が行うこういう防犯対策とか危険箇所の点検・周知、こういうのを原則的には、地区自治公民館に加入している自治会に対して行っているのが現状だろうと思います。そこで伺いますけれども、補助金の内訳として、均等割が地区自治公民館4万円、これは分かるのです。公民館にお金が入ることが。そして、人口割が5月1日現在の地区人口掛ける30円ということですが、この内訳をもう少し具体的に説明してください。

○市民活動推進課長（有満孝二君）

各地区の内訳ということですが、そういう人たちの人口とやはり違うことになります。5月1日現在の住民基本台帳の人口ということになります。

○委員（前島広紀君）

現実にある自治公民館で今これが問題になっているわけなのですけれども、その自治公民館の人口は大体8,500人、これ全部です。その公民館の自治会は24自治会が今加入していますけれども、ここから抜けたり、新しく出来たり、この地域はだんだん住宅が建っていつている現状がありますので、抜けたり、新しく出来た自治会が8地区あるわけなのです。公民館に所属していません。その8,500人、大体ですけど、8,500人の中に公民館に所属していない自治会、それから、その自治会にも加入していない住民もこの人口割の中に入っているわけですよ。公民館に交付金が入る、補助金が入る計算の中の人口に入るとるわけなのですけれども、そこで問題になっているのは、公民館に所属してない自治会の人たちが、自分たちももらう権利があるじゃないのかと。当然ですよ、そのお金が入っているわけですから。それで、公民館としてはどうしようかという話になっているわけなのですけれども、公民館としては、公民館に所属している自治会のことはする権利もあるし、義務もあると思いますけれども、公民館に所属していない自治会に対してする権利はないし、その義務もないのではないかなと思います。先ほども言いましたように、防犯対策とか危険箇所の点検というのは、公民館に所属しているところに対して行うものだろうと思います。ですから、言いたいのは、この人口割のところを公民館に所属している自治会の人口にするべきではないかなというふうに、それであれば公民館に入れば問題はないわけですよ。その公民館は、所属してない自治会の分は市に返そうと、人数割で。そういうふうに結論づけているところなのですけれども、最初から公民館に、入れなければいいのではないかなというふうに思いますがどうですか。

○市民活動推進課長（有満孝二君）

先ほど宮内委員のほうからございまして、この補助制度が出来た経緯というものについては、お話をさせていただいたと思っております。ただ、あくまでもこの補助制度につきましては、防犯灯の電気代ということではございません。先ほど来申します通り、地区自治公民館等が行っている活動、防犯対策、交通安全に対しまして補助をしているものでございまして、防犯交通安全に対する事業は、地区自治公民館の広い範囲で取り組むということが最も効率的であるということから、補

助の対象を地区の自治公民館としているところでございます。ただ、補助金の算定基準という形の中で、均等割、1地区自治公民館あたり4万円と、先ほど前島委員が言われましたとおり人口割は、5月1日現在の住民基本台帳の人口にかける30円という形をとっております。この根拠といたしましては、地区内に住んでいらっしゃる方々、自治会、公民館に加入未加入関係なく、そこに住んでいる方々が、その地区自治公民館が行う交通防犯対策に恩恵をあずかっているのではないかと。結局、その防犯灯のこともなのですけれども、交通安全立哨についても、そこに未加入者の世帯の子どもさんであったとしても、その交通安全の部分、交通立哨とかというものについては、恩恵をあずかっているという形の中で、補助金の算定基礎としては地区人口、その地区にいらっしゃる方々全体の人口ということで算定をさせていただいたところでございますので、人口割に対して、その自治会にそれぞれ分けて出してくださいというものではないということをお考えいただければと思っております。ただ、地区によってはその用途について、防犯灯の電気代に充てるということで自治会に振り分けをしているところもあると思われます。ただ、その使い道についてはそれぞれの地区自治公民館にお任せをしているということでございます。

○副委員長（前島広紀君）

今、課長がおっしゃいましたように、その地区に割り振るという考え方もあるというふうに、それもあるとは思いますが、ではその公民館が、最初その公民館もそういうふう考えたわけなんですけれども、公民館が公民館に所属していない自治会に割り振るとするのはおかしいじゃないですか。公民館は、公民会に所属している自治会のことをするのが公民館の責務であって、その件はどう思われますか。公民館に所属していない自治会にお金が入っているわけだから、その件はどう思われますか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

この補助金を交付した地区自治公民館が、防犯灯の電気代として充てるということに、判断をされていらっしゃるのであれば、それは、その地区自治公民館のほうがどういう範囲で配るかということを決めていただければ、それで構わない問題ではないかなと。市のほうが出している補助金が防犯灯の電気代ということで出しているものではないということで、御確認いただければと思っております。

○副委員長（前島広紀君）

防犯灯と限って言っているわけではないんです。だからその、交通安全対策とかそういうものにも使っているよということなんですけれども、先ほどから言っていますように、公民会に所属しない自治会の金が入ってきていることがおかしいのではないかと。防犯灯の話に戻しますと、ある公民館は、公民館で防犯灯の電気代を払っていると。だから、その公民館に入ってきたお金を、防犯灯の電気代に充てているということなんですよね。だから、その辺りがまた今度、聴き方によって、防犯灯の電気代が公民館に入ってきたのに自分たちが回ってこないという話になっているわけなので、だから、先ほどから言いますように、その公民館の人数で公民館に補助金を出せば問題はないのではないかなというふうに思いますけど、部長どうですか。

○市民環境部長（本村成明君）

やりとりはもう先ほど来しているとおりなんですけど、先ほど有満課長が経緯を説明しましたけれども、もう一つございまして、連絡協議会からいただいた御要望の中には、特に防犯灯の、自治会に加入されている方、加入されていない方間の不公平感、これがありました。自治会に入っていないのに、防犯灯の恩恵は受けているじゃないかと。そこが一番の最初のきっかけだったように思います。そのようなことがありましたので、補助金の算定としては、自治会の加入、未加入要件は外しましょうということで、人口、住民基本台帳上の5月1日現在の人口というふうにまず決めたこ

とが一つです。それから、前島委員とのやりとりの中で、少し入口のところで違いがあるように思うんですけども、私どもが先ほど説明しましたように、あくまでも人口というのは、計算上の根拠ですので、地区自治公民館の中で、地区自治公民館に所属していらっしゃる自治会の方の人数を数えて計算をしたという性格のものではなくて、性格は、あくまでも、地区自治公民館単位でしていただく交通防犯活動全般、先ほど説明しましたものでございます。その計算の根拠として、何もないところで数字を出すことができないので、住民基本台帳上の人口を用いていますということでございます。ですので、先ほどから繰り返し申し上げておりますように、その人については、それぞれの地区自治公民館の中で御判断を頂くということが適当ではないかというふうに考えているところです。

○副委員長（前島広紀君）

あとは一般質問で行いたいと思いますけれども、何度も言いますように、自治会にも加入してない人たちも通る、防犯灯の話に限定すればですよ。そういうときにはそういう人たちに電気代をくださいと言うと、私たちは夜は歩きませんと言いますよ。それが現実ですよ。もう何度も言いますが、その公民館に補助金を出すのであれば、もう最後です。公民館の人口割にすべきだというふうに要望いたします。

○委員（徳田修和君）

すいません。今ほどのやりとりの中で、1点確認をさせていただきたいんですけども、部長のほうからは、防犯灯の電気代に対する補助は難しいだろうというような検討がなされてきているというような口述とかやりとりがあったと思うんです。それで、前島委員のほうは、これを電気料に充てているんだと。だからちょっと、今の段階、ちょっと精査してほしいというような、何かやりとりに聴こえていたんですけども、これは、まだ令和3年度に始めた事業ですので、精査等はまだまだできていないでしょうけども、使用目的とか、そういうのは、申請の段階で、しっかりとどうい事業を自治会でするので申請しますというのはしっかりと取られて渡されている補助金だと理解してよろしいのでしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

この補助金については、この事業の目的で使いますということで申請をとって補助を行っているものではなくて、例えば公民館の運営補助等と同じような状況のもの。公民館が、そういう交通防犯、交通安全、そういうような事業をしているところについては、もうどこもやっておりますので、この補助金はこの算定の基準の中でお出しさせていただいていると。その使い道については、先ほど来申します通り、各地区自治公民館でそれぞれを考えていただければということで、出しているものでございます。

○市民環境部長（本村成明君）

周知の方法につきましては、令和3年度が始まる前、令和3年の1月、令和2年度の段階で、それぞれの地区自治公民館連絡協議会の理事の方々、それから、当然そこから各地区の行う、国分であれば国分地区公民館連絡協議会の役員の方々等に説明をしております。で、ちょっとすいません、補助対象となる活動等というところがありますので、4点、もう一回申し上げます。防犯灯維持管理費（電気料金への充当を含む）、防犯パトロール隊などの活動に必要な消耗品等、交通安全のために必要な消耗品等、地域内の危険箇所や通学路点検時の経費、このような例を示して説明をしたところです。

○委員（下深迫孝二君）

私のほうも、地区自治公民館に対するちょっと質疑をさせていただきます。今、今度は4月初めになればですが、自治会長さん、館長さん、こういう人たちに委嘱状を渡す会がございましたよね。

そういう中で、自治会に例えて言いますと、もう本当少数の自治会が増えてきています。少ないところは3軒しかないというところの自治会ですよ、これも一応。あるんですが、役所としてはこういうことを、今後、地元で協議をしてくださいますとか、例えばそういう、丸投げなんですよ。それに対して、役所としてはどのような対応をとっていらっしゃるのか、まずそこを1点伺います。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

一応市といたしましては、先ほど少し触れましたけれども、3年度から行っている補助制度の中で、合併の協議を行う段階と、合併が終わった段階で補助金を出す制度というのを、令和3年度から設けているところがございます。ただ、委員が言われますとおり、その地区から、自治会から、そういう合併等についての相談等があれば、こちらのほうも、その話は入っていく形はございますけれども、こちらから、自発的に人数が少なくなっていますからどうでしょうか、というようなことを、とっているようなところはないと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

市町村合併にしても、それなら行政だけでしたかということ、民間の人たちやいろいろな学識経験者入れてやったわけですよ。例えば、それならもう高齢者だけの3世帯くらいあるところが、うちをどこか吸収してくださいとか、吸収合併してくださいとか、そういうことはできないのではないですか。だから、やはり行政が間に入ってしていかないとまずいけないということを申し上げたいんです。一つに、簡易水道、そういう小さいところは簡易水道がほとんどなわけですから、当然、市長と協議をしたり、あなた方と協議をしたりして、20軒以下でしたかな。あれも6割補助を1軒から幾らということに変えていったわけですよ。今度は集会場の修繕とか建て替えがあった場合で、ここは全く動かしてないでしょ。集会場の修繕だって、100万円掛かったときに6割補助であれば、3軒の世帯だと幾らずつ負担しなきゃいけないですか。だから、そこら辺の見直しもきちっとしていただかないと、この部分だけ変えましたよというのでは、余りにもおかしいんじゃないかという思いはしていますけど、そこはどうお考えですか。

○市民環境部長（本村成明君）

少し数字が古いんですが、5戸以下の自治会数というのが手元にございましたので、数字を申し上げてみたいと思います。5戸、5世帯しか所属がないところですね、これが、市内全域で15、4戸、13、3戸、8、2世帯のみ2戸、7、1世帯というのものもあるんですが、1というふうになっております。このような現状でございますので、もうまさしく下深迫委員のおっしゃるとおりだろうと思います。それで、このような問題につきましては、なかなか、市のほうで主導して、もうおたくはもう3世帯なので、どっかにか引っついてくださいというところまではできないんですけども、今、取り組んでいますのは、先ほど、今、合併の補助金のことも申し上げました。地域まちづくり計画の中で、地区自治公民館単位で、もうあその自治会は3世帯しかおられない、しかも高齢者だけだといったようなことに目配りをしていただいて、地区自治公民館単位で主導していただいて、どっかとどっかの合併を進めていただけませんかといったようなことは、市として取り組んでいるところです。ただ、もうおっしゃることはよくわかりますので、もう少し積極的な取組ができないか、今後検討してまいりたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

ぜひ、やはりこういうところには、地区自治公民館長会、自治会長会、そういうところでも話を出していただいて、そして市も仲介に入りながらやっていきますよと。そうしないと、幾ら自治会は、集会場を持ってますよと言っても、修繕も今の段階ではできないわけですよ。ですから、そこら辺をきちっともう少し分かるように、役所のほうは、皆さん若い人達ばかりですからわかっているけれども、お年寄りの人たちは、年金生活をしている人たちにしてみれば、もう、関わ

りあわないほうが良いということになっていけば、そういう地域はどんどん駄目になっていくわけです。ぜひ、要望しておきます。

○委員（仮屋国治君）

10ページ、環境衛生課、ごみ集積場整備運営事業、120万円と課長口述の1番最後の債務負担行為2,100万円。特別委員会以降、大分進展されたと思うんですけども、この事業の中身を詳しく御説明いただけませんか。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

ごみ集積場につきましては、その後、またいろいろと運営をすることになるであろう業者さんとか、そういったところの参考意見とかも聴きながら、いろいろどういったやり方が1番効率的かというのを検討してきたところです。まずは、土地が民有地ですので、この土地をお借りして、令和5年度からスタートさせるということになっておりますので、来年度、令和4年度にいろいろと必要な準備をしていきたいというふうに考えております。その中で、まずは土地の賃借料ということで、土地をお借りして、その中に立ち入って、いろいろと検討したりとか、一定の整備をしていかなきゃいけないということで、今年度予算で120万円、月額10万円の12か月分ということで、新年度になりましたら、契約を締結して進めていこうということをやまず考えております。それから、具体的にということになりますと、まだ、そこまでレイアウトとか、はっきり決まってるわけではないんですが、例えば、受付をする、簡易の受付の棟みたいなとか、それから、料金を徴収することになる場合がありますので、移動式の計量器をそこに備えるとか、それから、ほかについては、できるだけお金をかけない形でやりたいということで、業者ともちょっとやりとりをしてみましたけれども、提案があったのは、不燃粗大ごみ系については、トラックの荷台に、産廃用のコンテナみたいなちょっと大きめのやつをイメージしていただければいいんですが、そういったものを置いて、もう直接そこに投入していくというやり方で、ある程度たまったらアームロール車にそのまま積んで走っていくという形。それから、資源系のものについては、ごみステーション等にも置いてあるコンテナ、そういったものを備えながら対応していきたいというようなふうに考えております。あと、雨よけのもので、大きな屋根つきの施設を造りますとまたコストもかかったりしますので、テント式のやつ、例えば、パチンコ屋さんとか、ああいっただよなものを、ちょっと整備しながら、雨の日でも積みおろしができるように、または、搬入されたものがぬれないような形で考えていただいております。実際に、令和5年度からスタートなので、令和5年度から予算というのが付いていく形になるんですけども、令和4年度にそういったものを少しこう準備しなきゃいけないので、債務負担で2年間、組ませていただいたということになります。実際にそういったものを準備する業者には、令和4年度の支出は発生しないということで、債務負担で対応するというのでやっております。

○委員（仮屋国治君）

業者は今、市が契約している取引業者を対象に入札を行うということでよろしいですか。もし決まっていたら、それも確認させてください。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

ごみの集積場ですので、私どもは家庭系の一般廃棄物の収集運搬をするときには随意契約で、例えば国分地区であれば国分市清掃社さんとか国分単人衛生公社さんとかということにしております。横川・牧園地区ですので三州衛生公社さんしか業者さんとして適当な業者さんはいらっしゃらないのかなと思っております。実際に、収集場所に可燃ごみをどうするかと言いますと、パッカー車を1台そこに据え付けて、そのパッカー車に入れておいてもらうということを想定しています。そ

うなりますと、そういうパッカー車を持っていてできている業者さん、それから敷根清掃センター等にごみを運搬することになりますので、そういう運搬に慣れている業者さん。家庭系の一般廃棄物の収集運搬と合わせてやることで、その運搬コストを効率的に抑えることができるのではないかなというふうに考えておりますので、そういったものをもろもろ考えますと、三州衛生公社さんとの随意契約ということになろうかと考えております。

○委員（山口仁美君）

市民活動推進課のほうにお伺いします。2ページが一番最下段にある、無線・有線放送施設整備支援事業について、令和3年の実績と令和4年度の見込みをお伺いします。また、令和3年度予算のときの質疑において、解消の予定というのが少し示されたかなと思うので、そこら辺の状況も合わせてお願いします。

○委員長（久保史睦君）

休憩します。

「休憩 午前11時35分」

「再開 午前11時35分」

○委員長（久保史睦君）

再開します。

○市民活動推進課主幹（鮫島真奈美君）

令和3年度の決算見込みでいきますと、154件の改修と設置等を行いまして4,805万9,000円ほど見込んでおります。令和4年度につきましては33地区の47事業を見込んでおり9,880万円という形で計上しております。そのうち、令和6年度、11月の周波数使用制限に伴いますものを2,326個ほど見込んでおりまして、その9,880万円のうち6,833万9,000円ほどを周波数制限に伴う改修費用として計上しております。

○委員（山口仁美君）

周波数制限に伴うものというのを今、答弁いただいたわけなんですけれども、解消率というのはこの令和4年度で解消するのかどうかとも合わせてお伺いします。

○市民活動推進課主幹（鮫島真奈美君）

令和3年度末で、周波数制限に伴う地区は82地区ありまして、令和4年度に49地区行いまして、令和5年度に33地区行い、それで全て終了する予定でございます。

○委員（竹下智行君）

国分斎場の件でお尋ねします。先日、伊佐北始良火葬場管理組合のときに出たんですけれども、コロナ禍の中で、最後の別れのところで、その斎場に入る人数を制限しているということがあったんですけれども、国分斎場については、コロナ禍の中で人数制限とか、そういったことがどうなっているのかということで、お聴きしたいんですが。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

人数制限につきましては、まん延防止の対策期間中は一定程度の制限をさせていただきました。本来、自治体が持っている斎場によって、広さとか条件がいろいろ違いますので、その自治体の中でいろいろとまん延防止の対策を取れる形でということになるんですが、実際、斎場で働いていらっしゃる方というのが少ない人数ですので、そういうところでコロナが発生してしまいますと、なかなか運営自体が滞ってしまうというようなこともありまして、まん延防止対策期間中は10名を超えない程度というか、おおむね10名程度とか、そういうような近隣の自治体の状況も聴きながら対応をさせていただいたところがございます。ただ、まん延防止が解けましたので、今は、そういった制限は基本的にはしてない。ただ、十分に、葬儀屋さんとか、そういった方々にも御連絡をして

いただいて、体調不良の方も御遠慮いただきたいとかというようなことはしているところです。

○委員（徳田修和君）

同じく説明資料7ページになりますが、上段の海岸漂着物対策推進事業、これまでは事業目的の下に処理委託等という形で、一本で事業費がそのままぼんぼんと載ってたので内訳を初めてに近い感じで見たと自分で認識してるんですけども、そう見たときに燃料費が4,000円しか組んでないんですよ。どの程度の活動ができるのかなと、ちょっと不安なところがありまして、そこで、今回、令和3年度からすると100万円ちょっとの減額をされたようですし、令和4年度での計画をお伺いいたします。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

最初に、この海岸漂着物対策推進事業の各金額の算定根拠等を説明させていただきたいと思えます。回収作業燃料費ということで4,000円あります。この内訳なんですけれども、今現在、環境衛生課のほうに、以前、敷根清掃センターで働いていた現業の職員、再任用を含めて4名おります。この4名がやってる業務が、市有地の草払いとか、ここでいうところの海岸漂着物で、市民等から連絡があった所について、委託業者をお願いするのではなく、この作業員が直接現場に行きまして、回収をするというときの公用車のガソリン代ということで4,000円計上させていただいております。それと回収物処分手数料でございますけれども、この海岸漂着物の中には、大木等が漂着してくるわけなんですけれども、敷根清掃センターで破碎できないもの、これはエコ・スマイルという業者がありますけれども、破碎できる業者に持っていくんですが、そこに払う手数料も含まれております。そのエコ・スマイルに支払う手数料が58万1,000円ということでございます。委託料でございますけれども、これは、先ほど言った作業員ではなく、隼人の小浜海岸、下井海岸、それから福山含めてですけれども、こちらのほうの回収の業者に出す委託料が276万円でございます。あと、使用料及び賃借料ですけれども、これは先ほど言った私どもの環境衛生課の作業員が現場で、バックホウとか、フォークローとか、4tダンプとか、市が保有していないものを借りるときの使用料賃借料ということで63万9,000円を計上しているところでございます。

○委員（徳田修和君）

内訳の御説明を頂きましたので、先ほどの質問の答弁をいただきたいんですけども、100万円減の要因になった部分は何なのか。職員4名でされているということですけども、それが要因になっているのか。また、年間の実施計画等があるのかですね。苦情等があった、漂着物があったというときに回収いたしますということなんですけれども、それとは別にちゃんと年次計画で、年何回の実施とか、そういう計画があるのかをお伺いいたします。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

令和4年度の予算額の減ですけれども、先ほど、課長から説明があったとおり、作業員のほうで行う分が見込めますので、その分の委託料が下がったことによる減ということになります。令和4年度の見込みなんですけれども、これは実際、いつ、どれだけ発生するかははっきりと分かりませんが、おおむね、その海岸としまして、小浜海水浴場、下井海水浴場ございますので、海岸を利用する方が多い所を重点的に行う予定にはしておりますが、例えば今年度も、今のところ比較的漂着物が少なかったんですけども、少なければ、どうしても少なくとも行うというものではなくて、発生状況に応じてやっていこうと思っております。

○委員（徳田修和君）

燃料費の4,000円にすごくひっかかったものですから聴いてみたところでした。最後に確認です。重機機借上げ料等が下段のほうに記載されていますけれども、重機の燃料等は使用料及び賃借料の中に含まれていて、この上に記載のある燃料費というのは、あくまでも4名の職員の雇用者の分だ

けであるという理解でよろしいでしょうか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

委員の言われるとおりでございます。この使用料賃借料については、バックホーとかフォークローダー、それから4tダンプ、それとこれの回送料も含めて、電力も含めての金額でございます。

○委員（山口仁美君）

今の部分の関連で1点だけ確認をさせていただきたいんですけれども、この海岸漂着物が大量に発生するときというのは、例えば台風の直後とか、そういったことが考えられるのかなと思うんですけれども、ここに予算がある程度ないと動きがスピーディーにとれないんじゃないかなという不安があるんですけれども、この辺はどのように対応されようと思っていらっしゃるのかお伺いします。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

今、委員が言われているとおり、海岸漂着物が発生する機会というのは、大雨とか台風というのが1番でございます。その際には、台風が過ぎた後は各地区の海岸をチェックしていただく、若しくは地元の地区自治公民館等から連絡が来ますので、状況を確認に行きます。そこで量がたくさんであれば、その集積数を把握するため、業者に頼んで、集積してもらって数量を確認して、それから処分をするという形になります。先ほど言ったように、うちのほうにも随時動ける作業員が来たものですから、状況に応じてですけれども、規模が余り大きくなければ、この作業員を使って現場へ回収に行くということで、緊急時は対応していきたいなというふうに考えています。

○委員（宮内 博君）

3ページの国際交流費の関係でお尋ねを致します。C I Rの出身国は3人、どういうふうになっていますか。

○市民活動推進課道義高揚推進室長（山口留美子君）

アメリカ、中国、韓国の3名でございます。

○委員（宮内 博君）

4ページの国際交流協会運営支援事業でありますけれども、ホームページを拝見いたしますと、アメリカ、マレーシア、中国との交流というふうになってますけれども、間違いありませんか。

○市民活動推進課道義高揚推進室長（山口留美子君）

交流につきましては、六つの都市と交流をしております。アメリカカリフォルニア州ソノラ市。中国が三つの市、マレーシアのマラッカ市、韓国のプサン広域市の六つでございます。

○委員（宮内 博君）

先日、県内の外国人の状況が報道されておりました。8,880人いらっしゃって、ベトナムが4,815人、フィリピンが1,363人、中国は1,062人ということで紹介をされておりました。霧島市で、フィリピン、中国、ベトナムの方が増えていると思いますけれども、最新で、どういうふうになってますか。

○市民活動推進課道義高揚推進室長（山口留美子君）

令和4年2月28日現在で、霧島市に住民登録をされている外国人の方が829名いらっしゃいます。ベトナムが284名、中国が195名、フィリピンが90名、一番多い三つがこの人数となっております。

○委員（宮内 博君）

こういう方たちも当然、現地で働いて収入を得れば納税者ということになってます。特に中国は、この国際交流の中に入ってますけれども、最も多いベトナムとか、フィリピンとか、そういうところとの交流というのは入ってないんですよ。新しい社会情勢の変化によって、国際交流の在り方も当然見直していかなければいけないのではないのかなと。これだけたくさんの外国人が霧島市

民として生活をしているという実態があるわけですので、そこら辺はどんなふうな議論をされてるんでしょうか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

今、委員のほうからございましたとおり、霧島市のほうで、住民票を持っていらっしゃる外国人の方の状況というのが変わってきている状況にあると思います。言われますとおり、就労ビザをとって働かれています方が多くて、先ほど数字を申しましたとおり、ベトナムの方が多い状況がございます。それらを受けて、令和3年度なんですけれども、県の事業を受けまして、日本語のサポーターの養成講座というのと外国人の日本語教室というようなものを6回ほど開催いたしております。公募いたしましたところ、人数はちょっと少ないんですけれども、9名の外国人の方に参加を頂いております、9名ともベトナムの方というような状況でございました。[同ページに訂正発言あり]協会と致しまして、今後、このようなニーズが多く出てくるのではないかと考えておりますので、令和4年度も、このようなものを枠を広げて実施をしていきたいと考えているところでございます。

○市民活動推進課道義高揚推進室長（山口留美子君）

外国人の人数の修正をお願いいたします。延べ人数で18名参加をしてくださっております。

○委員（宮内 博君）

実際には、本当に緒にもついてないのかなと、やっと始まったというようなことだろうと思えますけれども、その交流の在り方についても実態に合った形で見直しをしていく必要があるんじゃないのかなと。もちろん、日本語教室などは大変大事な取組で、まずはコミュニケーションがとれないということでもありますので、そここのところをしっかりとれるような機会をもっともっと増やしていくというようなことが必要だろうと思えますけれども、それぞれ事業所は大体分かっておると思うんですよね。どういうところに、外国人の労働者の方が働いているのかっていうのはですね。そういう事業所を通じて、そのような機会をきちんと連絡をしてもらう。そして受入れも行政側で議論を深めて、体制をとってもらうということが必要だろうと思えますけれど、部長どうですか。

○市民環境部長（本村成明君）

外国人の受入環境の整備に関する業務の基本方針というのが、平成30年に出しております。ここで、正しく今、議論があったようなことが書いてあるんですけれども、日本で働き、学び生活する外国人の受入環境を整備することによって、外国人の人権が守られ、外国人が日本社会の一員として円滑に生活できるように支援していく必要があるというようなことでございます。したがって、本市でも、先ほど答弁をしましたように、まだ、宮内委員が言われるように始まったばかりでございますけれども、これらを最初の一步としながら、今後ますますそういう事業の充実に努めていきたいというふうに考えております。

○委員（宮田竜二君）

説明書の56ページ、歳入のほうなんですけれども、(款)15使用料及び手数料(項)3衛生手数料(節)5投入手数料に1億862万1,000円が計上されているんですけれども、この投入手数料というのはどういうものか教えてください。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

投入手数料でございますが、三つございます。一つ目が、敷根清掃センターへの投入手数料、こちらが9,686万9,000円。牧園横川地区し尿処理場、こちらが202万8,000円。部し尿処理場、こちらが972万4000円。合計で1億862万1000円です。

○委員（宮田竜二君）

私たちが、ごみを出すわけなんですけれども、自治会費で払ったり、袋を買いますね。ごみの袋。そ

ういうお金、あと敷根清掃センターに個人で持ち込むごみもお金がかかるんですけども、その費用は収入という形でどこに入ってくるんですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

ごみ袋でございますが、こちらは製造販売は霧島市環境保全協会が行っておりますので、そのごみ袋の販売益は保全協会のほうに入ります。敷根のほうに直接持ってこられた方から支払っていただく投入手数料、こちらは先ほど言った9,800万円のとして市に入っております。

○委員（宮田竜二君）

この質問をしたのは、明日持っていこうかなと思って。ホームページを見たら、私個人であれば30kgまでは無償。10kgごとに80円で、事業系の方は10kgごとに80円ですけれども、個人が30kgまでは無償というのがあるんですが、これはなぜ無償の設定をしているのか、教えてください。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

申し訳ありません。その理由というのはちょっと私のほうも把握してなくて申し訳ありません。30kgまで無料ということで、私も30kgがどの程度なのかということで、一応は考えた経緯でございます。可燃ごみ袋1袋でいくと30kgにまづいかない。今、分別が進んでいますから。ですから30kgとなったら多分予想でございますが、可燃ごみ袋の重たいもので、大体四、五袋ぐらいいくくじやないかなと思ってます。そういうものであれば、直接持ってきていただくということで、30kgまでは御家庭から出るごみについては無料ではないかというふうに考えております。事業系の場合、10kgごとに80円掛かりますけれども、事業系の場合は廃棄物処理法に従って、事業者は事業者の責任で処分しなければならないということがございますので、そこは無料というわけではなくて10kg単位で支払っていただくということとなっております。ちなみに、1kg単位ではないのかという疑問があるんですけど、ごみ集積場のトラックスケールなんですけど、基本は全国的にも10kg単位のはかりとなっておりますので、そういうことだと思います。

○委員（宮田竜二君）

明日、私、二、三往復して無償にしようかなと思うんですけど。私が言ったのは、この料金も含めて持ち込みも、あと、家庭ごみにつきましても、市民が負担する金額というのを、もう少し増やさないのかなと思ってます。例えば、先ほどの持ち込みは、ほかの自治体はどうかというと、始良市なんかは10kgごとに100円なんですね。だから、霧島市は安いと思うんです。一方、霧島市は今、いろいろこのごみ処理施設を新しく造ったり、牧園地区のごみ収集センターを作ったり、いろいろ経費が掛かるんですけども、その分、市民がもう少し負担してもいいんじゃないかというのが私の個人的な部分です。それとプラス、カーボンニュートラルに関して、総合計画では市民1人当たり1日に出すごみの数の目標が、令和3年度、1人当たり620gという数値を出してるはずなんですね。これに対して、実際に例えば、令和2年度とかの実績はどれぐらいになっていますか。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

その前段の質問については、まず私のほうからお答えします。ごみ処理料金を一定程度取りまして負担をしてもらうという考えは、そういう考え方は当然でございます。なので、鹿児島県内でも自治体ごとに違いますし、全国的に見ても、やはり鹿児島県は全体的にちょっと安いのかなと。手元に資料はないんですけども、私、以前調べたときには、そういうふうに認識しております。そういった意味で、始良市が100円というお話がありましたけれども、これは、県内で見ると、多分一番高いほうの部類に入るのかなと。自治体によっては60円とか、そういうところもございます。で、鹿児島県内だけでのバランスで見れば、80円というのが比較的平均的な部類なのかなというふうには思っております。ただ、おっしゃるとおり、ごみの排出量を削減するとかということを考えますと、それから、排出者の責任という問題で考えますと、そういう考え方もありなのかなあとい

うふうに思っております。なのでまた、いろいろな周辺自治体の状況等も考慮しながら、今後、そういう料金がどの程度が適正なのかも含めて研究しながらまた、考えていきたいと思っております。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

1人当たりのごみ量でございますけど、今、手元に資料ございませんので、後ほど、お答えしたいと思います[同ページに発言あり]。

○委員長（久保史睦君）

ここで、しばらく休憩します。

「休憩 午後 0時 3分」

「再開 午後 0時59分」

○委員長（久保史睦君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続けます。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

午前中に宮田委員から質問がありました市民1人当たりの家庭からのごみの排出量ということで、目標値を620g/人日ということで定めていますけれども、令和2年度の実績値としましては652gとなっております。

○委員（宮田竜二君）

652というと、その前年度が630ぐらいなんで、ちょっと増えているんですけども、この理由は何でしょうか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

正確ではございませんけれども、大きく影響していると考えるのは、コロナ禍によって、おうち時間が増えたことによって、掃除をする回数が増えた、それで持込量が増えたということは想定されております。

○委員（宮田竜二君）

第2次総合計画で掲げた目標ですんでちょっと難しいかもしれないんですけども、これが、いろんな環境もあるんですけども、理由があるんですけども、ぜひ、ごみ削減ということで、先ほどちょっと午前中質疑させていただいた内容も含めて検討していただいて、調査・研究をお願いしたいと思います。

○委員（宮内 博君）

先ほど、お昼前に、ごみの有料化の話がありました。私は、実質、霧島市は有料化しているんだという認識です。それは、ごみ袋に入れなければ、可燃物については収集をしないという仕組みができていますからです。それで、これを環境保全協会の収入にしているわけですよ。それで、当然この予算書の中には出てこないわけです。それは、實際上、市民の皆さんは、ごみ袋に入れて負担をしてごみを出しているというふうに皆さん思ってるわけですけど。粗大ごみの場合は袋はないですからそうじゃないんですけど。そことの関係で、このままでいいのかということは、これまでも何回も議論してきました。始良市の場合は、ごみ袋を同じように販売しておりますけれども、市の収入にちゃんと入れ込むという形でやってるんですよ。ですから、それをどういうふうにしていくのかということは、今後、議論しなきゃいけない話なんですけど、この間、どのように議論をしてきているのか、新年度、そのことについては、どういう対応をなさるおつもりなのか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

皆さん御存じのとおり、ごみ袋に関しては、霧島市は環境保全協会で作成して販売していると。その収益は環境保全協会の収益になるということでございます。環境保全協会ではごみ袋を販売し

た収益で、衛生診断とか、各支部の保全協会の総会、役員会等でそれぞれの事業を取決めて、その活動の費用に充てているということでございます。今、手元に資料がございませんけれども、ゴミ袋の収益、宮内委員は確かにゴミの有料化ではないかということで、以前からも聴いているわけでございますけれども、私どもとしては、ゴミの有料化と、ゴミ袋を販売していますけれども有料化というふうには考えていないところでございます。また、新年度以降はどうするかということで、このゴミ袋の形態についても、販売をどうするか、値段をどうするかというのは、役員会でも話が出てくるんですけども、それをまた市のほうで条例化して販売するということの議論というのはまだやっていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

環境保全協会の自主的な活動の費用にもゴミ袋の収益が充てられてるということなんですけど、それは市の収益にして、保全協会のほうに助成金を出して活動してもらおうということで解消できる話なんですよね。実際どれぐらい年間、市民はゴミ袋を買うために負担をしているのかというのは、資料は持ってきていないんですかね。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

今、環境保全協会の関係資料というのは、今、現在この手元には持ってきていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

ゴミ処理の関係ですので、後で、その関係資料については提出をお願いできませんか。委員長のほうで、ぜひよろしくをお願いします。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

基本的に霧島市とは別の団体でございますので、これは提出できる、できないというのは、私どもで判断できないところでございます [3月23日に資料提出あり]。

○委員（宮内 博君）

以前、頂いている経過もありますので、当然、市民の皆さんが負担をしているというものがどういふふうになっているかというのは、私どもも知りうる権利を持つてると思いますので、ぜひそのところはお願いしたいと思います。それと、8ページの資源物の分別収集推進補助の関係でございますけれども、この推進補助がいずれもマイナスになっています。均等割も世帯割も集団回収加算もですね。これは実績にも伴うものだろうと思いますけれども、その辺ちょっと紹介してもらえませんか。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

令和4年度のこの補助事業の予算要求なんですけれども、実際、委員は言われたとおり、令和3年度の実績に基づいて予算要求しております。各自治会長へこういった補助事業がありますということで、申請をお願いしますという御案内を出すんですけども、なかなか申請出されない自治会もございまして、出されないところには再度、通知を送らせていただくんですけども、どうしても出てこないところがあってのこの実績となっております。

○委員（宮内 博君）

一方で、先日も少し議論しましたけども、ゴミの直接持込み、これは増えているということがありますよね。それで、特にその先ほどの均等割の関係ですけど、20自治会、昨年よりも少なくなっているようなことになっております。これは、自治会の組織率が低くなっているということとも関係をするのかなというふうに思いますけれど、一方で、ゴミを直接搬入するという、搬入台数が増えてきているということに対して、新年度はどういうふうに対応をしていこうというふうに議論があったんでしょうか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

敷根清掃センターへ持ってこられる個人の方が確かに年々増えております。特に、令和元年、それから令和2年度、こちらのほうが、多分コロナ禍の影響だと思いますが、こちらのほうも私も、隣接市町村のほうに問合せをして、個人持込みのほうはどうかということを確認しましたところ、やはり、鹿児島市においても、以前ですけれども正確でございませぬが1割ほどごみ量が増えている。持込みが増えているということがございました。隣の未来館、未来館のほうに聴きますと、個人持込みの台数が、かなり増えております。ちなみに未来館で個人持込みの台数が、令和元年度で5万2,141台、令和2年度で5万7,703台、敷根清掃センターでございませぬけれども、令和元年は4万8,001台、令和2年度が5万9,019台でございませぬ。この2か年がかなり増えております。敷根だけではなく、未来館の局長とも話をしましたけれども、恐らくコロナ禍において、時間の余裕があるから、剪定とか、それとか、掃除とかいうものが進んだ、数が増えたということで、個人持込台数が増えているんじゃないかなというふうに考えております。この傾向は、このコロナが落ち着くまでは、しばらくは続くんではないかなというふうには予想はしております。

○委員（下深迫孝二君）

先ほどの関連で質問をさせていただきます。このごみ袋は、一体幾らで販売されてるのか。まずそこを教えてください。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

ごみ袋の値段でございませぬ。それぞれ説明させていただきます。まずは可燃ごみ袋の大、これが10枚で210円、中で180円、小で130円。資源物袋、大が10枚で170円。小が150円。不燃物袋、大が10枚で260円、小で170円でございます。

○委員（下深迫孝二君）

そうしますと、先ほどの答弁では人は直接関係ないというふうにおっしゃってますよね。決してこのごみ袋の値段、安い値段じゃないですよこれ。安い値段じゃない。そして、これに入れないとごみステーションに出せないということであれば、この袋を否が応でも買わなきゃいけないわけです。これに入れないことには持っていきませんよということですから。ここで働いていらっしゃる方、どういう方たちが働いておられて、人数的にはどのくらいの数がいらっしゃるのかお聴きします。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

申し訳ありません。保全協会で働いてる方がどれぐらいという、霧島市全体ですね、霧島市全体でどれぐらいにいるというのはちょっとわかりませんが、保全協会の会員数ということになるのではないかなというふうに考えます。[「職員」との声あり]そういうことですね。すいません、本庁及び支所にいる保全協会の職員、国分本庁それから各総合支所等にいる保全協会関連の職員数ということでもよろしいでしょうか。まず、国分の本庁でいきますと女性職員が事務員が2名、それから環境パトロール員が1名でございませぬ。あと、各支所に1名ずつでございませぬ。

○委員（下深迫孝二君）

そうしてみると、保全協会の人件費はそんなにかからないわけですよ。今、各総合支所に1名とか、あるいは国分でいったときが3名ですか。そして、今申し上げたいのは、この保全協会の袋に入れないとごみは収集しないと。市は全く無関係ですかこれは。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

先ほど収益の話をしていただきましたけれども、そのごみ袋について無関係ということでございますが、まず袋によって、物でいきますけど、可燃ごみ袋に関しては、中身が見えてそれで丈夫なものということですね。それから、あと、可燃ごみ袋に関しても、以前は黒っぽい袋で、中身が

見えないもの多くて、そこに何が入っているかわからないということがあって、それを収集する職員、もしくは敷根清掃センターで選別をする職員等が、注射の針とかそういうのが入っていて危ない状況がありましたので、中身が見える透明なものということで、私も以前の最初の取っかかりはわかりませんが、保全協会側とも協議をして、その袋の形状とか決めたのではないかと推測しております。

○委員（下深迫孝二君）

そういうことを聴いているんじゃないで、要するに、市がそれならこれを作って、市民の皆さん方に販売すれば、今の半分ぐらいの値段でも販売できるんじゃないかという気がするんですよ。保全協会の袋を買わないと収集しないということは、そして向こうの全く経理は、幾ら売上げて幾らあるのかわかりませんというのでは、余りにもちょっと無責任じゃないですかね。

○環境衛生課主幹（白鳥竜也君）

今手元に環境保全協会の資料は持ち合わせていませんので、正確な数字は述べられないんですけども、環境保全協会は合併以降、ずっと霧島市の環境保全協会があるんですが、確かに、以前は、収益が上がって、たくさん経費を使える時期もあったようでございます。ただ、消費税が5%から8%、8%から10%になっても、霧島市は袋の値上げをしておりません。そういったところもありまして、近年では原材料費の価格高騰もあり、配送費の高騰もありですね。単年度でいけば、赤字状態になっている現状がございます。

○委員（下深迫孝二君）

それは、ちゃんと帳簿を見ていないから赤字だとか言われても、全くこっちは信用できる根拠じゃないわけですよ。ですから、何を申し上げたいかということ、環境保全の袋を買わないと出せないということ自体が全く不透明だなど。これ収集するのは、市のほうでお金を出してやっているわけですよ。そしてその肝腎の袋については、保全協会のものを買わないとだめですよということが、ちょっと不透明さがあると。ですから、やっぱりそこらはきちっと今後は分かる形でしていただきたいということを要望しておきます。

○委員（山口仁美君）

9ページ、ごみ処理場管理運営事業についてお伺いいたします。ここで、不燃ごみ、それから粗大ごみ等の処理の費用等、委託料とか組まれておりますけれども、粗大ごみについては、物によって非常に手間の掛かるものもあるとお伺いしておりますが、こういったものに対して、品目ごとに処理の手数料的なものを徴収するようなお考えというのはないのでしょうか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

議員の言われることもよく分かります。確かに、粗大ごみについて、ベッドのマットだとか、たんすだとか、若しくはストーブだとか、赤袋に入らないものは粗大ごみということになります。実情、ごみステーションに出されるもの、それから敷根清掃センターに直接持ってこられるときに、いろんなものと混載されて持ってきますので、現時点で、それぞれごとに費用を徴収すると、若しくは選別するというのはなかなか難しいというのが現状でございます。

○委員（山口仁美君）

鹿児島市内とかでも、例えば品目によっては電話してから取りに来てもらうような仕組みがあるというのを聞いたことがあるんですけども、そういった回収の手間とか、そういったことを考えても、やはりそこに受益者負担といいますか、使った方がそれだけサービスを使うわけですので、適正な負担をしていただいたほうが、この委託料を跳ね上げさせないのじゃないのかなと思うんですけども、その辺は検討されたことはありますか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

まずは、今日、大きなもの、たんすを取りに来てほしいとかある場合は、霧島市で一般廃棄物の収集の許可を持っている業者がありますので、依頼者がお電話をしていただければ、今現在もその業者が有料ですけれど、取りに行っている現状がございます。今後、どのようにするかということですけれど、今現在も正直な話、特にベッドのマットとか、こういうものはマットの中に含まれている金属類、リサイクルできるわけですけれど、これをリサイクル業者に渡すためには、表面に追われてる膜を全部、手作業で分別しなければならないという手間がありますので、そういったことで敷根ばかりでなく、ほかの清掃センターも非常に苦慮しているということでございますので、この辺について何か対策を取れないかというのは、今現在も関連の処理場等も含めていい手はないかということで検討を進めているところでございます。

○委員（宮内 博君）

同じく9ページの敷根清掃センターの焼却場関係ですが、修繕料がかなり金額的に大きいですよ。昨年も3億9,000万円ぐらい組んでいたんですけど、それより1億3,000万円ぐらい更に高額な修繕料ということになってはいますが、その辺の事情を説明をしてもらえませんか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

まずは、この修繕料5億2,700万円組んでございます。この内訳を説明させていただきますと、委員が言われましたように、敷根清掃センターの定期修繕等に係る費用ということで、これが3億9,000万円。それと別に定期修繕の範囲に入っていなかった部分で、重要なところがちょっと延命化、修繕をしなければならないということで、それが1億3,500万円。それと、清掃センターにフォークリフトとかバックホウとかありますが、その重機等の関係の突発や修理等として200万円、合計で5億2,700万円ということで計上させていただいております。先ほどから言うように、確かに以前は3億9,000万円、定期修繕等で対応できたんですけども、老朽化が進みまして、予想だにしないところが仮に修繕が必要になってきたということで、その部分が修繕に係る費用が余りにも大きいということで計上させていただいたところでございます。

○委員（宮内 博君）

令和7年には、新しい焼却炉が稼働するという計画なんですけれど、どの程度の費用をかけて延命措置をするのかということところは、悩ましいところだろうというふうに思いますけれども、これだけの費用をかけないとあと3年間もたないと。2年数箇月ですね。もたないという判断をされたというような重要な部分ということなんでしょうか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

委員の言われたとおりでございます。まずは、この修繕をしなければ、今現在でもごみの適正な処理が困難になるおそれがあるということ。それと、新しい清掃センターができるまでもたさなければならないということで、私どもも、これを際限なく投入しようということは考えておりません。確かに委員言われるように、どれぐらいつぎ込めばいいのかということとは悩ましいところでございますけど、最低限必要ではないかなということ計上させていただいたところでございます。

○委員（山口仁美君）

10ページ、(仮称)霧島市クリーンセンター整備運営事業について、お伺いします。この大半が電力会社の工事負担金になっているかと思うんですが、ポンチ絵のほうでも、負担金額は九電さんと協議中というような記載があるわけなんですけれども、ここの今の協議状況と、それからもし整っていれば、どのような金額になりそうなのかということ。もし整っていなければ、いつごろ整いそうなのかといったところをお示してください。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

今の御質問の件については、前回は委員会の中で説明をさせていただいた経緯がございます。そ

の後、正式に接続検討の申込みを致しまして、九電側と若干やりとりさせていただいて、書類の中の不備がないのか、こういうのはどういうことなんだという川重さん側も踏まえて九電側と数字のすり合わせをして、正式に2月17日ですかね。この日に書類を受理しましたという連絡が来ました。この検討に要する期間が九電側でおおむね3か月以内には回答するというふうになっておるようです。九電側もそういうふうに申し上げもされました。ですので、3か月後の5月17日といいますか、中旬以降ですね。これまでには金額が概算でどのぐらいになるかというのが示されるのではないかといいふうに思っております。協議をする中で金額がどれだけになるかというのも、我々もいろいろ聴いているわけなんですけど、なかなかそこは明確にはおっしゃらないということです。ただ、感触としては27億5,000万という、この金額に近い数字にはならないのではないかなというふうには思っております。

○委員（宮内 博君）

新規事業のごみ集積場整備運営事業の関係で、お尋ねをしたいと思いますが、今回120万円の計上でありますけれど、令和5年4月から供用開始をするということで計画を持っているんですけど、現地に生コン用の大きな機械施設がありましたよね。あれはなくなってるんですけど、どこが経費を出して取り壊したのか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

現地を見ていただいたときにありました生コン設備のプラントでございます。これは、所有は牧園生コンクリートでございましたので、その会社が独自の費用で解体処分したということでございます。

○委員（宮内 博君）

計画書を見てみますと、活動量のところで令和6年から500tのごみの搬入を見込んでいうことになっているんですけど、先ほどありましたように、未来館の個人持込みが大変増えた。全体で5万数千台というふうに報告がありましたけれど、牧園、横川分だけで令和元年度で3,703tの搬入がなされているという報告があるんですけど、この500tというのは、どこからはじき出しているんですか。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

未来館さんのデータによりますと、個人の直接搬入の数量につきましては、令和2年度実績ベースで477tという数字が出ております。供用開始後に、この辺の数字がどういうふうに動いていくかというのは、非常に予測が難しいといえますが、我々も恐らく増える方向にはなるのかなと。便利になった分増える方向にはなるのかなというふうには思っておるんですけども、利用者がどのぐらいになるのかとかということで、設計が難しい中で、令和2年度現在が477tと。未来館に持ち込まれている数量がそれぐらいということでありましたので、そのぐらいの数量を一応、設定ベースに調整を今進めているところでございます。

○委員（宮内 博君）

確認ですけど、個人で持ち込んだ量がそれほどということですか。

○環境衛生課主幹（末松正純君）

おっしゃるとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

個人持込み量で、令和2年度は横川、牧園で何台分なんですか。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

未来館のほうで先ほど個人持込みの台数が、令和元年度で5万2,141台、令和2年度で5万7,703台と言いました。これを牧園、横川地区だけでということでお伺いしましたところ、令和元年度で

7,923台、令和2年度で8,497台でございます。その中で牧園、横川地区の令和元年度の個人持込みのごみの量ということでお聴きしましたら416 t、令和2年度が477 tという回答でございました。

○委員（宮内 博君）

そこのところは理解しました。もう一つは焼却炉の建設の関係ですけれど、162億1,950万円で契約をしたんですけれど、その財源内訳は以前の委員会的时候に、まだ入札が行われていない段階でお尋ねをしたんですが、大体、霧島市自身が一般財源として持ち込む、負担をするのは約1.8%分というようなことで、あとは、それぞれ国であったり、地方債であったりというようなことでありましたが、その辺、もう1回確認をさせていただきたいと思います。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

まず、建設工事でございます。事業費、契約額、消費税込みで162億1,950万円でございます。今現在、こちらで想定しております財源内訳ですが、国庫補助金が51億1,397万1,000円。地方債が91億7,720万円。その他基金等でございますけれども11億円、一般財源が8億2,832万9,000円。今現在ではこのような数字を想定しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

一般財源が8億2,832万9,000円ということですが、以前説明した時よりも、2倍、3倍ですかね。3倍ぐらいに、一般財源の持ち出しが増えていていると。パーセント的に言いましたですね。その理由をちょっとお示してください。

○環境衛生課長（楠元 聡君）

この財源の内訳につきましてはまた財政当局とまた協議をしていかなきゃいけないということになるんですけれども、まず地方債については、一般廃棄物事業債と、それから合併特例債を活用する計画でございます。また事業費に、対しての充当率等が関係してくるのかなと、あと、基金の充当率も関係してくるのかなというふうに思いますので、今現在ではこのような数字を考えておるんですが、また、国庫の補助対象額というのをこれから川崎重工が実績を進めてまいりますので、多少の変動は出てくるとかと思います。その中で、また、この財源の内訳というのは多少変動があるかかと思しますので、そのときはまた改めて御説明したいと思っております。

○委員（今吉直樹君）

資料は4ページをお願いします。国際交流費の国際交流協会についてお伺いいたします。補助金、負担金補助が280万円計上されておりますが、こちらの協会の、活動内容や、会員数、を教えてください。

○市民活動推進課主幹（山口留美子君）

霧島市国際交流協会は、市民レベルによる国際交流活動を推進されており、諸外国との相互理解や友好親善を深めることにより、国際性豊かな人材の育成を図るとともに、国際化に対応したまちづくりに供することを目的とした市民団体でございます。具体的には、青少年海外派遣事業、アメリカ、マレーシア、中国、それから県の国際協力体験事業、派遣と、それから受入れ事業、さらに外国人との、交流、親善事業、それから、先ほどちょっと説明いたしました。外国人への生活文化等理解講座などを、行っております。会員数は250人でございます [39ページに訂正発言あり]。

○委員（今吉直樹君）

はい、ありがとうございます。会員さんの中に外国人の方が、いらっしゃるのか。また、何名なのか、教えてください。

○市民活動推進課主幹（山口留美子君）

会員の中に外国人の方がいらっしゃいますが、人数は、後ほど報告させていただきます [39ページに答弁あり]。

○委員（今吉直樹君）

コロナ禍であったり、今回のロシアのウクライナ侵攻の件とか、難民の御相談とか、そういった、本市に、住所を有する外国人の方々の、御相談とか、そういったのは、入っていらっしゃるのか。あれば教えていただければと思います。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

はい、霧島市内に在住の外国人の方からの問合せでございますけれども、令和3年度で、申しますと、私が記憶している中で2件ほどございました。ただ、直接、外国人の方からの相談ということではなくて、その近所の方がちょっとその、夫婦の外国人の方の夫婦のけんかがあってちょっと、うるさいとか、いう話とか、このあいだは、霧島市内の店舗に、働きに外国人の方が見えられたんですけれども、その状況を見て1日でそのままやめて帰ってしまったとか、そのような、相談は受けて受けたことはございます。帰られた方はそこからの、帰る費用がないということで、県の協会のほうから、霧島市のほうはそういう制度を持ってないかとか、そういう問合せだったんですけれども、そのような状況がございました。直接の相談というのは外国人の方からの直接の相談というのはなかったところでございます。ただ、もしそのような状況があったときには、うちの、協会及び市民活動推進課のほうで対応できる部分に対応させていただきますし、また、県の協会のほうでもそういう相談窓口を設けておりますので、そちらのほうにも案内等をしていきたいということで考えているところでございます。

○委員（今吉直樹君）

はい、ありがとうございます。ちょっとお伺いしたのは本市にいらっしゃる外国の方々が829人いらっしゃるって、相談が2件ということは、1%に足りない方々が、相談に実際、何らかの形でいらっしゃるということなんですけど、恐らくもっと、困ってる方は、いるんじゃないかなというふうに私は感じてまして。結局国際交流協会が、先ほど外国の会員さんの、数を聞いたのは、その外国人同士でしかわからない悩みとか、そういった、ネットワークをつくる場なのかなあとってお伺いしたところでした。もう1点関連で、姉妹都市の件なんですけど、国際交流事業で、今回、旅費で韓国の訪問団を、計上されておりますが、今回の訪問の目的とか、内容や、訪問団の構成を、決まっていれば教えてください。

○市民活動推進課主幹（山口留美子君）

今回韓国のほうに訪問団を出す。ことにつきましては令和4年度、日韓親善友好日韓親善こども大使友好の翼による交流が30年を迎えることから、韓国訪問としたところでございます。平成4年に交流が開始されまして、令和4年ということで、30回目ということです。訪問団の構成につきましては、市の代表ということで、市長、それから、議会の代表の議長、それから、事務局ということで訪問団のほうを構成しているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

国際交流で、訪問していかれるわけですね。私も1回、令和元年度に連れて行っていただきましたけれども、その中で、ちょっと私が耳にしたのは、一定の人だけがね、何か、参加をされてると。毎回毎回ということなのかどうなのかわからないんですけど、そこらは国際交流訪問に参加される方、やっぱりこう、交代で行かれてるのか、特定の方だけが行かれているのかをお伺いします。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長（有満孝二君）

我々もこのような交流の部分につきましては、幅広く、多くの方々に参加をして、こういう体験をしていただきたいと思いますということで考えております。そのようなことから、公募によって、募集をかけているところではございますけれども、その公募の中で応募があった方が、何回かっていうような方もいらっしゃるような状況はあるということでお聞きしております。できるだけ、広報等も、

もうちょっと考えて、広くしていかなければならないなということをおもって考えているところがございます。

○市民活動推進課主幹（山口留美子君）

先ほどの、霧島市国際交流協会の外国人の会員数、すいません修正をお願いいたします。先ほど250名とお伝えいたしましたが252名です。うち外国人が2名いらっしゃいます。中国の方1名、韓国の方1名です。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

以上で、市民活動推進課と環境衛生課への質疑を終わります。ここで、しばらく休憩します。

「休憩 午後 1時42分」

「再開 午後 1時43分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続けます。次に、市民課、スポーツ・文化振興課、国民体育大会推進課の質疑に入ります。説明を求めます。

○市民課長（山下美保君）

市民課に関する令和4年度一般会計予算の主要な点について、市民サービスセンター分を含め説明します。市民環境部一般会計予算説明資料の11ページから14ページをご覧ください。まず、男女共同参画推進費につきましては、「男女共同参画広報・啓発事業」において、セミナー開催等に係る経費として19万6,000円を計上しています。「男女共同参画計画進行管理事業」において、第2次霧島市男女共同参画計画の進行管理及び次期男女共同参画計画策定のための経費として68万6,000円を計上しています。戸籍住民基本台帳費につきましては、「戸籍事務」において、戸籍法に基づく届出書等の事務処理に係る経費として報酬等774万5,000円、戸籍法改正に伴うシステム改修として委託料1,182万1,000円の計1,956万6,000円を計上し、特定財源として、戸籍手数料1,193万5,000円、国庫補助金として社会保障・税番号制度システム整備費757万2,000円、県委託金として人口動態調査費5万9,000円を充当しています。次に、12ページをご覧ください。「住民基本台帳管理事務」において、住民基本台帳法や印鑑条例などに基づく届出書等の事務処理経費に係る経費など439万4,000円を計上し、特定財源として、住民登録手数料439万4,000円を充当しています。また、「住民窓口証明発行事務」において、住民基本台帳法等に基づく各種証明発行や、マイナンバーカードの申請サポート・交付に係る経費として5,548万3,000円、コンビニ交付システム用本籍地交付機能追加作業料として220万円の計5,768万3,000円を計上し、特定財源として、住民登録手数料1,019万8,000円、印鑑証明等手数料283万8,000円、個人番号カード交付事務費4,464万7,000円を充当しています。「市民サービスセンター運営事業」において、パスポート発給時の手数料である収入印紙・収入証紙代等、消耗品費2,050万1,000円を計上するほか、市民サービスセンターの運営に係る経費として合計で2,550万円を計上し、特定財源として、収入印紙・収入証紙販売料及び手数料2,103万7,000円を充当しています。次に、13ページをご覧ください。人権擁護推進費につきましては、「真孝西児童公園維持管理事業」において、公園の維持管理に係る経費として29万円を計上しています。「人権啓発センター各種教室事業」において、同センターで実施する各種教室や人権学習会、学習相談会、解放学習会の講師謝金として報償費等250万6,000円を計上し、特定財源として、県補助金である隣保館運営費187万9,000円を充当しています。「人権啓発センター管理運営事業」において、館長報酬のほか同センターの管理運営に必要な経費を含め512万9,000円を計上し、特定財源として、県補助金である隣保館運営費366万2,000円を充当しています。次に、14ページをご覧ください。「人

権啓発推進まちづくり事業」において、じんけんフェスタの開催、小学校を対象とした「人権の花運動」など、様々な人権啓発活動を行うための経費、また様々な人権問題に関する市民意識調査に関する経費として、118万2,000円を計上し、特定財源として県委託金である地域人権啓発活動活性化事業費4万6,000円を充当しています。「人権擁護推進事業」において、部落解放同盟鹿児島県連合会隼人支部に対して交付する補助金100万円を計上しています。「霧島人権擁護委員協議会活動支援事業」において、鹿児島地方法務局霧島支局管内で実施される霧島人権擁護委員協議会活動に係る経費としての負担金など87万3,000円を計上しています。以上で説明を終わります。

○スポーツ・文化推進課長（上小園拓也君）

スポーツ・文化振興課に関する令和4年度一般会計予算の主要な点について、説明します。市民環境部予算説明資料の15ページをご覧ください。文化振興費の「文化振興総務管理事務事業」は、文化振興に関する事務経費など、14万6,000円を計上しています。「きりしまフォトコンテスト開催事業」は、霧島の自然や風景及び鹿児島空港など霧島市をPRする写真を公募し、優秀作品を展示するための経費として59万5,000円を計上し、特定財源として出品料32万円を充当しています。「きりしま美術展開催事業」は、公募型の絵画展及び園児・児童生徒から作品を募集するジュニア展を開催するための経費として、委託料など155万9,000円を計上しています。次に、16ページをご覧ください。「児童生徒芸術鑑賞会事業」は、児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供するための経費として、委託料、バス借上げ料など、309万2,000円を計上しています。「霧島市民会館管理運営事業」は、霧島市民会館の管理運営に係る経費として、修繕料や委託料など5,184万3,000円を計上し、特定財源として市民会館使用料419万2,000円を充当しています。「文化芸術支援事業」は、霧島国際音楽祭や市文化協会などの活動を支援するための経費として、補助金948万4,000円を計上しています。次に、17ページをご覧ください。保健体育総務費は、「保健体育総務管理事務事業」において、消耗品や公用車の管理に必要な経費など、57万4,000円を計上しています。社会体育振興費は、「社会体育総務管理事務事業」において、消耗品等の事務経費など44万9,000円を計上しています。「各地区スポーツ祭開催支援事業」は、地域住民の健康増進や親睦等を目的に開催される各地区のスポーツ祭運営補助金として180万円を計上し、特定財源として、まちづくり基金繰入金180万円を充当しています。次に、18ページをご覧ください。「縄文の森駅伝大会開催事業」は、第30回記念大会として運営補助金250万円を計上し、特定財源として、まちづくり基金繰入金250万円を充当しています。学校教育に支障のない範囲で学校体育施設を市民に開放する「学校体育施設開放事業」は、管理に要する経費として報償費など243万5,000円を計上し、特定財源として、学校体育施設使用料200万2,000円を充当しています。「スポーツ少年団育成事業」は、スポーツ少年団の育成及び活動を支援するため、補助金130万5,000円を計上しています。「スポーツ推進委員活動事業」は、市スポーツ推進委員の活動に要する経費として、報酬や旅費など、829万4,000円を計上しています。次に、19ページをご覧ください。「県地区対抗女子駅伝競走大会支援事業」は、県地区対抗女子駅伝競走大会を開催するための運営補助金など、281万9,000円を計上しています。「各種スポーツ大会出場者支援事業」は、県代表として九州大会や全国大会等へ出場する個人・団体の選手を支援する補助金328万9,000円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金繰入金320万円を充当しています。「市スポーツ協会等運営支援事業」は、始良地区体育協会連絡協議会への負担金及び市スポーツ協会の運営補助金として1,854万1,000円を計上しています。「国民体育大会等推進事業」は、本市実行委員会への負担金として3億4,520万円を計上しています。次に、20ページをご覧ください。社会体育施設費は、「国分運動公園・国分武道館管理運営事業」において、指定管理者への委託料5,364万3,000円を計上しています。「国分総合プール管理運営事業」は、指定管理者への委託料4,310万8,000円を計上しています。「海浜・北・南公園・児童体育館管理運営事業」は、指定管理者への委託料3,873万9,000

円を計上しています。「溝边上床運動公園管理運営事業」は、指定管理者への委託料712万5,000円を計上しています。「横川運動公園管理運営事業」は、指定管理者への委託料2,779万2,000円を計上しています。次に、21ページをご覧ください。「牧園みやまの森運動公園管理運営事業」は、指定管理者への委託料2,567万3,000円を計上しています。「牧園B&G海洋センター管理運営事業」は、指定管理者への委託料142万4,000円を計上しています。「隼人運動施設管理運営事業」は、指定管理者への委託料1,492万1,000円を計上しています。「隼人松永運動施設管理運営事業」は、指定管理者への委託料2,458万5,000円を計上しています。「福山地区運動施設管理運営事業」は、指定管理者への委託料2,444万3,000円を計上しています。次に、22ページをご覧ください。「体育施設維持管理事業(指定管理者以外)」は、直営施設の管理及び指定管理者との協定で市の責任で行う修繕等に係る経費をはじめ、社会体育施設の今後のあり方と施設毎の維持管理計画を検討する長寿命化計画策定業務委託や、国分体育館などの屋根防水ほか改修工事の設計業務など、4,745万3,000円を計上しています。特定財源として、特定建設事業基金繰入金720万円及び使用料手数料19万8,000円を計上しています。最後に、新たに設定する債務負担行為について説明します。令和4年度一般会計予算書の8ページをご覧ください。先ほど説明しました社会体育施設の長寿命化計画策定業務は、令和5年度までの2か年で行うことから、期間を令和5年度まで、限度額600万円を設定しています。以上で説明を終わります。

○委員長(久保史睦君)

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(久保史睦君)

ただいま説明が終わりました。それでは、市民課及びスポーツ・文化振興課、国民体育大会推進課について、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(植山太介君)

市民課の方にお尋ねをいたします。男女共同参画の広報と啓発事業の件で、資料の11ページ、令和3年と令和4年を見比べているんですけども、事業目的が少し消去というか省略されている。また、女性の相談を受けるというところですね。それに伴って、事業費も減っておりますが、ちょっとここら辺の説明をしていただけたらと思います。

○市民課主幹(福永義二君)

ただいま御質問のあった女性のための無料相談、令和3年度までは私ども市民課のほうで計上いたしておりました。ただし、こども・くらし相談センターができて、そちらのほうに相談員がおります。平日、日中は常時いるというような形になっておりまして、実際、設置されたときから、この無料相談そのものの在り方について、私ども市民課とセンターのほうと検討してきたところでございます。向こうの体制が整ったというところからございまして、令和4年度には、この女性のための無料相談そのものというのは3年度中で終了という形で、実際の相談事務は向こうのほうに全てお渡ししたというところからでございます。

○委員(植山太介君)

はい、わかりました。もう1点市民課の方にお尋ねをいたします。説明資料の14ページ、人権啓発推進まちづくり事業なんですけども、報償費のほうは、倍以上増えていると思うんですけど、このあたりのところの説明をお願いいたします。

○市民課主幹(福永義二君)

こちらにつきましては、例年、じんけんフェスタの手話通訳であったりとか、あるいはまちづくり会議の委員の出席謝金であったりというところを計上いたしておりますが、令和4年度につきましては、人権条例を制定するとなった場合に、新たに検討委員会が必要であろうということござ

いまして、そちらのほうの経費を22万円ほど計上させていただいたというところでございます。

○委員（山口仁美君）

まず、1点目、11ページの先ほどの男女共同参画のところの関連の質問なんですけれども、今、こども・くらし相談センターのほうに相談業務のほうは任せていくというようなことを答弁があったわけなんですけれども、となった場合に、この男女共同参画についての実質その予算がついている業務というのが、セミナー等のみになるのかなというふうに思うわけなんですけれども、この予算外の事業も、何かこの共同参画の中で取り組んでいかれるのでしょうか。すいません。ちょっと補足しますと、今、男女共同参画計画を立てようとしていて、男女共同参画を進めていくためには、例えばセミナーとかいろいろな手段をとっていくものなのではないのかなと思うんですけれども、実際、この予算にここの推進費の広報啓発事業のところでは、地区別セミナーと子供を対象とした教室等の事業しか計上されていないので、ほかに何かその事業があるのかなというのを確認したいんですけど。ゼロ予算の事業とか何でもいいですけども、御紹介いただけませんか。

○市民課主幹（福永義二君）

現在、こちらのほうで計上している予算の範囲で計上している事業を実施した上で、進行管理事業のほうに力を注いでまいりたいと考えているところでございまして、今のところ、突発的に何か発生したら、当然そちらに注力することはあろうかと思いますが、今のところは、予算外で、あるいはゼロ予算で実施するといったところについては検討していないところでございます。

○委員（徳田修和君）

人権のところに関連で一つだけ確認をさせてください。14ページのところでございますけれども、上段のところの事業目的で、(仮称)霧島市人権条例の策定に関しというところですけども、この策定期間をどのぐらいで考えられているのか、その確認のほうをお願いいたします。

○市民課主幹（福永義二君）

人権条例につきましては、今年度、市民意識調査を実施する予定といたしております。その市民意識調査の中で、条例の制定が必要であるというようなことになった場合に、先ほど申し上げました検討委員会を立ち上げて、年度内には何とか形にすべきであろうと思っておりますけれども、まずは、その市民意識調査の結果で、策定が必要かどうかというところを探ってまいりたいと考えております。

○委員（山口仁美君）

今のところの関連で、主要事業の資料の37ページを見てまいりますと、消耗品費で市民意識調査の返信用封筒1万4,000円とかそういった形で金額が計上されているんですけど、市民意識調査のとうろしている件数、予定の件数と、どのぐらいの方に市民意識調査をかけようと思っているのかをお伺いします。

○市民課主幹（福永義二君）

約2,000件、2,200件程度をめどにお送りしたいと思っております。それで、60%程度が返ってくるのではないかなというふうに計上して、予算要求をしているところでございます。

○委員（竹下智行君）

13ページのところでございますけれども、人権啓発センター各種教室事業についてお尋ねします。250万6,000円ということで、昨年度も260万円組まれてるんですけども、講師謝金等でここに充てるといことなんですけど、結構大きな金額だなと思ってるんですけども、こちらの講習会の内容とか回数とか、わかればお示しください。

○市民課主幹（徳永浩之君）

謝金の金額なんですけれども、教室については、絵手紙、折り紙、着物着付け、元気体操、津軽

三味線、パソコン、パッチワーク、舞踊、フラワーアレンジメントとありまして、パソコンにつきましては、入門と実用とあるところで、パソコンの入門と実用と合わせると、10の講座でやっております。それで謝金につきましては、市の報償費単価に基づきまして、各種定期講座の講師の支給額は、1時間当たり2,500円ということで、おおむね2時間程度、講座を行っておりますので5,000円といたしております。それで、回数なんですけど、5月から始めまして来年の3月まで行う予定です。その回数も、各教室によって違いますが、絵手紙が月1回、着物着付けが月2回、津軽三味線が月2回、パソコン実用が月2回、舞踊が月4回、折り紙が月1回、元気体操が月2回、パソコン入門が月2回、パッチワークが月2回、フラワーアレンジメントが月1回というようなことで、そのような回数で行っております。それと教室事業とは別に、小学校、中学校で学習相談会、介護学習会を行っております。中学校の場合は、学習相談会のほうが、1回当たり1時間30分程度のため、2,500円に1.5を掛けました3,500円を支給しております。小学校の場合は、1時間程度しか実施していないので、2,500円、加配の先生方に支給しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

人権啓発推進まちづくり事業の関係でお尋ねをいたしますけれども、人権条例の策定を検討しているということではありますが、これまで議会としても、人権問題について部落解放同盟の方々とも何回か意見交換をさせていただきました。それで、条例案みたいなものも示された経過があるんですけども、共通して出されてるのは、いわゆる同和問題を冠にどうしても入れると。いわゆる、同和人権条例というような形とかですね。そういうのが非常に特徴的だったのかなというふうに思うんですけど、主要事業のところに出てまいりますのは、人権条例という形で書いてございますけれど、その辺はどのように議論をして、市民アンケートを実施しようというふうにしているのかお示しをください。

○市民課主幹（福永義二君）

今回、挙げております人権条例、先ほどから市民意識調査のというふうに申し上げておりましたけれども、様々な人権について課題があるというふうに認識いたしております。その様々な人権問題について、市民意識調査を行い、果たして霧島市において課題となっているものは何なのかというところを探りたいと考えております。その上で、条例が必要ということであれば、条例を制定して、啓発、教育、あるいは皆様への注意を喚起していきたいというふうに考えているところではございますが、先ほどから御指摘のある、特定の人権問題に偏ったような人権条例というのは、ちょっと私ども執行部としては考えていないところです。あくまでも、あらゆる人権、特に最近では、新たな人権問題として、感染症であったりとかいったところも取り沙汰されておりますし、インターネット上の様々な誹謗中傷、こういったところで、課題も出ているようでございます。こういったところについて、霧島市の課題を洗い出して、必要であれば、条例で皆様に注意喚起していくような、そういった形をとってまいりたいと考えているところです。

○委員（宮内 博君）

今の現状のところ、そういうふうに記述がありますので、ぜひ、そのところは、お願いをしておきたいと思っております。もう一つ、先ほどの、人権擁護推進化事業の関係で、加配教諭に対する報酬の関係で紹介がありましたけれども、これは地方公務員の兼職禁止規定との整合はどういうふうになってますか。

○市民課主幹（徳永浩之君）

地方公務員法に基づく許可を得た後、それぞれの学校長の許可を得て、学校の勤務終了後、17時以降に協力をいただいております。その出会对して謝金をお支払いしているということで、地方公務員法第38条、営利企業への従事等の制限、また、霧島市学校管理規則第83条、兼業の許可を

得て参加しているところでございます。先生方には参加していただいております。

○委員（仮屋国治君）

12ページ、市民課、住民窓口証明発行事務についてお尋ねをいたします。課長の口述でコンビニ交付システム用本籍地交付機能追加作業料220万という説明がございましたけれども、もう少し詳しくお知らせいただけますか。

○市民課長（山下美保君）

霧島市のほうで導入しておりますコンビニ交付でとれる証明書の種類についてなのですが、現在、住民票の謄抄本、印鑑証明、戸籍謄抄本、戸籍附票謄抄本、あと税証明としまして、所得証明書、課税非課税証明書、所得課税証明書がとれるということになっております。現在、この戸籍の謄抄本と戸籍の附票謄抄本につきましては、霧島市に住民票があられて、本籍地も霧島市の方のみを対象に霧島市のほうではサービスを今まで行ってきたところなのですが、霧島市に住所がなくても、市外に住所がある霧島市に本籍がある方が、コンビニ交付で戸籍謄抄本、戸籍の附票謄抄本をですね取得できるようなサービスを追加するっていうものになります。

○委員（仮屋国治君）

もう今現在もコンビニの画面を見ますと、どこの自治体のものが必要ですかというのが今出ますよね。あれが霧島市がそのように使えるようにするシステム改善ということですか。

○市民課長（山下美保君）

実際のところ、県内の中で19市のうち、鹿児島市など7市が既にそのようなサービスを行ってきておりまして、霧島市のほうがまだそのサービスを導入してなかったということで、マイナンバーカードの利活用の面からも、サービスの追加ということで、今回、計上しております。

○委員（仮屋国治君）

今、霧島市内のコンビニ何店舗でこのシステムを使えるようになっていきますかね。それと、コンビニ以外でマイナンバーカードを使えて、この証明書発行を取れるところというのはあるかないか、ありましたら、その名称を教えてください。

○市民課長（山下美保君）

今、霧島市のほうでは、ファミリーマートとセブンイレブンとローソンです。こちらのほうは、霧島市内にある店舗ということではなくて、全国にある三つのコンビニの店舗については利用できるということになっています。数のほうは申し訳ないですが把握しておりません。現在のところこの三つのコンビニのみで取得できるようなサービスになっております。

○委員（仮屋国治君）

すいませんさっきの話と混乱するのですが、まず、多分全国五、六万店舗あるわけですよね、この3社で、この分を、東京のローソンで霧島市の分は今現在取れるのですか取れないのですか。

○市民課長（山下美保君）

今回導入するものでなく、今までどおりの印鑑証明書とか住民票とかですね、こちらのほうは、霧島市民の方が、市外に行かれたときにも、コンビニでは取れるということにはなりません。先ほどちょっと御説明したところなんですけど、コンビニ以外では今のところとれないということになっております。

○委員（仮屋国治君）

できたら、本庁、総合支所あたりを御検討をいただけたらなと思ってるんですけども、市民サービスセンターとか、もうこんだけマイナンバーカードの普及を自治体が行政が図っているところで、庁舎で全く使えないわけです。マイナンバーカードというのは、そうですね、ここの担当課だけで決められることではないかもしれませんが、そういう検討をしていただきたいということだ

け要望しときたいのですが、部長いかがですか。

○市民環境部長（本村成明君）

今、仮屋委員がおっしゃるのは、マイナンバーカードを使って自動交付をするような形を、そういう行政機関で取れないかということですか。実は、ゆくゆくはお話をしないといけないのですが、今ある自動交付金、これももう後継機が実はなくて、その使用についても今頭を悩ませているような状況です。ですので、そういう自動交付機能を持ったものについては、なかなかそういう民間業者の開発の問題がありますので、そういうことが果たしてできるかどうかというのは、研究の余地はあるのですけれども、今すぐにこの場で即答ができるものではないということでお許しいただきたいと思います。

○委員（植山太介君）

スポーツ文化振興課にお尋ねをいたします。資料は15ページ。霧島美術、展開催事業なのですが、委託料というのが書かれてるのですけれども、具体的にどのようなことを委託されているのかお聞かせください。

○スポーツ・文化グループ長（亀石和孝君）

お答えいたします。霧島美術大賞展は実行委員会がございまして、この構成としては、霧島市の美術協会、文化協会、見識者の方、あと学校関係者の方で構成されております。事業内容としては、ほぼ全ての業務ということで、応募から受入れ、搬入、審査、表彰式、それから展示まで実行委員会のほうで担うことになっております。

○委員（植山太介君）

それを全部委託している経費が委託料っていう認識でよろしいでしょうか。

○スポーツ・文化グループ長（亀石和孝君）

そのとおりでございます。

○委員（宮内 博君）

先ほどのマイナンバーカードの関係でお尋ねいたしますけれども、まずは普及率はいかほどなんですか。

○市民課長（山下美保君）

令和4年2月末で、交付率が39.58%になります。

○委員（宮内 博君）

これを活用して、住民票とか印鑑証明とか取ってらっしゃる件数はいかほどになっていますか。

○市民課長（山下美保君）

マイナンバーカードの交付が最近進んでおりまして、それに伴って、コンビニ交付で、証明書がとれるっていうことも、周知が進んでおりまして件数が増えている状況にはなります。令和元年度にコンビニ交付でとられた件数が2,602件だったんですが、令和2年度で5,285件、令和3年度の2月までの分で8,930件ということになっております。

○委員（宮内 博君）

私ども共産党では、このマイナンバーカードそのものに、幾つかの問題があるということで、指摘をしてきているわけでありまして、過去に全ての国民に行政から様々な給付を受けるために利用する一生物の口座を、一つの口座のみにするという、そういう方向も、マイナンバーを付番して登録するということまで言っている人も、自民党の幹部の間の中にいるわけですね。それで非常に様々なことに活用を見越しているというふうには言わざるを得ないと思うんですけど、ただその情報漏えいというのは、非常に心配されるということがあります。行政情報ということでの漏えいというのは、どのように報告をされているんですか。

○市民環境部長（本村成明君）

特定個人情報の取扱いに関する監視監督に係る処理状況というのを、国の個人情報保護委員会が年次報告で示しておりますので、それからの数字を、過去の3年間申し上げてみたいと思います。地方公共団体の分だけ申し上げます。平成30年度80件、令和元年度95件、令和2年度80件というふうに、数字があがっております。

○委員（宮内 博君）

これは人数にしたらどれぐらいになるんですか。

○市民環境部長（本村成明君）

申し訳ございません人数については把握をしておりませんでした。

○委員（宮内 博君）

東京リサーチが、上場企業の漏えい企業の個人情報の件数を発表してますけれど、2021年度だけで、120社、137件、574万人分という情報が流出しているという報告をしてますよね。だから今部長のほうから紹介がありましたけれど、件数的には80件ということでありましてけれど、この574万人分で137件という報告でありますから、ぜひ、人数でつかんでいただきたいと思いますが、これはセキュリティが十分なのかどうかということも、まだまだ問題があると。大企業に対しても、ハッカーが入ったりとか、いろいろあります。その辺のいわゆる情報セキュリティの議論というのは、令和4年度、このマイナンバーカードを進めていくために5,768万3,000円計上してるんですけど、どのような議論をされているんでしょうか。

○市民環境部長（本村成明君）

先ほど申し上げた数字の具体例が1件、不名誉なことですので、市町村名は申し上げませんが、他県の都市でございます。具体的にはどういうケースかといいますと、〇〇課において、避難行動要支援者名簿作成に使用していたUSBメモリーを紛失して、メモリー内に保存されていた個人情報、この1件のケースでも、1万795件が流出の可能性といったこういう具体例がございました。それと情報漏えいの関係ですが、基本的なところを少し申し上げます。マイナンバーカード内のICチップ内には、まずプライバシー性の高い個人情報が記録されていないということでございます。チップ内には、公的個人認証、券面事項確認、券面入力補助、住基ネットの四つのアプリケーションと、皆様よく御存じのとおり、独自サービスを行うための空き領域が、いずれも必要最低限の情報のみが記録され、そして、パスワードについては、よくあることですが、署名用電子証明書が5回間違ったら、ほかの証明関係については3回でロックがかかるといったような厳しいセキュリティ対策がなされているということでございます。国が進めていることでございますので、私どもとしましては、デジタル田園都市国家構想のお話もこの間の一般質問でございました。それに沿った形で、国は、令和4年度末までに国民に行き渡らせるとしておりますので、日々努力を続けていくということしか、この場では申し上げられないところです。

○委員（山口仁美君）

スポーツ・文化振興課のほうにお伺いたします。ページが16ページ上段になります。児童生徒芸術鑑賞会事業なんですけれども、令和3年度に比べると、少し金額が増えているのかなというところなんですけれども、内容が充実する方向にあるのか、内訳を少し御紹介ください。

○スポーツ・文化振興課スポーツ・文化グループ長（亀石和孝君）

児童生徒芸術鑑賞事業に関しましては、3年に1回、各小学校を回るようにしております。昨年は6校の開催だったんですが、今年度は7公演の実施となりますので、その分が増額しているところでございます。

○委員（仮屋国治君）

スポーツ・文化振興課20ページから21ページ、各施設の指定管理料の予算計上がなされているわけですが、令和3年度はコロナ感染、また燃料費の高騰等で追加補正が組まれてきたわけですが、今回の予算編成はどのような考えで編成されたものなのかお知らせください。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

この中における指定管理料の考え方ということですが、基本的には令和2年度から始まっております基本協定に基づいて、毎年の年度協定分をお支払いするというところでございます。しかし、先ほど委員からございましたとおり、燃料費の高騰分と。年度末には、しっかりと精算をして、指定管理者のほうにも補填をしてるというようなところでございます。

○委員（竹下智行君）

今の関連ですけれども、横川運動公園についてなんですけど、先日ちょっと聞いたんですがグラウンドが下のほうにあるんですけど、そこが陥没していて使用ができない状態になっているというふうな話を聞いたんですけども、例年、花見の時期は、花見をする方が多いんですが、このグラウンドについての補修とか改修というか、そこ辺りはどうなっているのか、お示してください。

○スポーツ・文化振興課長（上小園拓也君）

横川運動場の陥没の件ですけれども、令和元年9月の、確か補正予算であったと思いますけれども、地下レーダー調査等の予算を頂きまして、地下のレーダー調査をずっとやったところでございます。そうしましたところ、結果的には、地盤に緩みが見られるということで、現時点におきましては、現状のままでは使うことはできないというような判断をしているところでございます。今後につきましては、かなりの改修経費が見込まれるというようなことから、大変大きな課題となっております。今も現状としても、まだ検討を続けているところでございます。

○市民環境部長（本村成明君）

参考までに、先に議決を頂きました補正予算の常任委員会でも委員長報告でございましたとおり、都市計画課の所管する大規模盛土の調査委託費500万円だったと思いますけれども、その中の横川地区が確か37か所であったと思うんですが、ちょっと数字が曖昧ですけれども、その中の1か所にも、この地区は含まれております。

○委員（山口仁美君）

スポーツ・文化振興課のほうにお伺いいたします。18ページ、確認のみなんですけれども、学校体育施設開放事業というのがございます。学校施設の開放をするというような事業なんですけれども、報償費、これはどこに支払われるのか。どなたに支払われる報償費なのか教えてください。

○スポーツ・文化振興課主幹（中島大輔君）

こちらの報償費というのは、学校の教頭先生であったり、かぎを管理したりとか、そういう意味で教頭先生に払ったりとか、場合によっては、利用団体のほうにも、そういう分配をしたりとか、学校のほうの開放事業を行う団体のほうにお渡しする形で、あとはそこから分配をしたりとか、教頭先生のほうにというふうになっております。

○委員（竹下智行君）

16ページの文化芸術支援事業についてお尋ねします。霧島国際音楽祭についてなんですけれども、コロナ禍で令和3年度もちょっと少なかったのかなと思うんですけども、1番多かった年で、海外からどれぐらいの方が来られて、霧島市内からどれぐらいの方が参加されて、あと、市外からどれぐらいの方が参加されているか。令和3年度と、あと一番多かった、ピーク時のことについてお尋ねします。

○スポーツ・文化振興課スポーツ・文化グループ長（亀石和孝君）

霧島国際音楽祭に関しましては、最近でいくと令和元年度が54公演を行っております。申し訳ご

ざいませんが、海外からのアーティストの詳細、あと、参加者の詳細というのが分からないんですが、令和元年度については全体の入場者が1万8,327名というふうになっております。

○委員（竹下智行君）

令和3年度は、開催はなかったんですか。

○スポーツ・文化振興課スポーツ・文化グループ長（亀石和孝君）

令和3年度も実施されております。今年度はコンサート数が32公園、入場者数の報告が9,139名というふうになっております。

○委員（徳田修和君）

説明資料19ページ、下段の国民体育大会等推進事業のところ、お伺いを致します。この大きな予算見るといよいよだなというふうに思うわけですが、この別資料の主要事業資料27ページのほうに、事業内容、内訳等が示されているわけですが、リハーサル大会のほうは、日程は決まってきましたでしょうか。リハーサル大会の日程等がお示しできる部分があるのでしょうか。

○国民体育大会推進課主幹（笹峯毅志君）

リハーサル大会につきましては、2019年度に1回開催をさせていただいております。今回計上させていただきましたリハーサル大会につきましては、その当時行いましたリハーサル大会とはちょっと形を変えて実施をしようというものでございます。既存の競技団体が持つておられる大会に便乗する形で、職員並びに競技の係員等との連携等の場にしようということで、今回、その必要経費を計上させていただいております。時期につきましては、今後、競技団体と協議をさせていただきまして、どの大会とするのかというのは、今から決めていきたいというふうに考えております。

○委員（徳田修和君）

あと1点、開催推進費のほうで、下のほうに市民運動推進費として挙げられている括弧書きの中に花いっぱい運動が入ってきてるんですけど、これは市民運動推進事業のほうの花いっぱい運動との兼ね合いはどうなってるのでしょうか。これは単独でまた別の団体でやる花いっぱい運動なのでしょうか。

○国民体育大会推進課主幹（崎元隆一君）

花いっぱい運動につきましては、市民活動推進のほうが行っている道義高揚関係の花いっぱいもあるんですけど、それとはまた別な形で、国体のほうでは市内の保育園とか幼稚園、小中学校、高校を対象にして、鹿児島国体の推奨花の苗等を配布して、育ててもらった花で、駅や国体会場等を装飾するという意味で現在、予行練習ではありませんけれども進めているところでございます。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで市民課、スポーツ・文化振興課、国民体育大会推進課に関する質疑を終わります。以上で、市民環境部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時40分」

「再開 午後 2時55分」

○委員長（久保史睦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

議案第22号、令和4年度霧島市一般会計予算のうち、商工観光部関係の概要について、説明しま

す。商工観光部の令和4年度当初予算は、商工業・観光業の振興に要する経費をはじめ、創業しやすい環境の整備、企業誘致の推進、ふるさと納税の促進、霧島ブランド価値向上、関平鉱泉水の販売促進などのほか、観光客の誘致及び観光施設の維持管理、ジオパーク活動の推進等に要する経費として、総額28億6,515万1,000円を計上しています。「第二次霧島市総合計画」の6つの政策における商工観光部の主な事業について説明します。「産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり」については、商工業資金利子補給事業、霧島市中小零細企業持続化支援事業、新規創業・第二創業促進支援事業、企業誘致対策事業、立地企業支援事業、ふるさと納税促進事業、観光バス運行事業などに要する経費を、「みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり」については、消費生活相談事業に要する経費を、「市民とつくる協働と連携のまちづくり」については、霧島ジオパーク推進事業に要する経費を、「信頼される行政経営によるまちづくり」については、関平鉱泉水販売・管理運営事業に要する経費を、計上しています。詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明しますので、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（池田豊明君）

商工振興課関係について説明します。歳入の主なものについて説明します。「令和4年度予算に関する説明書」で説明します。59頁をお開きください。（款）国庫支出金（項）国庫補助金（目）商工費国庫補助金の「マイナポイント利用環境整備事業費」924万5,000円は、「マイナポイント利用環境整備事業」に係る国からの補助金になります。71頁をお開きください。（款）県支出金（項）県補助金（目）商工費県補助金の「地方消費者行政活性化補助金」379万5,000円は、「消費生活相談事業」に係る県からの補助金になります。75頁をお開きください。（款）財産収入（項）財産運用収入（目）利子及び配当金（節）基金利子 2,466万2,000円のうち、145万3,000円は、霧島市ふるさときばいやんせ基金に係る利子になります。79頁をお開きください。（款）寄附金（項）寄附金（目）指定寄附金（節）指定寄附金 11億200万円のうち、11億円は、ふるさと納税に係る指定寄附金になります。歳出の主な事業について説明します。説明資料は、「令和4年度一般会計予算説明資料」の1頁～8頁になります。「一般会計予算説明資料」で説明します。1頁をお開きください。「霧島ふるさと元気再生事業費」は、全体で19億1,885万4,000円を計上しており、そのうち商工振興課に関する予算は、16億5,267万9,000円となります。ふるさと納税促進事業については、地元事業者等とタイアップし、寄附の促進及び地場産業の振興を図るための返礼品調達やサイト掲載に係る経費等のほか、寄附金を基金に積み立てるものとして、16億5,267万9,000円を計上しています。2頁～3頁をお開きください。「商工総務費」については、2億8,868万円を計上しており、主な事業として、霧島ふるさと祭や霧島国分夏まつりの実行委員会の活動を支援するための補助金や、消費生活のトラブルに関する相談業務等を行う消費生活相談員3名分の人件費などになります。4頁をお開きください。「商工業振興費」については、5,577万7,000円を計上しており、そのうち商工振興課に関する予算は、5,510万6,000円となります。主な事業として、市内の商工業者の経営安定を図るため、制度資金借入れに対する利子補給補助を行う商工業資金利子補給事業に1,112万6,000円、市内商工団体の活動を支援するため、霧島市商工会活動支援事業に1,444万3,000円、霧島商工会議所活動支援事業に716万8,000円の補助金を、それぞれ計上しています。5頁をお開きください。中小零細企業の持続的な経営安定や経営基盤の強化を図るため、自社のブランド力を再構築する取組を支援する霧島市中小零細企業持続化支援事業に166万7,000円を計上し、そのうち、特定財源として、「ふるさときばいやんせ基金繰入金」から160万円を充当しています。マイナポイントの予約・申込支援の利用環境を整備するマイナポイント利用環境整備事業に924万5,000円の人件費などを計上し、全額、特定財源として「国庫補助金」を充当しています。また、新規創業・第二創業促進支援事業として、まちなかの空き店舗等を活用した創業を促進し、遊休不動産の再生を担う人材を育成することにより、まちな

かの賑わいを創出するとともに地域経済の活性化を図るため、令和2年度に策定した「リノベーションまちづくりガイドライン」に基づく、家守（まちづくり会社等）の発掘・育成支援や、公民連携組織である霧島リノベーションまちづくり実行協議会の実施する事業への支援に984万円を計上し、そのうち、特定財源として、国の「地方創生推進交付金」から484万円、「ふるさとときばいんせ基金繰入金」から480万円を充当しています。7頁をお開きください。「企業誘致推進費」については、1億2,860万6,000円を計上しており、企業誘致対策事業に、雇用創出をはじめ、地域経済の活性化のため、積極的に企業誘致活動を展開するための経費876万7,000円を計上するほか、立地企業支援事業に、工場立地等を促進するために必要な助成措置を行うための、工場等用地取得費補助金や施設設備費補助金など、1億1,699万円を計上しています。8頁をお開きください。学生就職支援プロジェクト推進事業については、高校生や大学生等に対し、市内企業を知る機会の充実を図り、市内企業への就職率を向上させるため、合同企業説明会や工場等見学会の開催、インターンシップを推進するための経費として、284万9,000円を計上し、そのうち、特定財源として、「ふるさとときばいんせ基金繰入金」から280万円を充当しています。以上で、商工振興課の説明を終わります。

○観光PR課長（寶徳 太君）

観光PR課関係について説明します。説明資料は、「令和4年度一般会計予算説明資料」の9頁から14頁になります。9頁をお開きください。「霧島ふるさと元気再生事業費」は、全体で19億1,885万4,000円を計上しており、そのうち791万9,000円が観光PR課関連の予算です。「地域資源プロデュース事業」ですが、国の地域おこし協力隊の制度を活用し、地場製品のブランド化や販路の開拓・拡大などを図ることを目的として、791万9,000円を計上しています。次に、「商工業振興費」は、全体で5,577万7,000円を計上しており、そのうち67万1,000円が観光PR課関連の予算です。「海外貿易の振興支援事業」ですが、県貿易協会及びジェトロ鹿児島と連携し、商工業者による貿易を促進し、販路の拡大を図ることを目的として、負担金67万1,000円を計上しています。10頁をお開きください。「観光費」は、全体で1億1,439万6,000円を計上しています。主な事業について、説明します。下から2番目の「霧島の食ブランド価値向上事業」ですが、市内の産学官各種団体で構成している霧島ガストロノミー推進協議会への運営補助として、427万5,000円を計上しています。一番下の「市PRスタッフ運営協議会活動支援事業」ですが、霧島ふるさと大使の活動の運営補助として、142万円を計上しています。11頁をお開きください。一番上の「観光案内板・電照看板設置事業」ですが、JR鹿児島中央駅や鹿児島空港等に観光案内板を設置し、鹿児島に訪れた観光客への誘客を図ることを目的として、479万2,000円を計上しています。「観光宣伝事業」ですが、イベント等における観光宣伝やマスコミを利用した広告、観光パンフレット作成による情報提供などにより誘客促進を図ることを目的として、268万4,000円を計上しています。「市観光協会活動支援事業」ですが、霧島市観光協会の事業及び運営補助として、3,078万2,000円を計上しています。一番下の「観光客誘客事業」ですが、観光関係団体や商工会議所、商工会、地域活性化団体等で構成する「いざ霧島キャンペーン実行委員会」と協働し、官民一体となった観光誘客や受入体制事業に取り組むため、650万円を計上しています。12頁をお開きください。上から2番目の「日当山観光案内所管理運営事業」ですが、日当山西郷どん村内の観光案内所の観光案内業務と更なる観光促進を図るため、霧島市観光協会に委託する経費として、1,018万4,000円を計上しています。一番下の「初午祭開催支援事業」ですが、初午祭実行委員会の運営補助として、245万3,000円を計上しています。13頁をお開きください。一番上の「安楽妙見温泉街並みづくり活動支援事業」から一番下の「霧島神宮温泉郷旅館協会運営支援事業」までについては、各団体への活動支援や運営補助です。14頁をお開きください。一番上の「観光バス運行事業」ですが、観光客の二次交通の充実を図ることを目的として、3,114万7,000円を計上しています。以上で、観光PR課の説明を終わります。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

商工観光施設課の施設管理グループ関係について説明します。まず、「歳入」の主なものについて説明します。「予算に関する説明書」の51頁～52頁をお開きください。（款）15使用料及び手数料，（項）1使用料，（目）6商工使用料，（節）1行政財産使用料の271万3,000円は、日当山西郷どん村物産館等の行政財産使用料です。次に、75頁～76頁，（款）18財産収入，（項）1財産運用収入，（目）1財産貸付収入，（節）1建物貸付料の2,776万8,000円のうち、715万7,000円が霧島温泉市場の建物貸付料で，（節）2土地貸付料の4,979万7,000円のうち、713万5,000円が国分パークプラザの土地貸付料です。次に、95頁～96頁，（款）22諸収入，（項）5雑入，（目）2雑入，（節）9雑入の4億5,137万6,000円のうち、471万円が日当山西郷どん村物産館の光熱水費使用料等です。次に、「歳出」の主な事業について説明します。説明資料は、「令和4年度一般会計予算説明資料」の16頁～21頁になります。「一般会計予算説明資料」で説明します。16頁をお開きください。まず、働く女性の家事業費については、働く女性等の福祉の増進を図るための「働く女性の家維持管理事業」など、1,122万2,000円を計上しています。17頁をお開きください。労働施設費については、「丸岡会館等管理運営事業」として、丸岡会館等の管理運営に係る指定管理者への委託料及び横川勤労者技術研修館の解体に伴う工事請負費など、3,817万5,000円を計上しています。次の観光費については、「観光関係各種協議会等参画事業」として、高千穂河原ビジターセンター運営協議会への負担金など、237万円を計上しています。次に、18頁をお開きください。施設管理費については、「市内各種観光施設維持管理総務事業」として、市内の各種観光施設に係る維持管理経費及び霧島神宮駅足湯の屋根設置に伴う工事請負費など、2,528万7,000円を計上しています。次の「観光案内所管理運営事業」から21頁の「浜之市ふれあいセンター管理運営事業」については、市内11施設の管理運営事業として総額5,968万円を計上しています。

○関平温泉・鉾関平泉所所長（徳永健治君）

続いて、関平鉾泉所関係について説明します。まず、「歳入」の主なものについて説明します。「予算に関する説明書」の51頁～52頁をお開きください。（款）15使用料及び手数料，（項）1使用料，（目）1総務使用料，（節）1行政財産使用料の863万3,000円のうち、71万7,000円が特産品販売所使用料等で，（節）5関平温泉使用料は、3億5,821万円です。次に、75頁～76頁，（款）18財産収入，（項）1財産運用収入，（目）2利子及び配当金，（節）1基金利子の2,466万2,000円のうち、22万7,000円が関平鉾泉施設整備基金利子です。次に、83頁～84頁，（款）20繰入金，（項）2基金繰入金，（目）2特定基金繰入金，（節）5関平鉾泉施設整備基金繰入金は5,065万2,000円です。次に、95頁～96頁，（款）22諸収入，（項）5雑入，（目）2雑入，（節）9雑入の4億5,137万6,000円のうち7,389万2,000円が鉾泉水宅配送料等です。次に、「歳出」について説明します。説明資料は、「令和4年度一般会計予算説明資料」の15頁になります。15頁をお開きください。関平温泉施設費については、人件費954万6,000円、関平鉾泉販売・管理運営事業4億7,203万8,000円、合わせて4億8,158万4,000円を計上しています。そのうち積立金については、関平鉾泉所関連の歳入合計4億8,298万1,000円から積立金を除く関平鉾泉所関連歳出合計4億2,079万3,000円と鹿児島中央駅電照看板設置費への財源充当分139万7,000円を差引いた、6,079万1,000円を計上しています。令和4年度については、次年度開催予定の「かごしま国体・かごしま大会」に向けて、前回同様に競技日程等を掲載した500ml国体オリジナルボトルの製造を予定しています。また、同鉾泉水及び同温泉の認知度を上げるため、首都圏メディア等へのセールスを強化し、飲用としてだけでなく原料としての利活用についても販売促進を図ってまいります。以上で、商工観光施設課の説明を終わります。

○霧島ジオパーク推進課長（竹下淳一君）

霧島ジオパーク推進課関係について、説明いたします。「予算書」は5ページ、「予算に関する説

明書」は3ページから4ページ、191ページから192ページ、「予算説明資料」は22ページです。「予算説明資料」の22ページをお開きください。(款)7商工費(項)1商工費(目)6霧島ジオパーク推進費の114万6,000円の内訳は、(節)18負担金補助及び交付金として、霧島ジオパーク推進連絡協議会への負担金です。負担金の内訳は、第12回日本ジオパークネットワーク全国大会をはじめとするネットワーク活動への参加、エリア拡大を伴う日本ジオパーク新規認定審査に要する経費などの通常予算分97万9,000円及びユネスコ世界ジオパーク国際会議への参加経費などの特別予算分16万7,000円となっています。以上で、霧島ジオパーク推進課の説明を終わります。

○委員長(久保史睦君)

ただいま、説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(植山太介君)

商工振興課にお尋ねいたします。資料の6ページ、商店街活性化支援事業で令和3年度と令和4年度を比べますと50万円ほど予算がアップしておりますけれども、要因とございますか、もう既にこういったところを改修の事業を行うとかの予定があつてのアップなのか、そこら辺をお聴かせください。

○商工振興課長(池田豊明君)

市内商店街の活性化の事業につきましては、活性化を促進するイベント事業や街路灯の設置、LED化、設備修繕等を行う各通り会に対して事業補助を行うものでありまして、前年度に申請を受けまして、その分を予算化していくという形になります。

○委員(竹下智行君)

1ページのふるさと納税についてお尋ねします。令和3年度も、ふるさと納税の額が上がってきているということだったんですけれども、このふるさと納税の品目に加えられるまでのプロセスというのは、どのような形で品目に加えられるのか、お示してください。

○ふるさと納税推進グループ長(美坂雅俊君)

ふるさと納税のほうは、事業者さん、また生産者様のほうから申請を上げていただきまして、こちらのほうをこちらのほうで国の基準などに照らし合わせながら審査させていただいて、それが該当するものについては、ふるさと納税の返礼品というふうに追加をさせていただいているところです。

○委員(山口仁美君)

関連で、ふるさと納税についてお伺いいたします。令和3年度までの間に取引の商品数をかなり増やしてこられてその結果も出てきていることを非常に評価できるなと思うところなんです、ただ一つ気になる点がありまして、小さな事業者も結構多いので、売れる数、作れる数というのが限りが出てくるのではないかとこのところを気にはしているんですけれども、今後、このふるさと納税を伸ばしていくに当たって、令和4年度予算等で何か工夫をされる予定があることがあれば御紹介ください。

○ふるさと納税推進グループ長(美坂雅俊君)

今、山口委員が言われましたとおり、ここ2年間で約倍にふるさと納税の返礼品のほうも増やしまして、この倍に増やした分だけで今年度が5億9,000万円ほど寄附を頂いているところでございます。また、こちらにつきましてもやはり商品数とかも限りがありますので、今後は更に新たな商品数であったりとか、また今まで出していない返礼品等も増やしていかないといけないのかなというところも思っているところです。ただ、今のこの情勢の中で、どうしても資材であったり、燃料費であったり、材料費であったりということで、かなり商品の価格を変更したいという事業者様が増えておりまして、今、これまで出していた商品が出せなくなったという、今日も10件ほど来ている

状況でございます。そういった状況も踏まえながらも、またな新たな商品開発というのは進めていきたいと思っているところです。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料8ページ、商工振興課のほうです。ここに学生就職支援プロジェクトというのが書いてあるんですが、令和3年度の卒業式は高校もあったわけですけれども、こういう事業を取り入れられて、市内の企業に就職される方が何名おられたのか、お伺いします。

○商工振興課特任課長（住吉謙治君）

まだ、今年の3月卒業された方々の進路の関係につきましては、4月以降、学校に調査以来をかけて集計することになっておりますけれども、令和2年度、つまり令和2年の3月のデータによりますと、地元就職率が31.1%ということになっております。

○委員（下深迫孝二君）

この制度ができたから31.何%になったのか。今、学生たちも地元企業があるために、地元に残る志向は結構出てますよね。それは、どのぐらいこの事業が影響してると思いますか。

○商工振興課特任課長（住吉謙治君）

実を言いますと、令和元年度の地元就職率というのが34.3%だったものですから、3.2ポイント減少しているというような状況が、これが実態でございます。なぜかということで、こちらのほうでも分析をしたんですけれども、今おっしゃられるように、コロナの感染拡大もあって、地元志向がどんどん増していくんじゃないか、市内就職率が伸びていくんじゃないかというふうに期待はしていたんですけれども、実際には3.2ポイント減少したんですが、理由としましては、やはり新型コロナウイルスの影響を受けまして、高校3年生にとって、第1志望の企業を決めるときの大事な役割を担ってございました工場等見学会を令和2年度なんですけれども、これが全て高校のほうで見送りになったということもございまして、それと、本市の一番大手の企業さんの採用が若干例年よりも少なかったっていうのも非常に大きく影響している。それと、進学のほうが増えてしまったということで、この対象している五つの学校の進学率なんかを見ると、令和元年度で進学率が38.0%であったんですけれども、令和2年度で43.4%ということで、就職というよりも、進学のほうに進んだと、そういう形になっております。

○委員（下深迫孝二君）

もう少し地元就職させるためには思い切ったことをされないと、今、この現状を見ても、労働者が足りなくて外国からどんどん来ていらっしゃる事例はあるわけですよ。そういう中で、それが叶っていないということになれば、どうなんだろうというふうに、ちょっと今思いましたので、もう少ししっかりとやっていただいて、地元に残れるような対策を講じていただきたいということを要望しておきます。

○商工振興課特任課長（住吉謙治君）

この事業、平成28年度からやっておりますけれども、今回下がりましたけれども、本当、今年だけの話でございます、いろいろ企業さんとかの話を聴きますと、今年3月卒業された方々の就職というか、内定率も上がっているというふうに聴いておりますので、今年は地元就職率とおいのは、かなり上がっているのではないかとというふうに期待しております。

○委員（徳田修和君）

関連になりますが、この事業の使用料及び賃借料というところが若干、予算が小さくなっているのかなと思いますけれども、令和2年度実績等を踏まえて参加者のほうが少なくなっているという理解でよろしいのでしょうか。

○商工振興課特任課長（住吉謙治君）

これにつきましては使用料及び賃借料で昨年度よりも予算額が下がっているんじゃないかということでございますけれども、この企業見学会のバスの借上げにつきましては、例年と変わっておりませんけれども、インターンシップ支援という部分で、予算がちょっと減っている部分でございます。その理由なんですけれども、高校生のインターンシップ、2年生を対象にしておりますけれども、このインターンシップの目的というのは、職業感の形成であったり、社会人としてのマナーの会得というのが目的なわけでございますけれども、これまで自分自身でいけるような事業所を選択してインターンシップに参加していたというような実情がございます。これは実は、令和2年度は、教育委員会のほうで所管をしておりましたけれども、令和3年度から、商工サイドのほうに所管を移すことになったものでございます。商工に移したということでございますので、地元就職というものを意識した取組ということになります。それで、インターンシップで、その高校生にとって交通困難な地域に立地している企業にインターンシップに行く場合に、交通手段というのがないので、タクシーとか、そういったものを借り上げて、送迎の支援をするというような事業でございますけれども、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で、全て、学校のほうからキャンセルするということでございました。令和3年度につきましては、一番規模の大きい国分中央高校、隼人工業高校、加治木工業高校の3校が、このコロナの影響で中止をするということになりました。霧島高校のほうでもインターンシップを実施しようということで、ずっとやってきたんですけれども、新型コロナウイルスの影響で、まん延防止等もございまして、延び延びになって、結果的に取組ができなかったです。福山高校については1件だけの実績ということでございまして、このインターンシップについては、昨年250万円の予算だったかと思っておりますけれども、ですのでもまだ実績がないので、この200万円という額についても、今のところ妥当性という部分でいくとちょっとまだないのかなと思っております。ですので、アフターコロナの中で、本格実施というのが令和4年度になってくれば、その辺のところがつかめていけるのかなというふうに思っているところでございます。

○委員（山口仁美君）

関連といいますか、昨日午後に、多目的ホールのほうで合同企業説明会をなさっているのを中に入れて、いろいろお話を聞いたわけなんですけれども、この学生向けのこの説明会以外の説明会の取組、共催でなさっている分は予算計上自体はなくて、ハローワークさんの主催でやるものに一緒に参加しているという理解でよろしいですか。

○商工振興課特任課長（住吉謙治君）

先日、多目的ホールのほうで行いましたのは中山間地域に所在する企業さんと、それから中山間地で働きたい方々をマッチングさせるための取組でございました。これにつきましては、ハローワークと共催で行っているものでございまして、市のほうからの予算は、ございません。

○委員（山口仁美君）

令和4年度の予算についても、特に学生向け以外の合同企業説明会等の予算額自体はないということよろしいですか。

○商工振興課特任課長（住吉謙治君）

学生以外の一般の方々についての合同説明会については、ハローワークのほうで予算を持っております。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料7ページ、一番下のほうです。立地企業支援事業というところで、1億1,699万円という金額が出ておりますけれども、工場を造るために造成地がまず霧島市にないですよね。もうほとんど売り切れてしまって、私、質問でもさせていただいたことあったんですけど、適地を今探してますとかという確か市長の答弁だったと思うんですが、企業さんが来てから、場所を選ばれるんでと

というような話もあったんですがね、企業誘致をしようとする地域が、来られたときにすぐ見せられるような工業団地も、今ないということで本当に企業誘致。相談あったときばつぱつと右から左に案内ができるのかなという気がしているんですが、そこは部長どのようにお考えですか。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

一般質問のほうでも、議員のほうから一般質問されたと思うんですけども、そのときもお答えしたかと思えます。実は、数年前に工業団地の適地調査をさせていただきました。その中で候補地として挙がってきた用地につきまして、ほとんど農用地でございまして、農用地につきましては農振除外、また転用という農地法のハードルが高いことから、簡単には、そういう工業団地の造成というのは難しいのかなという部分もありまして、今は公共用地、いろいろ使わない公共用地等もございまして。また、民地のほうにつきましても、ある程度、企業さんの要望に応じて、ある程度のそういう、人の土地ですので、なかなか一概には言えないんですけども、そういう形で民地等についても候補地として、ある程度はうちのほうで押さえているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

民地もある程度を押さえていると。それは当然、京セラさんのものも民地です。今度、造成する所ですね。それはもう皆さん知っているわけだから、そうではなくて、やはり企業さんが来られたときに、ばつぱつと案内する所も多少は持ってないと。今、上野原もいっぱいになってきましたでしょ。溝辺の県の土地ですよ。恐らくあそこをあてにしている状況ですがね。であれば、やはり企業誘致を進めていくのであれば、市でもやはりそれなりの工業団地というのは押さえていかないと。実は私の友人から相談があったのがですね、100mの100mという土地を探してると。もし、そういう考えがあるのであれば来てくださいと。商工振興課に御案内しますよと。そして補助金もありますからというようなことで一応、話をしたんですが、場所的には、ここで言っているのかどうか分からないけれど、下井の大納言といううどん屋さんがありますね。あそこらをとおっしゃったので、あそこら辺りは、もう虫食いで入っているんで、恐らくどうなんだろうなという思いをしましたがけれども、また来たときには御案内します。ですから、多少は工業団地も造っておかないと、本当にやる気があるのかなあと思われても仕方ないですよ。どうでしょう。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

委員おっしゃるとおり、工業団地の必要性というのは十分認識しております。例えば、上之原工業団地とか臨空工業団地の整備につきましては、農工法という法律で整備をしております。今、農工法が農産法という法律に変わりました。何が変わったかということ、全国的に農工法で工業団地を整備していたんですけども、なかなか、用地が埋まらないという、全国的な話なんですけれども、そういう状況もございまして、法律が改正しまして、ある程度、今回の京セラさんみたいに京セラさんがここに入るんだよという確約がないと、なかなか厳しいという現実がございまして、そういう企業さん、例えば今言われる1haぐらいの用地を求められていらっしゃるのであれば、具体的に御相談に、こちらのほうに来ていただければ、その状況によって、私たちもどのようにすればできるのかというような部分についても検討をしてみたいと思いますので、ぜひこちらのほうに御案内いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員（徳田修和君）

関連です。この事業費に対しても、大分、予算は落ちていると思うんですけども、この工場等用地取得費補助金、施設設備補助金、それぞれ何社を見込んで雇用促進補助金を何名を見込んでの計上なのか確認させてください。

○商工振興課特任課長（住吉謙治君）

この工業等用地取得費補助金ですけども、これは2社です。それから、施設設備補助金につき

ましては1社ということで、前年度が工場等用地取得費補助金が4社、施設設備補助金のほうが2社ということで、落ちている部分もありますけれども、毎年度、この補助対象の企業も、それから設備投資額の異なっていますので、このような補助額というのは、流動的な部分でございます。

○委員（今吉直樹君）

令和4年度は、和牛共進会が開催されまして、5日間で40万人という大きな人出を予想されておりますけれども、まず、1ペイジーのふるさと納税関係で、その40万人のビックチャンスをとどのようにいかしていくのか、お示しをお願いします。

○ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

和牛共進会のほうが10月に開催されるということで、共進会のほうの事業のほうに、PR費ついでのを組んでいるところでございます。こちらのほうは業者が日本一をとった場合に、日本一を獲得したっていうところと、あとはそこにふるさと納税、さらに日本一の和牛を食べることができる宿等の紹介、そういったものも一緒に載せる形で、霧島市のお肉というもの、少しでもたくさんの人に買っていただく、知っていただく、そういった機会をつくろうかと思っております。また、たくさんの方が来ていただきますので、各宿には部屋のほうに、霧島市のふるさと納税のカタログとは置かしていただくかなということで、各宿のほうには今後詰めていきたいと思っております。

○委員（今吉直樹君）

あと、そのイベント会場で実際、要望があったお客さんに対してのデスク、窓口とかの設営は考えてらっしゃるんでしょうか。

○ふるさと納税推進グループ長（美坂雅俊君）

ふるさと納税のほうに関しましては、宿においたほうがゆっくり見ていただけるのかなと思っております。実際、その会場で申請とか、そういうところになってきますと、なかなかちょっと難しいところもあるのかなと思っております。また、今、ふるさと納税が99%がネットでの申込みというふうになってますので、ゆっくりと宿のほうで見ていただいて、その場で申し込んでいただくという流れをつくったほうがいいのかと思っております。

○委員（今吉直樹君）

分かりました。あと、観光PR課にお伺いしたいんですけど、11ページとか10ページとかに関連してくるんですが、同じく和牛共進会に向けての取組で予算化されているものとか、予算はなくてもこういう動きがあるよっていうのがあれば教えてください。

○観光PR課観光振興グループ長（隈元秀一君）

全共に関しましては、ただいま、おもてなし協議会という組織を、農政畜産課のほうで立ち上げておりますけれども、その中で観光PR部会と経済効果を高める部会二つの部会に観光PR課のほうも属しております。その中で実施しようとする事業は、今考えてはおりますけれども、農政畜産課のほうの全共の予算の中で、執行するものになりますので、今は計画段階ということになっております。

○観光PR課長（寶徳 太君）

補足させてください。我々の令和4年度の予算については、全共関連は今吉委員がお聴きになったところでいえば、ございません。隈元グループ長が申し上げたとおり、今、部会で施策というか、どのようにしたらリピーターが増えるのかとか、どのようにしたら、市内のホテルに泊まっていたらいいのか、どのようにしたら市内の特産品等にお金を落とさせていただけるのか、その辺を。おもてなし協議会の予算は、農政畜産課にございますので、今ちょうど、予算を固めている最中ですので、もしばらくしたら、農政畜産課のほうから、このような事業をやるよというのが示されるも

のと考えております。

○委員（今吉直樹君）

分かりました。国宝に指定された霧島神宮や、コロナ禍においての3密回避のアウトドア需要とか、霧島において魅力的な資源は多いので、その辺りをしっかりといかしていただければと思います。これは要望です。

○委員（山口仁美君）

説明資料の5ページ、新規創業・第二創業促進支援事業についてお伺いします。主要事業の資料のほうの6ページにも、この詳しい部分が出てくるんですけども、昨年度と大きく違う点があれば御紹介ください。令和3年度と4年度で違うところがあれば、教えてください。

○商工振興課長（池田豊明君）

令和3年度のリノベーション推進事業を行っております。令和3年度は学生向けの起業家のプログラム、女性向けの経営のプログラムとリノベーションスクールという形で幾つか事業を行っております。令和4年度につきましては、特にその3年度の実績といいますか、やったものと分析した中で、やはり実践的に起業していかれる方を発掘、支援していこうということで、新たなプレーヤーを育てるという形での事業のプログラムを組んでおります。また、令和3年度では、学生向けの起業家支援プログラムを行ったんですが、そこの方々が、実際、学生なんですけれど、開業をされたり、そのまま、まちづくりのほうに関わっていかれている状況でありましたので、令和4年度につきましては、学生向けの起業家のプログラムは、取りやめております。あと、都市整備の予算になりますが、リノベーションスクール、これを令和3年度と同じ地域において、行おうというふうに思っております。国分の中心市街地になりますが、その同じエリアの中で機運の醸成もありますし、反省点としまして、令和3年度につきましては、なかなか地元の方と、地域の方、通り会の方との絆といいますか、つながりを少し持ってなかった部分がありますので、その部分につきまして、令和4年度、同じ地区で同じエリアでリノベーションスクールを行うことで、改めて地元の方、また、不動産オーナーの方々へリノベーションの事業ということを伝えていって、一緒に活性化できるような形で考えております。

○委員（山口仁美君）

何度か私自身も見に行かせていただいて、非常に活気のある状況だなというふうには思っているわけなんですけど、一つちょっと気になる点がありまして。まずは今、創業をしたりとか開業したりとかいう方が何名かおられるわけなんですけれども、継続的な支援をどのようにしていかれるのかというのが、ここに書いてある中ではちょっと触れられていないのかなというところがちょっと気になっております。もう1点、この家守会社発掘育成・支援というのは、令和3年度予算のときから、この家守会社という言葉が頻繁に出てきてはいるんですけども、まだちょっと形にはなっていないのかなというのも少し気になってはいるんですけど、令和4年度で、ここで力を入れて取り組むところは何なのか、お示しくください。

○商工振興課長（池田豊明君）

山口委員が言われるとおり、先ほどお話したとおり、学生さんの中でも開業されていく。女性の方でも、開業をされて事業継続、事業をされていかれる方がいらっしゃいます。その部分につきましては、ネットワークができてつありますので、その中で継続して支援をしていきたいというふうに考えております。家守の発掘育成事業につきましては、やはりエリアの中で、なかなか1店舗、そういうことだけをイノベーションしていくということではなくて、そのエリアを考えていく中で、やはりチームで行うことが、エリアマネージャーという形での勉強といいますか、学習になるということを考えておまして、特に令和4年度につきましては、今回、家守の発掘のところに参加さ

れる方々は、チームで参加をしていただいて、もともとエリアを考えていらっしゃる方も、参加出来ますし、参加した上で、そのエリアを設定していくと。そういうことをプログラムの中でそこを勉強していただくというような形で、前回と違うのは、そのチームで参加していただいて、家守内のエリアマネージャーということを考えていただくというふうに考えています。

○委員（山口仁美君）

ちょっと分かるよう分からないようなところがあるんですけども、ポンチ絵の右側の3項目目に、エリアビジョン策定事業というのに200万円ぐらい委託料というのが組まれているんですけども、この委託先はどこになるのか。そして、エリアビジョンということはエリアが幾つか設定されると思うんですけども、何エリアぐらいを目標とされているのか。どのような形で進めるのか、お示してください。

○商工振興課長（池田豊明君）

エリアビジョンの策定業務につきましては、令和3年度でもいろいろなプログラムをしていただきました企画運営をできるように方を一応考えております。その中で、エリアビジョンについてのエリアにつきましては、国分中央地区を考えております。令和3年度でリノベーションスクールを国分地区で行ったのですが、先ほどもちょっとお話したとおり、なかなか通り会であったり地元との絆が余り厚くできませんでしたので、そのエリアとして、地元の方々もどのような形でそのエリアをつくっていくことがいいのかということも含めて、そういう方々と一緒にエリアビジョンといえますか、エリアの計画を練っていく業務になると思います。

○委員（山口仁美君）

もう1点確認をしたいんですけども、以前、家守会社についての説明を受けたときに1市6町あって、それぞれのエリアというような説明があったのかなど。当然、こちらとしては、エリアを何箇所か、中央だけではなくて。そういったところで育てていくのかなというような思いを持っていたわけなんですけれども、今、一連の説明を受けていると、国分中央のみ、限定の。限定なのか、令和4年度において限定して、その後広げていくのかということが少し見えにくいんですけども、どのような構想をお持ちでしょうか。

○商工振興課長（池田豊明君）

令和4年度のエリアビジョンにつきましては、国分中心市街地を考えております。山口委員が言われますとおり、そのエリアは1市6町いろいろあります。先ほどの家守発掘育成事業の中で、各チームで参画していただく中で、例えば福山であったり、牧園であったり、横川で、ここのエリアをこういうふうに考えているんだということを育成事業の中でみんなと考えていってプレゼンしていく。そこを事業化していくというような形で考えております。その先に、5年、6年、事業化できる場所につきまして、また支援をしていくというようなふうに考えております。

○委員（山口仁美君）

私からあと1点だけお伺いしたいんですけども、1番目の新たなプレーヤー発掘・育成支援事業400万円の中で、創業支援プログラム（全6回）及び若い世代や女性が気軽に創業について相談できる場の創出というふうにあります。左側の目指すべき方向性の1番下の所に、行政の役割が幾つか米印で書いてあるんですけども、この支援窓口の設置というのが、ここの若い世代の相談できる場というものになってくるのか。であれば常設になるのかということもお示してください。

○商工振興課長（池田豊明君）

プレーヤーを発掘する事業の中で、例えば、その商工振興課の中に常設でそういう窓口を持つということではありません。プレーヤーを育てる育成事業の中で、今まで経験して実績のある方々に気軽に相談できるようなネットワークといえますか、そういうことを構築していきたいというふう

に考えています。

○委員（山口仁美君）

ということは、そのようなメンターと申しますか、相談役になる方のネットワークというのをつくっていかれるわけなんですけれども、この400万円の内訳としてはプログラム全6回に幾らか、そして、ここの後ろの部分に幾らか謝金なのか報償費なのか分かりませんが、そのような予算配分になるという理解でよろしいですか。

○商工振興課長（池田豊明君）

山口委員が言われるとおり、そのプログラム、運営等の業務に対しての運営経費と、相談を受けていく形の講師、そういうことの経費も考えております。すみません、その金額の中では、運営経費、全体の企画としての経費と、セミナーの運営経費を組んでおります。ですので、相談を受けていくという形での謝金等は見ておりません。

○委員（山口仁美君）

ここを確認したのが、やはり創業支援、私自身も創業の相談に乗ることがあるんですけども、非常に手間も掛かりますし、創業することを目標としての方というのは、どんどん状況が変わるので、時間を割ととられるわけですよ。で、このメンターになられる方というのは、先ほどの答弁の中から考えますと、今、既に仕事をなさってる方が多い。要するに仕事の時間の中から、メンターとしての役割を果たす時間というのを捻出しないといけない。そこに対して、何も予算立てがないのかなというのがちょっと今すごく不可解に思ったんですが、ここはどのように考えておられますか。

○商工振興課長（池田豊明君）

確かに山口委員が言われるとおり、令和3年度においてもメンターの方の中で、いろいろなプログラムの中に参加していただいております。今のところは、令和3年度で、委託プログラムの中で参加していただいている形での相談というような形で考えておりますが、今後、そういうメンターの方々のお仕事であったり、そういう機会にとらえる時間等を考えていくと、少し検討していきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

関平鉱泉の関係でお尋ねを致します。令和3年度は、久しぶりに3億円を超える収入が見込まれるということでもありますけれども、新しい施設に改修をして、例えば大出水の水なども活用できないかということで、一定期間、実験をしているということも報告を、これまでされてきたんですけども、その件についてはどういう状況でしょうか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

関平鉱泉につきましては、売上げのほうは好調で来ていますけれど、大出水につきましても、前回話したように備蓄水という形でまだ検証中です。大出水と関平鉱泉水を比べたときに、やはり今は関平鉱泉のほうの中硬水ということで、かなりミネラルのバランスがよくて、特徴がほかの水と比べると関平鉱泉をやはり再認識していただいて、いい水だということでは、今、関平鉱泉のほうでは設備が新しくなりました、フル稼働という形で製造に当たってますので、今のところは関平鉱泉第一に売り込む形で、どんどん売上げを上げていきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

実際、まだ検証中だということですが、フル稼働と今おっしゃいましたね。関平鉱泉のほうで、割と売行きも好調だというような背景があって、実際に新しい商品を開発をするというような余力がないという話なんです。大体いつ頃からは、例えば大出水の水などを今、検証中ということで、一昨年辺りからそれ言われてるわけですよ。それがこれから先、商品化していくというようなこ

とで検証しているのかどうかですね。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

今、まずもって関平鉱泉なんですけど、まずは地元等の売上げを伸ばすということで、地場の方々のお店の反応はかなり、販路が伸びてきてるんです。ただ、それは関平鉱泉の成分を知っていただいて伸びてきてるんですけど、大出水のミネラル分と関平を比べた場合には、かなり差があるってところなので、例えばボトリングして関平鉱泉水で大出水を販売した場合に掛かる経費は一緒になると思います。その値段をどうするのかというときに、関平は成分的にいいのですけど、その半分より下回る大出水を出すときに、同じような形での販売ではやはり難しいというところが実情にあると思いますので、違った方法での販売を模索していかないといけないんじゃないかなっていうふうに考えております。ただ、関平鉱泉につきましては、フル稼働という形でお話ししましたですけど、まだ伸びる可能性を持っていますので、そこで発注に対応して増産していくほうが、関平では、まだ売上げが伸びる効果が高いのではないかと考えているところです。

○委員（宮内 博君）

関平鉱泉は、シリカの含有量が大変多いとか、そういうことでも売上げに貢献してるのかなというふうに思うんですけど、新たな商品の開発もできるということの一つの売込みにして、施設の整備もするというようなことがあったわけですので、ただ、それが商品として利益を生み出すようなことにつながるかどうかというのが非常に難しいというように思いますので、更に検証して行ってほしいということをお願いしておきます。予算書の190ページになるんですかね。旧西郷どんの宿の前のトイレの関係について、お聴きしたいと思います。ちょうど蛭子神社の前に公衆トイレがあるんですけど、これが今回、廃止をされるということで、大変この汚い状況であったので、連絡をいたしましたら、そういうお話を頂きました。観光客を誘客するために、どう取り組んでいくのかというのが担当課の大きな役割だろうと思いますけれど、その至る経過について、ちょっと御説明いただけませんか。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

今、お尋ねありました元の西郷どんの宿があった所、蛭子神社前のトイレにつきましては、以前、西郷どんの宿があった関係が一番大きかったと思います。あそこにトイレを設置したということは。国庫補助金を使って用水路の整備と合わせて設置されたものでございましたけれども、委員もご存知だと思っておりますけれど、浄化槽が循環式の構造となっておりまして、使った水をまたろ過して再度使うとというような形になっておりまして、浄化槽の構造もちょっと複雑であったりとか、上水道を使うわけではないので、配管の詰まり等も頻繁に起こっていたという状況がございました。西郷どん村を造るときに西郷どんの宿は解体したわけなんですけれども、できればそのときに一緒に解体したかったというところはあるんですけども、その時点で、地元の方々の残してほしいという声もあったもんですから現在に至ったところです。で、今回、年度末をもって廃止しようということを決めるに当たり、地元の自治会長さん、自治公民館長であったり、蛭子神社の総代の方に御相談いたしましたところ、やむを得ないだろうということで御理解をいただいたことから決定したところでございます。

○委員（宮内 博君）

先日、暑い日がありましたけれど、木陰の所で五、六台車が休んでました。遊歩道の整備をされていて、散歩コースとしても非常に人気のある場所なんですよね。それで実際にどれぐらいの方が活用しているかということについては調べていないということでありましたけれども、もともと用水路の歩道の整備などをするとき、用水路よりももちろん低い所にトイレがありますので、排水は更に下のほうに持っていかなくちゃいけないというようなことだったんだらうと思いますけれど、

変わる施設として代替のトイレを整備するというのではなくて、仮設を整備するというようなことなんですけれど、それはどういうふうに考えているんですか。

○商工観光施設課長（秋窪達郎君）

今、委員おっしゃいましたとおり、代替施設として近隣の公園に仮設トイレを設置するということが、その廃止の御相談をしたときに、地元のほうからも要望がございまして、そのような形で検討しているところでございます。そちらの仮設のトイレにつきましては、その公園が建設部所管の公園になるものですから、そちらの予算につきましても建設部のほうで今回、計上をしてあるところでございます。

○委員（植山太介君）

観光PR課にお尋ねいたします。資料の10ページ、観光総務管理事業、令和3年度と比べると令和3年度が150万円ぐらい付いて、令和4年度が300万円ぐらい付いて、内訳を見ても旅費とか需用費等が増えているかなという印象を受けるんですけども、詳しく御説明いただけたらと思います。

○観光PR課主幹（富久亮二君）

観光総務管理事業につきましては、令和3年度まで、総務企画管理事業という別の事業がございまして、こちらのほうを廃止いたしまして一本化を致しました。内訳と致しましては、職員の報酬のほか職員手当、それから旅費の部分で、もともとの総務企画管理事業にありましたふるさと会の出席分の旅費とか、負担金の部分でふるさと会に出席した際の負担金の部分をこちらのほうに組み込みましたので、増えている状況でございます。

○委員（植山太介君）

了解いたしました。次が1点お伺いしたいんですけども。令和3年度は、マスコミを利用した広告事業というのが、予算でいうと66万円ぐらいついているのです。今回の令和4年度ではちょっとお見受けできないんですけど、ここら辺のちょっと説明をしていただけたらと思います。

○観光PR課主幹（富久亮二君）

マスコミを利用した広告事業につきましても、こちらは観光宣伝事業のほうに統合いたしまして、同じく66万円計上しております。

○委員（植山太介君）

了解いたしました。あと、資料の13ページ、温泉の支援事業関係が軒並み全部ダウンしているんですけども、ここら辺の御説明もいただきたいと思います。

○観光PR課観光振興グループ長（隈元秀一君）

各温泉旅館協会の補助金につきましては、入湯税を基に算定しておりまして、この時期が令和2年3月から、令和3年2月までの入湯税を対象にしております。この時期につきましては、新型コロナウイルスの感染が拡大した時期になりまして、宿泊施設等のほうも、宿泊客の減少もあったり、宿泊施設の休業とかもあったものですから、それらの関係で入湯税額が下がっている関係になります。

○委員（植山太介君）

最後に1点だけお伺いさせてください。関平温泉施設関係なんです、資料の15ページになります。使用料及び賃借料が1,000万円ぐらい、令和3年度に比べると下がってるんですけど、ここの説明もお願いします。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

関平鉱泉の製造機器のリース代の最終年度が1,000万円下がった金額で、返納ということになりますが、その分の金額が1,000万円下がっているということでございます。

○委員（竹下智行君）

関平鉱泉で関連なんですけども、ホームページを財宝温泉のホームページと比べながら見ていたんですけども、スキンケアセットで草花木果という商品があったんですけども、開いてどういうものかなと思って見てみようかなと思ったんですけど、この写真がなかったんですけど、これ、いつぐらいに開発されたんでしょうか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

草花木果はキナリという会社の製品でありまして、もともと資生堂さんの通販会社でございます。これにつきましては、令和2年度に関平鉱泉の新たな機能性評価試験の検証ということでお肌にいいということが分かりましたので、関平鉱泉所に来た方が、関平は化粧品に使ってると聞くんですけれど、そういう商品を売ってないのというようなお問合せを結構今まで受けてたんです。お肌にいいということも分かったもんですから。草花木果は数年前から、関平鉱泉を使って製品を作っていましたので、関平鉱泉だけの何かオリジナル商品は作っていただけませんかということでお願いしまして、関平温泉に来られた女性の観光の方が2泊したときに必要なセットということで、令和2年の5月末に完成しまして、それから関平温泉だけで販売しているところでございます。

○委員（竹下智行君）

財宝温泉と比べながら、先ほど言いましたように見ていたんですけど、財宝温泉のほうは、焼酎があるんですけども、私、その焼酎を飲んだことあるんですけど非常にまるやかでおいしかったなと思ってんですけど、この関平鉱泉を使った焼酎開発ってということについては、これまで検討されたのか。そういうことはなかったのかなと思うんですけど。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

実は、関平鉱泉水を使った焼酎につきましては、ノベルティーという形で国分酒造さんに依頼しまして作っていただいて、販売はしてないんですけど、お客さんが来たときに14度ですかね、もう割ってあるものを関平鉱泉水と焼酎で作っております。ただ、霧島市も8蔵ある中で、各酒造メーカーがっていうところ今とこありませんけれど、以前はそれぞれ使っていただいて、関平込みという形で販売していた経緯があります。いろんな可能性があるかなと思っておりますので、今後、売上げを伸ばす意味でも、そういういいアイデアで検討していければと思っていますところでございます。

○委員（竹下智行君）

様々な商品を開発するときに、研究開発をするときにアドバイザーとかという方はいらっしゃるんですか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

今のところ、そういうアドバイザー的なものはないです。受けているところでございません。

○委員（竹下智行君）

多分、関平鉱泉については、市民の方々も非常に期待しているところもあると思うので、市民の方々からも、いろいろ商品開発のアイデアを募るっていうのもいいんじゃないかなと思いますので、またそちらのほうはよろしくお願いします。

○委員（下深迫孝二君）

15ページに、関平鉱泉の内訳等はいろいろ書いてあるわけですけども、積立金が6,079万1,000円と。これは、最終的に積立金にされる目標なんだろうけれども、現実、令和4年度の売上げを幾ら見込んでいらっしゃるんですか。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

令和4年度は、予算で関平温泉につきましては3億4,739万3,000円を見込んでおります。これは

温泉を抜かした金額になります。関平温泉水の売上げにつきましては、単独の関平温泉水だけで3億4,739万3,000円を見込んでおります。

○委員（下深迫孝二君）

建設されるときに、当時の前田市長が10億円を売上げ目標にするんだということで、確か15億円だったかな、膨大な金額を、私ちょうどそのとき産業建設委員会の委員長をしていましたので、よく残っているんですけども、それだけおっしゃっていた割には、設備を投資した場合には売上げが上がってないと。もう少し頑張っただけで売上げを上げないと十何億円の投資をして、年間、積立金6,000万円そこら回してて、そうしていつうちに機器が駄目になってくるわけですよ。そして、今度はそれをリース料のほうに回したりとか、修繕費に回したりとかしていくわけですけども、もう少し頑張っただけで売上げを上げるという努力はどのようなことをされてきました。

○商工観光施設課関平温泉・関平鉱泉所長（徳永健治君）

確か、昨年も関平の売上げが落ちてるということで、昔は3億円くらいあったんだと思うけど、いろんなアイデアを出しながら、販売促進を強化しなさいってことで激励を受けました。そのことは、職員もって今日出席の工場長、副工場長、私も一丸となって令和3年度努めてまいりました。その中で、どういうふうになれば関平鉱泉の売上げが上がるかと考えたときに、やはり地元の消費が減っていると。やはり、地元で関平はいい水だということを確認していただく必要があると。それから県外への波及ではないかということ、どうすればいいかということ、令和2年に分かりました肌への効果、それは何かということ、関平に入っているシリカの含有量がかなり多いということ、中硬水という珍しい温泉水でありますので、ミネラルの豊富なので、そこが融合して、やっぱりすばらしい効果が出ているという先生からの御指摘を受けましたので、そこを皆さんに、たくさんの方に知っていただきたいということで、昨年2月にまず、ペットボトルのラベルを変更いたしました。非常にラベルの変更したものが好評だったものですから、4月には、全てのラベルデザイン、全パッケージ9種類あるんですけど、全て変えて、その効果がやはり伸びてきて、県内の小売店も更に増えてきて、更に発注も多くなったものですから、チャーター便も増やして対応しながら、更に分析してみたんですけど、売上げの伸びで何が伸びているかというところで見ますと、やはり大口店、取引店、小売店が、昨年から4割以上伸びてるところです。あと、インターネットです。インターネットでの申込みが6割ぐらい、昨年の売上げが伸びてきて、あとふるさと納税ですね。ふるさと納税もかなり伸びていますので、窓口に来るお客様は確かに1割ぐらい減少してました。ただ、それは新型コロナウイルスの関係ということで、そこは観光客の減少にも影響してるかと思えますけど、その中でネットを活用したお客様は増えていきますので、先ほどもホームページの話もありましたけれど、そういうところで営業活動しながら、またいろんな方からの取材も受けました。そういう取材を受ける中で、SNSの発信とか、すごく著名な方々のお話も聴けて、その方々がまた発信することによってネットワークが広がっていったのかなあというふうに思ってますし、また、イベントも、人数はなかなかなんですけれど観光PR課の方々のお手伝いいただきながら、イベントにも積極的に、やっとな動けるようになりましたので、実は明日も福岡の天神の大丸で、1日、イベントをします。いろいろな方に関平鉱泉の魅力をもっと知っていただく、販売促進に努めてまいりたいと思います。

○委員（下深迫孝二君）

厳しいことを申し上げるようですけど、やはり、十何億円も投資をして、とんとんでやっているよというのでは、はっきり言って意味がないわけです。それではもう民間に委託すればいいんじゃないかと。そうすれば、民間というのは、いろんな努力をして、売上げを上げるってということもやっていくわけですよ。ですから、そういうことがないように、せっかく今少しずつ軌道にも乗

ってきてるということをおっしゃってるわけですから、これだけやったかというところも見せていただかないと、我々も我慢して我慢して余り言わないようにしてるんですよ。一般質問の一番いい材料にもなるんですけども。なんだけれども、やはり頑張ってもらいたいということで、次の決算のときには、なるほどあのとき言ったかがあったなというぐらい頑張ってもらいたいことを要望しておきます。

○商工観光部長（谷口隆幸君）

今、水を販売する業界、非常に競争が激しいようでございます。先ほど、竹下委員のほうからもございましたように、財宝温泉なんかの値段というのは、御存じのとおり、大分低く、そちらのほうに持っていかれるというのもあるんですけども、3年連続で前年度を上回っております。これは徳永所長を始め、職員が一丸となって取り組んだ結果だと思っております。先ほどもございましたとおり、シリカの含有量とか、そこら辺りを積極的にPRしながら、またセールス等も強化しながら、売上げを伸ばしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思っております。

○委員（山口仁美君）

リノベーションスクールでなくて、まちづくりワークショップについて、お伺いをしたいんですけども、主要事業資料の7ページのほうにまちづくりワークショップということで250万円計上されております。内容をこの表から読んでいる限りでは、以前、企画のほうで持っていた何か未来計画とかだったかな、横川未来計画とか、あの辺りの内容に近いような感じはしているんですけども、これは場所が隼人駅の周辺地区なので、後々、商工業者を育成するような目的もあつての事業になっているのかどうかということ、まずはお伺いしたいです。

○商工振興課長（池田豊明君）

令和4年度でまちづくりワークショップ、隼人という形で、場所的には隼人駅前、区画整理がありますが、その反対、旧街道といいますか、そちらのほうを考えてはおります。過去2回ほど、1年に1回ぐらいなんですけど、通り会の方々と、ワークショップではなく、都市計画のほうと今後考えているリノベーション等のお話をさせていただいております。その中で、やはり地元の方々がリノベーションであったり、まちをどういうふうにしていくかということについて、なかなかその思いが出てこないといいますか、地元の方々もどうしたらいいかということ、すごく迷われている状態でした。やはり高齢化が進んでいるということもありまして、世代が交代してないということで、通り会の中では、やはり若い方々を入れた形での協議といいますか、打合せとか、そういうのが本当に必要だよということをお聴きしております。その中で、ワークショップという形で、委託をする中で、地元の方々がまちをどういう形で考えていくかということ、導き出せるような形を考えておまして、その中で次にリノベーション等の中に進んでいければというふうに思っております。先ほどありましたように、鹿児島神宮等もありまして、ああいう形のもをどういうふうに使っていくとか、通りの方は、伝統的に古い文化財とか、そういうものもあるんだよと。そういったものも使っていきたいという通り会の方もいらっしゃると思いますので、あとはそういう方々と若い方々が一緒になって、あの通り。メインはその通りになると思っておりますが、そこだけではなく、全体の駅周辺ですね、そこをワークショップで何かしらビジョンを描ければというふうに考えています。

○委員（山口仁美君）

では、ここは対象者は、この当該地区に住まわれる方になるのか。それとも、そこに興味を持っている、内容に興味を持っている方であれば、どなたでも参加ができるのか。また、回数ほどの程度見込んでいるのか、お示してください。

○商工振興課長（池田豊明君）

3か所につきましては、当然、地元の方は通り会ということだけにこだわらず、近くに住んでいる方でも考えております。ただ、通り会の方だけでは今までも通り会の中で話をされている中で、なかなか新しいアイデアであったりとか、そういうこと等が導き出せないということもありますので、やはり実践をされている方々であったり、そこに興味を持たれる方々も中に入れてワークショップをしていきたいと思っております。今のところ回数を何回という形ではまだ詳細なところは計画をしておりません。

○委員（山口仁美君）

あと1点、この内容構成で少し構想をお聴かせ願いたいところなんですけれども、この当該地区については国分中央とか、ほかの地区に比べると複雑ないろいろな考慮すべき点があるのかなと思っております。東側の開発であったり、以前、徳田議員のほうから話が上がったことがあったかと思うんですけれども、そこにある物件のオーナーさんたちの住まい方とか、そういったものがほかの地区に比べると非常に考慮すべきところがあるというところなので、このワークショップの中に専門家的な方が入られるのかどうかと言ったところ、やはり、こういうふうになったらいいのよねというまちづくりについて語るとなっても、分析をできる、アドバイスをできる方がいらっしゃったほうが、話の理解が進むのかなと思うんですが、この辺を構想としてはどのようにお考えでしょうか。

○商工振興課長（池田豊明君）

今、委員がおっしゃられるとおり、以前、徳田議員のほうがお話しされたみたいに、不動産のオーナーの方も、上に住んで店舗を開いてると。なかなかそこを普通に貸し出せないというような形もありますし、東側のほうの区画整理を行う部分については、かなり近代化が進んでいくと。反対側がそこと対象に、駅前周辺の旧街道のほうについては、やはり寂しくなっていくんじゃないかというようなことを考えていらっしゃる方が多いです。通り会の中で、先ほどもお話したみたいに、どうやったらそこが活性化できるのかということについては、2回ほど話をした中でも具体的な話が出てきていませんでした。こちらのほうも具体的なお話をすることはできなかったんですが、そのことを考えていくと、やはり専門的な方、国分中央で行いましたリノベーションスクールでのメンターであったり、そのプログラムをしていただいた方々等を考えて、デザイナーであったり、建築家とか都市計画自体を専門にされている方とか、そういう方々の協力はやはり必要なんじゃないかというふうには思っております。

○委員（今吉直樹君）

観光PR課にお伺いします。資料は14ページをお願いします。観光バス運行事業についてです。主要事業の資料は10ページになります。今回、コロナ禍もあって海コースが廃止になります。いろいろ工夫をした上で実証運行をしてきたと思うんですけれども、これまでの利用状況を把握されていればお知らせください。

○観光PR課主幹（富久亮二君）

今、委員からお話がありました周遊観光バスにつきましては、令和4年度から海コースも廃止することとなっております。周遊観光バスにつきましては、これまで実証事業ということで、委員からもありましたとおり、コースを変更したり、いろいろ試行錯誤しながら取り組んできたところでありましたけれども、なかなか、やはり、利用客が伸びていかないということで海コースだけで、1便当たりの平均利用者数を計算をしてみましたところ、令和元年度が1月当たり2.9人、令和2年度はコロナでの落込みもあったと思いますが、1.54人、令和3年度につきましては、4月から12月で2.17人というような状況でございました。そのようなことから、今回、海コースのほうを廃止をいたしまして、山コース1本にしたわけなんですけれども、山コースのほうを、鹿児島神宮をコースの中に取り入れるなど充実を図って、観光客の方の利便性も少し向上するのかなというふうに考えて

おりますので、また今後も利用客が伸びるようにPR等も取り組んでいきたいというふうに考えております。

○観光PR課長（寶徳 太君）

少し補足をさせていただきます。先ほど富久グループ長が山コースに、鹿児島神宮を追加したということですが、山コースには、当然、霧島神宮も含まれております。ということは、1便で重要文化財である鹿児島神宮と、国宝である霧島神宮を1便で運行。1便でつなげることができませんので、これについては観光客が今後伸びる要因になるのかということでのこのような変更したという経緯もございます。

○委員（今吉直樹君）

山コースという少し検討が必要かなと思いましたが、二つあるからコースが成立するので、できれば魅力的なコース名にしたらどうかと思います。あと海コースには黒酢のランチが入っておりまして、福山の黒酢の事業者の一つの呼び水にしていたところなので、令和4年度からの山コースに食に関する要素が入ってくれば、なお魅力的なものになるのかなと思いますので、要望しておきます。

○委員（竹下智行君）

霧島ジオパークの件でお尋ねします。霧島ジオパークのほうは予算が事業費が114万6,000円となっているんですけども、この連絡協議会全体では幾らの事業費になるんでしょうか、お示してください。

○霧島ジオパーク推進課長（竹下淳一君）

この協議会につきましては、7市町で構成されておりまして予算は、七つの市町とそれから鹿児島県、宮崎両県の負担金となっております、令和4年度の全体予算につきましては、788万7,000円です。

○委員（竹下智行君）

私も、何度かジオパークについては昔聞いたことあるんですけど、そもそもジオパークが、何を目指してるのかどこまでを目指しているのかをお示してください。

○霧島ジオパーク推進課長（竹下淳一君）

そもそもジオパークっていうのは本体が、国連の専門機関でありますユネスコ世界ジオパークです。ここでジオパークが目指してるのは、地球遺産をたたえ、持続可能な地域社会をつくろうという理念のもとで、全てのジオパークが、この理念にのっとって、事業をやっているわけです。今、世界ではユネスコ世界ジオパークが44か国、169地域、日本には46地域ありまして、46地域のうち9地域が世界ジオパークというふうになっております。九州では阿蘇、それから島原半島のほうが、世界ジオパークになっております。まず、ジオパークはこの後、何をやるのかっていうことがわからないのかなというふうに思ってますけれども、活火山であるジオパークのジオっていうのは地球とか、大地とか、そういうことになるんですけども、その地球に関した、大地に関した事業ということになります。何をやるかといいますと、活火山である、霧島山などの地質学的な意義ある場所とか景観とかそういった地形とか地層、岩石など、そういった地質遺産を霧島ジオパークという地域で管理していきましよう。その地質遺産を保全することで、それが貴重であるっていうことを伝えるための教育だったりとか、それから、観光だったりとか、そして今の世代、そして次の世代のニーズまで満たすような長期的な、持続可能な開発ということ、こういう三つのことを、ばらばらではなくて一緒になって考えていこうということがジオパークという仕組みになっています。この地質遺産の重要性というのを、地域の人に、住んでいる人に誇りに思っていて、その地域が一体感を持って、そういった中でジオツーリズムという観光に持っていくような形で、新しい観光手法を取り入れながら、そこでまた新たな収入源が生まれたりとか、それに関わる人材育成に

つながったりとか、そういうことになっていくのだろうというふうに思っています。ここでユネスコが、この世界ジオパークという専門機関という形でやったかといいますと、そこには、地域資源の実績的持続的な利用であったり、気候変動による対応であったり、自然災害に対するリスクの軽減を図ること、これを目的として、全世界でジオパーク活動というのをやっていきたいと思います。地球規模で考えて、それを地域で活動する、そういったことが、今言った地球全体の課題解決になるということになります。それを霧島市ジオパークという、私たち、鹿児島県の霧島市、曾於市。そして湧水町が、3月1日で再加盟することになりました。そして宮崎県の都城市、小林市、えびの市、高原町、この七つのまちが、同じような考えの下で、このジオパーク活動に取り組んでいるところです。先ほども言いましたように地質遺産という大事なところがあるんですけども、その数、一つ一つの見所、サイトと言いますけれども、そのジオサイトが、今回、今までのエリアを広げるもんですから、170か所ぐらいのサイトになります。その中で、霧島市におきましては台明寺溪谷だったりとか、霧島神水峡だったりとか若御子鼻だったりとか、それから大出水の湧水だったりとか、内山田の鼻んすだったりとかそういうところが、サイトとして登録、指定されます。そういったところを地域の方々が、どうしてこれがサイトになったんだろうかということをお勉強しながらそれを生かした地域づくりということをしていただければ、もっとジオパーク活動としては、いいかなというふうに思っています。

○委員（竹下智行君）

最後に要望なんですけども、子供たちとか高齢者の方にも、わかりやすいような、また、ジオパークの説明のほうをしていただければというふうに思います。やっぱり壮大な事業のようですので、皆さんにはわかりやすいように、お伝えしていただければということで、また、要望ですのでお願いします。

○委員長（久保史睦君）

はい、委員外委員から発言の申出がありました。委員の皆様にお諮りします。発言を許可してよろしいでしょうか。

〔「どうぞ」と言う声あり〕

はい、それでは木野田委員外議員。

○委員外議員（木野田誠君）

先ほど山口委員と住吉室長のやりとりの中で、昨日シビックセンターで説明会があったというような話を聞きました。多分中山間地の、企業の説明会だったと思うんですが、どういう企業の方々、説明会にお見えになってたかまず、教えてください。それとなぜ中山間地に労働力が集まらないのか、これを住吉室長の経験から言って、わかるころがあれば、これも教えていただきたいと思えます。

○企業振興室長（住吉謙治君）

昨日中山間地域の企業人材確保ということで、合同説明会を開催いたしました。出席された参加企業は、ホテル関係だったり、製造業だったりとかしておりますけれども、やはり中山間地になりますと、高齢化も進んでおりますし、交通の不便地でもあるというようなことで、なかなか人が集まりにくいということで、ハローワークと一緒に、その辺のところを解消していこうという取組でございました。

○委員外議員（木野田誠君）

その効果はありそうでしたかどうか。

○企業振興室長（住吉謙治君）

昨日1時から始まったんですけども、2時ごろ伺ったときには、29の方がこられていたとい

うことだったです。最終的にどれぐらいの方が集まったかっていうのは、ハローワークのほうで、牧園の方が何人、霧島の方が何人、横川の方が何人というのは後で報告いただけることになっております。

○委員外議員（木野田誠君）

商工観光課長にお伺いします。先ほどから、リノベーションそれからまちづくりについて話を一生懸命されてるんですけどもこれはあくまでも国あるいは早くの話だけです。結局リノベーションを必要とするところは中山間事もあるわけですよね。この辺は、どういうふうに課長は取り組んでいこうとか、今後、ほっとくわけにはいかないというふうに考えてらっしゃるのか、いらっしゃらないかもわかりませんが、その辺はどのように取り組んでいこうというふうに、計画して予定していらっしゃるか、教えてください。

○商工振興課長（池田豊明君）

まちなかりノベーション推進事業を令和元年からやっております。2年講演会をして、3年目、今年いろんなプログラムを行っております。リノベーションスクールという形で実際の実践的に店舗を事業化していくというものにつきましては、国の中心市街地をエリアとして設定して行っておりますが、リノベーション推進事業自体は、霧島市、一円で行っていくというふうに考えております。リノベーションの中での1番の目標といたしますか、目的としては人材の育成というのがあります。その人材の育成につきましては、やはり、育成する中で、そういう方々のネットワーク、そういうものもつくっていくことが必要だというふうに考えています。そのネットワークを築いた方々が、例えば、今、牧園であったり、横川であったり、そういうリノベーションに関わった方々が、その地域で、何かしらのリノベーションまちづくりということを考えて、事業されていらっしゃいます。そういうことの中でいきますと、やはりリノベーションの中では中山間地ができないというふうには考えておりません。今後、令和4年度のリノベーションスクールにつきましては、国の中心市街地を行いますし、先ほどお話ししたようにワークショップにつきましては、隼人を行うわけですが、やはりまちづくりは、なかなかその目に見えて、伝わっていくものではないものですから、やはり実践的に、店舗を事業化していくものをつくって、そこで、リノベーションといたしますかまちづくりが出来ていくところをつくった上で、そこら辺が中山間地域であったりそういうところに波及していく、まだそういうところでやりたいという方が出てくれば、その中で、支援していくというふうに考えております。

○委員長（久保史睦君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光部への質疑を終わります。以上で、本日本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の審査は3月22日、午前9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会 午後 4時47分」